

令和元年度

遠野の教育



遠野市教育委員会

遠野市教育委員会関係機関 共通ロゴマーク
(平成27年7月10日制定)



子育て総合支援センター、保育協会、総合食育センター、教育委員会の4つの教育機関を4枚の葉で表し、4つの教育機関に共通する「育」の字を中央に配しました。

幸せの四つ葉のクローバーのように、「遠野の子どもたちが幸せに育つように」という思いを込めています。

《表紙写真の紹介》

令和2年2月22日（土）に、令和元年度遠野市わらすっこ議会が行われました。

(遠野市総務企画部 政策担当撮影)

【目 次】

1	遠野市の状況	1
	概況と特性、人口構造	1
	沿革	2
2	遠野市の教育行政	3
	(1) 地方分権と広域行政への取組	3
	(2) 第2期 遠野市教育振興基本計画	3
	(3) 平成31年度遠野市教育行政推進の基本方針	7
	(4) 教育委員会及び関係機関等	12
	(5) 遠野市教育委員会機構図（令和元年5月2日現在）	13
	(6) 総合教育会議	14
	(7) 各種事業の推進	15
3	学校教育	16
	(1) 令和元年度 遠野市「学校教育指導指針」	16
	Ⅰ 遠野市「学校教育目標」	16
	Ⅱ 遠野市「学校教育目標達成に向けた視点」	16
	Ⅲ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」	17
	Ⅳ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」に係る指標等	18
	Ⅴ 遠野市学校教育指導指針に係る学校教育構想図	20
	(2) 事業・具体的取組・関連事業等	21
	Ⅰ 全体像	21
	Ⅱ 主要事業	22
	1 学校経営の質的向上	22
	2 確かな学力の育成	23
	3 豊かな人間性の育成	24
	4 特別支援教育の充実	26
	5 健やかな体の育成	28
	(3) 遠野市教育研究所	30
	(4) 学校保健	37
	(5) 奨学資金	39

(6) 学校一覧	40
(7) 市立小・中学校、県立高等学校要覧	41
遠野市立遠野小学校	41
遠野市立遠野北小学校	42
遠野市立綾織小学校	43
遠野市立小友小学校	44
遠野市立附馬牛小学校	45
遠野市立土淵小学校	46
遠野市立青笹小学校	47
遠野市立上郷小学校	48
遠野市立宮守小学校	49
遠野市立達曾部小学校	50
遠野市立鱒沢小学校	51
遠野市立遠野中学校	52
遠野市立遠野東中学校	53
遠野市立遠野西中学校	54
岩手県立遠野高等学校	55
岩手県立遠野緑峰高等学校	56
(8) 参考資料	57
Ⅰ 遠野市生徒指導推進協議会組織図	57
Ⅱ 遠野市教育相談ネットワーク	58
Ⅲ いじめ問題への対応について	59
4 地域教育協議会	60
5 学校教育課（学校総務担当）の運営	63
6 学校給食センターの運営	65
7 社会教育行政（市民センター生涯学習スポーツ課）の運営	68
8 文化行政（市民センター文化課）の運営	74
9 少子化対策・子育て支援に係る施策（子育て応援部）の運営	77
10 地区センター（地区公民館）の運営	80
(1) 遠野地区センター（遠野地区公民館）	80
(2) 綾織地区センター（綾織地区公民館）	81
(3) 小友地区センター（小友地区公民館）	82
(4) 附馬牛地区センター（附馬牛地区公民館）	83

(5) 松崎地区センター（松崎地区公民館）	84
(6) 土淵地区センター（土淵地区公民館）	85
(7) 青笹地区センター（青笹地区公民館）	86
(8) 上郷地区センター（上郷地区公民館）	87
(9) 宮守地区センター（宮守地区公民館）	88
(10) 達曽部地区センター（達曽部地区公民館）	89
(11) 鱒沢地区センター（鱒沢地区公民館）	90

遠野市民憲章

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承してきたうるわしい郷土と、
伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝^{たから}玉を、さらに「永遠^{にほん}の日本
のふるさと遠野」として、創造・発展させるため、ここに、この憲章を
さだめます。

わたくしたちは

- 1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。
- 1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくります。
- 1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくります。
- 1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくります
- 1 共に考え支えあって、未来を望む協働のまちをつくります。



市の木「いちい」



市の鳥「やまどり」



市の花「やまゆり」

遠野市民歌

作詞・作曲 船越由佳

深き霞 天にほどき

そびゆる蒼き早池峰

希望を乗せ 風よ飛び立て

朝露ゆらし 彼方へ

透きとおる夏に

憧れを追いかけて

黄金^{こがね}の秋

遥かな明日を祈った

いとしき人よ ほほえむ人よ

いつも心で寄り添い合えば

瞳に光る まばゆき遠野

燃ゆる残照 水面に抱き

流るる清き猿ヶ石

木々よ眠れ 夢を受け継ぎ

遠き未来へ語ろう

雪明かりの冬

銀河をかすめる流星^{ほし}

芽吹く春に

願いはかなうと信じた

優しき友よ 変らぬ友よ

いつも心で名前を呼べば

めぐる季節に きらめく遠野

今日も日は沈み

ひとつずつ灯はともり

そしてまた日は昇る

やまゆり照らして

いとしき人よ 優しき友よ

いつも心で君を想えば

瞳に光る まばゆき遠野

1 遠野市の状況

○ 遠野市の概況と特性

遠野市は、東西、南北ともに約38km、総面積は825.97km²です。

隆起準平野といわれる北上高地の中央に位置し、標高1,917mの早池峰山を最高峰に、標高300m～700mの高原群が周りを取り囲み、東は釜石市と上閉伊郡大槌町に、南は奥州市と気仙郡住田町に、西は花巻市に、北は宮古市に接しています。

市域の中央部に遠野盆地があり、中心市街地が形成されています。北上川の支流である猿ヶ石川は、早瀬川、小友川、宮守川、達曾部川など大小多くの河川と合流しながら西走し、それらの河川沿いを中心に耕地と集落が形成されています。

冷涼な気候と豊かな自然環境を生かした農林業を基幹産業とし、米を中心に、野菜、ホップや葉たばこ等の工芸作物、家畜が複合経営されており、日本一の乗用馬生産地として知られています。

また、四季が織り成す豊かで美しい広大な自然は、日本の原風景として全国の多くの人々に親しまれており、柳田國男が著した『遠野物語』に代表される歴史や文化を活かした観光人口・交流人口の拡大に取り組んでいます。

幹線交通網として、花巻市と釜石市を結ぶJR釜石線及び国道283号が市域を東西に横断するほか、鱒沢地区、小友地区を通り北上市以西方面と大船渡市方面を結ぶ国道107号、住田町から市の東部を南北縦断して宮古市を結ぶ国道340号、綾織地区から達曾部地区を経て盛岡市方面を結ぶ国道396号などがあります。

また、釜石市から秋田県秋田市までを結ぶ総延長211kmの「東北横断自動車道釜石秋田線」が開通しました。

(出典：2019 遠野市勢要覧【統計編】)

○ 遠野市の人口構造

遠野市の人口は、平成22年の国勢調査では29,331人、平成27年の国勢調査では28,062人と減少傾向が続いています。

また、少子高齢化が進行し、平成37年には年少人口比率が9.6%、生産年齢人口比率が47.9%、高齢人口比率が42.5%になるものと推測されています。

こうした人口減少・少子高齢化の流れの中において、遠野市で暮らす人々がよりよい生活を築いていくためには、地域資源を生かした産業の振興と雇用の確保を図り、市民所得の向上、定住人口・交流人口の拡大等に取り組むとともに、保健・医療・福祉に関する施策の充実や、学校・家庭・地域の連携協力のもと、保育・教育に関する施策の推進を図り、遠野の未来を担う子どもたちを安心して産み、育てることができる環境の整備に引き続き取り組んでいくことが求められます。

遠野市の沿革

	遠野市	宮守村
明治初期	30あまりの小村	上宮守村、下宮守村、達首部村、上鱒沢村、下鱒沢村の5村
町村制 (明治22年)	遠野町、松崎村、綾織村、小友村、附馬牛村、土淵村、青笹村、上郷村の1町7村	宮守村、達首部村、鱒沢村の3村
昭和の大合併	遠野市(昭和29年12月1日)	宮守村(昭和30年2月11日)
平成の大合併	遠野市(平成17年10月1日)	

	人口(人)			0～14歳 (人)	15～64歳 (人)	65歳以上 (人)	世帯数 (世帯)
	男	女	合計				
平成21年	14,775	16,079	30,854	3,586	17,015	10,253	10,706
平成22年	14,576	15,879	30,455	3,476	16,753	10,226	10,673
平成23年	14,392	15,643	30,035	3,360	16,624	10,051	10,554
平成24年	14,282	15,464	29,746	3,280	16,400	10,066	10,705
平成25年	14,209	15,378	29,587	3,223	16,171	10,193	10,795
平成26年	14,107	15,203	29,310	3,180	15,850	10,280	10,875
平成27年	13,863	14,967	28,830	3,065	15,376	10,389	10,845
平成28年	13,779	14,750	28,529	3,005	14,979	10,545	10,886
平成29年	13,576	14,522	28,098	2,927	14,615	10,556	10,890
平成30年	13,259	14,245	27,504	2,815	14,138	10,551	10,809
平成31年	12,964	13,935	26,899	2,717	13,688	10,494	10,749

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

面積と土地利用の状況

(単位：km²)

	総面積	田	畑	宅地	山林	牧場	原野 雑種地	その他
面積	825.97	39.22	29.74	9.55	423.89	21.76	55.26	246.55
構成割合	100.0%	4.7%	3.6%	1.2%	51.3%	2.6%	6.7%	29.8%

資料：総務部税務課「土地に関する概要調査報告書」（平成29年1月1日現在）

近年の気象の状況

	気温(℃)			日照時間 (h)	降水量 (mm)
	最高極	最低極	平均		
平成26年	33.6	-15.2	9.3	1693.9	1032.3
平成27年	34.0	-12.8	10.2	1730.7	757.0
平成28年	32.8	-12.7	10.1	1632.0	918.5
平成29年	34.1	-17.5	9.5	1505.4	827.0
平成30年	34.9	-17.9	9.9	1700.3	1121.5

資料：盛岡地方気象台

2 遠野市の教育行政

(1) 地方分権と広域行政への取組

少子化に伴う人口の減少や高齢化の進行、社会情勢の急激な変化等により行政ニーズがますます多様化する中、市町村は、地域における総合的な行政の主体として、地域の実情に即した住民に身近な行政サービスを提供することが求められています。

その一方で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災などの災害により甚大な被害を受けた地域の復興に向けた支援活動の継続や、防災、環境問題、医療、地域経済の活性化など、個々の市町村の枠を越えて対応していかなければならない行政課題も山積しています。

また、東北横断自動車道釜石秋田線の延伸等により、沿岸と内陸、さらには他県や首都圏方面との移動時間が短縮され、人やものの交流が活発化し、震災からの復興もさらに進んでいくことが予想されます。

これらのことから、遠野市は、より広域的な視点に立ち、近隣市町村との連携を積極的に図りながら産業の振興に取り組むとともに、行財政基盤の充実・強化、政策形成能力の向上などに努め、より効率的かつ総合的な行政の推進をめざしています。

(2) 第2期 遠野市教育振興基本計画

遠野市教育委員会では、平成28年3月に「第2期 遠野市教育振興基本計画」を策定しました。この計画は、遠野市が目指すべき将来像の実現に向けたまちづくりの基本方針として平成27年12月に策定された「第2次遠野市総合計画」（計画期間：平成28年度から平成37年度までの10年間）との整合性を図りながら、遠野市の教育振興に関する基本理念と基本方針を定めるとともに、その達成に向けた各種施策とその展開の方向性について示すものです。

【計画期間】

平成28年度から令和7年度までの10年間（第二次遠野市総合計画（前期基本計画）と連動）

【計画の位置づけ】

- ・教育基本法第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」
- ・「基本理念」及び「基本方針」を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき首長が策定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置づける。

【第二次遠野市総合計画（前期基本計画）との連動】

第二次遠野市総合計画との整合性を図り、同計画の基本構想に定める5つの大綱のうち、下記の2つの大綱に関わる施策を推進する。

- ・大綱2「健やかに人が輝くまちづくり」
（健康づくり、生涯スポーツ、少子化対策、子育て支援など）
- ・大綱4「ふるさとの文化を育むまちづくり」
（就学前教育、学校教育、生涯学習、芸術文化、文化財の保護など）

基本理念

ふるさとの文化を生かし、 『夢』と『誇り』を育む 学びのまちづくり

- 教育基本法の理念に基づき、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進します。
- 遠野市における最上位の計画に位置づけられ、市の目指すまちづくりの目標とその実現に向けた政策を示す「遠野市総合計画」の基本理念に基づき「学びのまちづくり」を進めます。
- 少子高齢化の進行など、社会環境の大きな変化の中で、新しい時代を切り拓いていく心豊かでたくましい人間を育てていくことを目指し、すべての人が安全、安心でゆとりある子育てができる支援と環境整備を、地域を含めた社会全体で進めます。
- 市民一人ひとりが、郷土の豊かな自然や文化にふれあい、希望をもって学ぶことを通して、郷土への愛着や誇りを培うとともに、未来を拓く知恵と豊かな人間性を身に付けていくことを目指します。
- 誰もが生涯にわたり、学ぶことができる環境を整備するとともに、芸術文化活動やスポーツなどに親しむ機会を充実させ、潤いのある生活と明日への活力を生み出すことを目指します。

基本方針

(1) ふるさと教育の推進

《教育環境の充実を図り、学校・家庭・地域と協力して、
生きる力を育む教育を進めます》

子どもたちが安心して教育を受けられ、個性や能力を発揮できる教育の環境づくりを進めるとともに、知育・徳育・体育をバランスよく育成し、明日の遠野を担う子どもたちが、生きる力を身に付け、郷土に誇りを持ち、夢を育むことができる教育の実現を、学校・家庭・地域の連携、協力のもと推進します。

さらに、学校給食では、地産地消拠点としての総合食育センターによる安心安全な給食の提供を推進します。

(2) 生涯学習の推進

《いつでも、どこでも、だれもが学習できる環境と
優れた芸術に触れる機会の充実に努めます》

市民がいつでも自由に選択して学習できる「生涯学習社会」を目指し、市民のニーズに応じた学習機会の拡充を進めます。

芸術振興においては、遠野物語ファンタジーに代表される市民協働の理念のもと、優れた芸術に触れる機会の充実を図り、潤いのある生活と豊かな感性を備えた人材育成に努めます。

(3) ふるさとの文化の継承・創造

《誇りあるふるさとの文化を大切に作る心を育み、次世代につなげます》

文化財の保護を通じて国指定重要文化財千葉家住宅や遠野遺産、郷土芸能などの文化的資産を次世代に継承するとともに、図書館・博物館を拠点施設として、『遠野物語』をはじめとした郷土の歴史や民俗資料の収集・調査研究を進めながら遠野市史編さんに取り組み、その成果を広く発信して、文化によるまちづくりを進めます。

(4) 健康づくりの推進

《生涯にわたり健康で豊かな生活をおくるための食習慣形成と
スポーツライフを応援します》

健康づくり総合プログラムの推進を図るとともに、子どもの体力、運動能力の向上に努めます。

さらに、市民への夢と感動を与える競技スポーツやスポーツ少年団活動の促進を図りスポーツの普及、振興に努めます。

また、地域の食文化への理解を深め、生きる力を育む「食育」の推進を図ります。

(5) 子育て支援の推進

《子どもを産み育てることに夢がもてるまちづくりを推進し
「子育てするなら遠野」の構築を目指します》

子育て支援においては、病児等保育の充実をはじめとする多様なニーズに対応した保育サービスを行うとともに、児童館や児童クラブの充実により、子どもの健全育成の強化を図るなど、総合的な「わらすっこプラン」を推進します。

また、遠野市わらすっこ条例の理念のもと児童の福祉を増進するとともに、市民が安心して子どもを産み育てる環境を整え、仕事と子育ての両立の支援に努めます。

(3) 平成31年度遠野市教育行政推進の基本方針

平成31年 3月遠野市議会定例会
平成31年 2月26日 (火)

平成31年 3月遠野市議会定例会の開会に当たり、平成31年度の「教育行政推進の基本方針」について申し述べます。

例年この場でも申し述べておりますが、変化の激しいこれからの社会を生きていく、無限の可能性を持った子どもたちに必要となるのは、「生きる力」であります。

たくましく生きるため、健康や体力が不可欠であることに加え、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などを身に付けることが重要です。

また、社会に出て活躍する力、誰かのために何かを行う力が必要とされ、自らを律しつつ、他人と共に協調し、人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を持たせる等の、「知・徳・体」をバランスよく育てていくことが、「教育の役割」だと考えております。

以下、「遠野市総合計画」及び「遠野市教育振興基本計画の5つの基本方針」に基づいて、平成31年度の主要な施策の概要について申し上げます。

第1の基本方針は、「ふるさと教育の推進」についてであります。

明日の遠野を担う児童生徒が学ぶ、教育環境の充実を図り、郷土に誇りを持ち、夢を育むことができる教育の実現を目指した取組であります。

政策の1つ目は、「就学前教育の充実」です。

就学前教育は、人間としてよりよく生きるための基礎が培われる大切な時期であることから、自立心を育て、人との関わりを大切にし、健康な体、環境への探求心、言葉や表現などを育む教育を推進してまいります。

保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3法令が改定され、平成30年4月から施行されたことに伴い、幼児教育の重要性をさらに認識し、計画的で独自性をもつ教育課程としての保育を推進します。

また、子どもの発達にあわせた保育の必要性について、幼児の生活の場である家庭や地域、保育所、幼稚園、認定こども園等就学前施設と連携し、幼児の健やかな育成と自主的・自発的な活動を促す環境づくりに努めてまいります。

発達に遅れのある、または遅れの疑いのある児童など支援が必要な児童や、その保護者への支援の充実を図るとともに、保育士等に必要な知識、スキルを身に付けるための研修会費用に対し、「21世紀型保育スキル推進事業費補助金」を創設し、支援が必要な児童の受入体制の構築を推進してまいります。

また、臨床心理士による出張相談支援日を増加し、支援が必要な子どもと保護者、そして保育施設との連携をさらに充実、「ことばの教室」の日曜日開催など、療育支援を強化してまいります。

政策の2つ目は、「学校教育の充実」です。

児童生徒の学習意欲を高め、安心して安全な学校生活を送るため、子どもの個性を生かした質の高い教育の提供を継続して行う取組です。

施策の第1は、「教育内容の充実」であります。

平成31年度は、小・中学校における新学習指導要領の移行期間が最終年となること、また、岩手県次期総合計画に掲げる「いわて幸福関連指標」に基づいた県の新たな教育政策が始まることを受けて、本市では、次の5項目に重点を置き、着実な実施に向けた教育内容の充実に努めてまいります。

重点の一つ目は、「学校経営の質的向上」であります。

学校経営の充実を図るため、各学校でまなびフェスト等を適切に作成するとともに、計画的な「学校懇談会」の開催により、校内での計画的人材育成と、開かれた学校づくりを推進します。

また、「特色ある学校づくり事業」を通じて、学校と地域がより密接に連携した学習活動を展開するとともに、子どもたちが地域の文化や伝承に触れる機会を持つことで、郷土愛や郷土理解を推進し、学校経営の質的向上につなげてまいります。

重点の二つ目は、「確かな学力の育成」であります。

平成25年度から実施しております、3つの中学校区ごとに小・中学校が同じ視点で授業改善を行い、義務教育9年間の見取りを重視した学力向上の取組は、日常実践として定着しつつあり、各種の学習状況調査の結果でも、その成果が現れております。

児童生徒が「わかった」「できた」と実感できる授業と、教員自身が手ごたえを感じられる授業の実践により、さらなる学力の向上が図られるよう、各種研究会の開催などを引き続き実施し、教員の授業力向上を支援してまいります。

また、各種学力調査より明らかとなった課題へ対応するため、「特定教科集中対策事業」の継続により、遠野の子どもたちの「苦手教科の克服」に取り組んでまいります。

平成30年度から3名体制となりました外国語指導助手（ALT）の派遣については、小学校外国語活動において、子どもたちがより活きた英語に触れ、コミュニケーションを取る機会を確保することとなりました。小学校における外国語の教科化が本実施となる平成32年度に向けて、継続して実施してまいります。

重点の三つ目は、「豊かな人間性の育成」であります。

道徳教育、復興教育はもとより、学校行事における体験活動、読書活動など、あらゆる教育活動を通じて豊かな感性を育み、命と思いやりの心を大切に育てる教育を推進してまいります。

特にも、平成31年4月からは中学校においても「特別の教科 道徳」の教科としての学習が始まることから、その授業改善に取り組んでまいります。

また、平成・南部藩寺子屋交流事業として実施している八戸市との児童交流を継続実施し、遠野の児童が八戸市との歴史的つながりを学びながら遠野市を振り返り、郷土の歴史や文化、自然の良さを見つめなおす機会となるよう、継続して取り組んでまいります。

問題行動や不登校などの生徒指導上の課題については、生徒指導主事会議等の充実により各学校の教育相談体制や指導体制への支援を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を積極的に活用しながら、問題の早期発見、早期解決を目指してまいります。

また、適応指導教室では、不登校などの児童生徒が教室へ戻るができるよう、学力の保障やコミュニケーションの機会を持つなどの支援に、継続的に取り組んでまいります。

さらには、ICT等の情報通信機器の過剰利用、いわゆる「ネット依存」から生じる生活リズムの乱れや家庭学習の取組が疎かになるケースが見受けられることから、その防止に向けて、PTA等と連携して啓発活動に努めてまいります。

いじめ未然防止については、児童生徒が主体となったいじめ防止の活動を推進し、積極的ないじめの認知による早期発見、早期解決を目指してまいります。

重点の四つ目は、「健やかな体の育成」であります。

教育課程の一環として中学校で行われている部活動について、今年度策定した「遠野市における部活動の基本方針」に則り、部活動の果たす機能を大切にしながら、過剰な練習が子どもたちの健康を損なうことなく、子どもたちの心身の健全な発達に資する活動となるよう、各学校の活動を支援してまいります。

重点の五つ目は、「特別支援教育の充実」であります。

就学前から義務教育へと滑らかな接続を目指して、（保護者を対象とした広報活動など）就学支援の充実を図るとともに、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えられるよう、特別支援学級における指導の充実を図ってまいります。

平成31年度は、特別支援学級を新たに設置する学校が複数あることから、学校と連携して体制整備に万全を期し、子どもたちと保護者が安心できる環境を整えてまいります。

また、文部科学省が行った調査では、通常の学級に在籍する児童生徒のうち、6.5%が学習面、あるいは行動面で困難を示すとされています。

これらの、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への対応のため、特別支援教育支援員を配置し、児童生徒が適切な支援を受けられる体制を整えてまいります。

さらには、言葉の構音障害を持つ児童への発音指導による改善等を図るため、ことばの教室を設置するとともに、講師による巡回指導を継続実施してまいります。

施策の第2は、「教育環境の充実」であります。

人口減少・少子化・高齢化が進捗する状況にあつて、地域の中における学校と子どもたちの存在は、ますます重要な位置を占めるものとなっており、少人数教育の充実を図るためには、保護者をはじめ地域の方々のサポートが欠かせません。

大きな可能性を秘めた子どもたちの将来がどうあればよいのか、そのために学校がどうあればよいのか、地域自らの問題として捉え、納得していただける結果を導き出せるよう、話し合いの機会を支援していきたいと考えています。

教育の質の確保・向上など、授業改善の取組を続ける中で、教職員の長時間勤務をはじめとする勤

務環境を取り巻く実態が学校教育の根幹を揺るがす問題となっております。

教職員は強い使命感を持ち、子どもたちの成長や自己実現のため献身的に取り組んでいますが、いじめや不登校など教育課題の多様化に伴い、その負担が増加しております。

大切な子どもたちを未来を担う人材として育成するためにも、教職員が健康で、授業に集中し、一人一人の子どもに向き合うことができる時間の確保など、様々な環境構築に努めてまいります。

通学対策については、スクールバスのさらなる安全かつ効率的な運行に努め、通学時の児童生徒の安全確保を図ってまいります。

また、台風や大雪などの災害に対しては、気象情報を適宜把握しながら、学校との連絡を密にするとともに、休校措置や登下校における安全対策等の措置を講じ、児童生徒を不測の事態の発生や被害から守るよう努めます。

さらに、平成30年度から開始した、県立花巻清風支援学校本校の寄宿舎で生活する生徒の交通手段として、無料の送迎バスを継続して運行し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して支援を行う就学援助については、平成31年度における国の要保護児童生徒就学援助費補助金の単価に準じて、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、クラブ活動費などの支給対象費目の単価を引き上げ、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

奨学金制度については、引き続き、経済的事由により修学が困難である優秀な学生への学資の貸与により、有能な人材の育成に努めてまいります。

その他、教材の整備など教育を支える学習環境の向上を引き続き図ってまいります。

施策の第3は、「学校給食の充実」であります。

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、健康増進を図るとともに、将来に繋がる食事の正しい知識、望ましい食習慣、食べ物や食に関わる人々への感謝への心を育むため、食に関する知識の習得の「生きた教材」となる学校給食は、教育活動の一環として重要な役割を担っています。

給食センターと学校とが連携しながら、学校給食摂取基準に基づいた魅力ある献立や、旬の果物やデザートなど、子どもたちが楽しく、季節を感じる事ができる給食の提供に努めてまいります。

総合食育センター「ばすぼる」は、開設7年を迎えますが、高度な衛生管理システム、充実した調理設備のもと、学校給食のさらなる品質向上のため、調理・配送業務委託業者、食材納入業者及び学校との連携を十分に図りながら、安全衛生管理の徹底に努めてまいります。

施策の第4は、「学校と家庭、地域との連携の充実」であります。

現在小学校区ごとに様々な関係機関・団体により構成されている「地域教育協議会」について、それぞれの活動内容等を共有し、相互の学び合いを行うなどして、活動の見直し・再構築を図ってまいります。

学校や保護者、地域の方々を対象とした家庭教育・教育課題に関する講演会等を開催し、児童・生徒の健全育成に取り組み、学校・家庭・地域が連携して児童・生徒のための地域教育環境と活動内容の向上を図ることができるよう取り組んでまいります。

また、引き続き地域の方々をスタッフとした「放課後子ども教室」を開設し、子どもたちの安心・

安全な居場所を確保するとともに、家庭学習の習慣化を図ることにより、学習意欲の向上を目指してまいります。

第2の基本方針は、「生涯学習の推進」「社会教育の充実」についてであります。

多くの市民が学び合い、教え合う相互学習が活発に行われるよう、各種教室・講座の開催に当たっては、多様な地域資源を活用するとともに、市内全域を対象とした講座と地区公民館等を単位とした講座をそれぞれ開催し、地域の課題の解決に向けた多様な学びの場を提供してまいります。

また、市民センターや地区公民館等を活動場所とした既存の社会教育団体・サークルや学習指導者、講座等に係る情報を集約・提供し、自主的な市民の学び合いを支援してまいります。

第3の基本方針は、「ふるさとの文化の継承・創造」についてであります。

遠野の文化の継承と活用を図るため、「語り部1000人プロジェクト」、文化関係団体と連携した講座や遠野文化フォーラムなどを開催し、郷土の文化を担う人材の掘り起こしと育成に努めます。

国重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」においては、整備活用計画に基づき、持続可能な景観保護の在り方を、地域と協働で検討します。

文化遺産を保全し、魅力ある地域づくりを推進するため、郷土芸能保存伝承活動の支援を推進するとともに、文化財の積極的活用を視野に、遠野歴史文化基本構想に基づく、文化財保存活用地域計画の策定に向けた取組を推進してまいります。

以上、平成31年度の教育行政推進に関する基本的方向と主要な施策の概要について申し述べました。

近年、地方創生の観点から、地域と学校が連携した「教育プログラム」を創意工夫により構築し、「その地域でしか学習できない経験」を通じた学校づくりの仕組み、コミュニティー・スクールの役割が求められております。

「地域で暮らし、地域と関わり、地域の役に立ちたい」と考える方々の意見を取り入れ、知恵を出し合い、協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支えていくことが大切だとされています。

教育委員会では、未来を担う子どもたちのため、学校、家庭、地域の意思を的確に反映しつつ、教育振興基本計画に掲げる「ふるさとの文化を生かし、『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり」を進めてまいります。

議員各位、そして市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(4) 教育委員会及び関係機関等

(平成31年4月1日現在)

① 教育委員会（教育長及び委員）

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	菊池 広親	平成31年4月1日	令和4年3月31日
委員(教育長職務代理者)	角田 直樹	平成28年11月26日	令和2年11月25日
委員	千田 由美子	平成27年11月26日	令和1年11月25日
委員	菊池 崇	平成28年4月1日	令和2年3月31日
委員	菊池 和子	平成30年11月26日	令和4年11月25日

② 教育委員会事務局・教育機関・関係機関

機関名	所在地	電話
遠野市教育委員会事務局	遠野市東館町8-12	☎0198-62-4412 F A X 0198-62-2789
遠野市教育研究所	同上	同上
遠野市学校給食センター	遠野市松崎町白岩31-44-1	☎0198-62-2032 F A X 0198-62-6523
遠野市民センター	遠野市新町1-10	☎0198-62-4411 F A X 0198-62-3302
遠野市勤労青少年ホーム	同上	☎0198-62-4413 F A X 0198-62-3302
遠野市少年センター	同上	同上
遠野市立図書館	遠野市東館町3-9	☎0198-62-2340 F A X 0198-62-5758
	宮守ゆうYOUソフト館 遠野市宮守町下宮守30-37-5	☎0198-67-2012
遠野市立博物館	本館 遠野市東館町3-9	☎0198-62-2340 F A X 0198-62-5758
	遠野蔵の道ギャラリー 遠野市中央通り4-28	☎0198-62-2680
	加守田章二陶房跡 遠野市青笹町糠前9-5-3	—
遠野市中央公民館	遠野市新町1-10	☎0198-62-4411 F A X 0198-62-3302
遠野市遠野地区公民館	同上	同上
遠野市綾織地区公民館	遠野市綾織町下綾織字且の鼻26	☎0198-62-2838 F A X 0198-62-2838
遠野市小友地区公民館	遠野市小友町16-105-1	☎0198-68-2001 F A X 0198-68-2001
遠野市附馬牛地区公民館	遠野市附馬牛町下附馬牛11-40-1	☎0198-64-2001 F A X 0198-64-2001
遠野市松崎地区公民館	遠野市松崎町白岩字葉研淵1-3	☎0198-62-2885 F A X 0198-62-2885
遠野市土淵地区公民館	遠野市土淵町土淵6-5-3	☎0198-62-2837 F A X 0198-62-2837
遠野市青笹地区公民館	遠野市青笹町青笹13-3-1	☎0198-62-2836 F A X 0198-62-2836
遠野市上郷地区公民館	遠野市上郷町板沢11-5-4	☎0198-65-2022 F A X 0198-65-2022
遠野市宮守地区公民館	遠野市宮守町下宮守29-77	☎0198-67-2115 F A X 0198-67-2157
遠野市達曽部地区公民館	遠野市宮守町達曽部15-31-1	☎0198-69-5055 F A X 0198-69-5055
遠野市鱒沢地区公民館	遠野市宮守町下宮守29-77	☎0198-67-2115 F A X 0198-67-2157
遠野市子育て応援部 (遠野市子育て総合支援センター)	遠野市東館町8-12	☎0198-62-2111 F A X 0198-62-9422

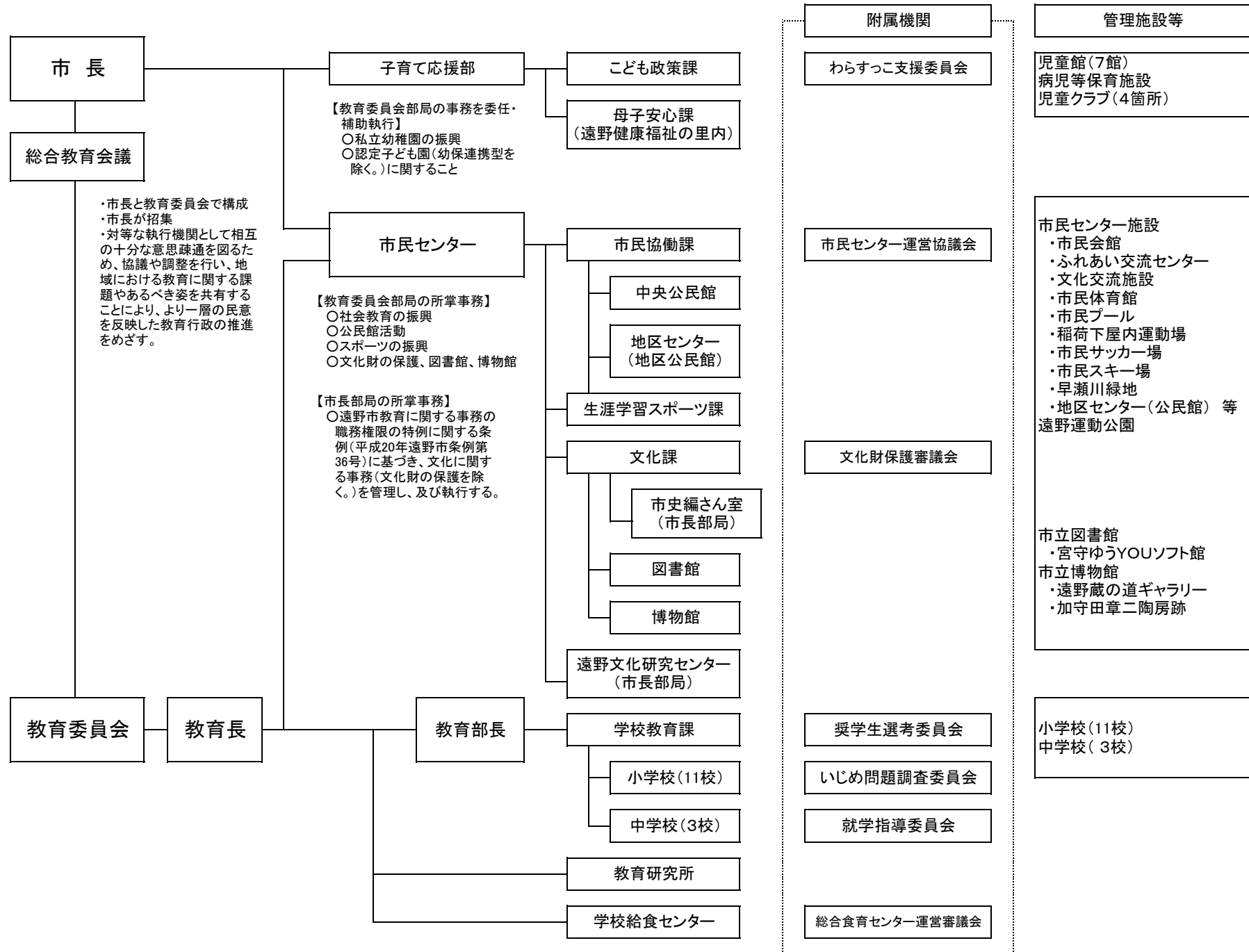
③ 岩手県立高等学校

学校名	所在地	電話
遠野高等学校	遠野市六日町3-17	☎0198-62-2823 F A X 0198-62-2805
遠野緑峰高等学校	遠野市松崎町白岩21-14-1	☎0198-62-2827 F A X 0198-62-2828

④ 幼稚園・保育所

幼稚園・保育所名	所在地	電話
認定こども園めぐみ 遠野聖光こども園	遠野市中央通り3-10	☎0198-62-2150 F A X 0198-62-4493
光の園幼稚園	遠野市東穀町14-7	☎0198-62-3341 F A X 0198-62-3341
遠野保育園	遠野市材木町3-21	☎0198-62-2034 F A X 0198-62-2034
神明保育園	遠野市六日町8-22	☎0198-62-2036 F A X 0198-62-2036
綾織保育園	遠野市綾織町下綾織字且の鼻37-36	☎0198-62-2812 F A X 0198-62-2812
岩滝保育園	遠野市小友町16-105-3	☎0198-68-2333 F A X 0198-68-2333
附馬牛保育園	遠野市附馬牛町下附馬牛11-31-2	☎0198-64-2330 F A X 0198-64-2330
白岩保育園	遠野市松崎町白岩13-42-1	☎0198-62-2395 F A X 0198-62-2395
松崎保育園	遠野市松崎町駒木24-50	☎0198-62-2826 F A X 0198-62-2826
土淵保育園	遠野市土淵町土淵3-53-3	☎0198-62-2458 F A X 0198-62-2458
青笹保育園	遠野市青笹町青笹11-22-4	☎0198-62-2022 F A X 0198-62-2022
上郷保育園	遠野市上郷町板沢11-6-2	☎0198-65-2030 F A X 0198-65-2030
認定こども園 宮守保育園	遠野市宮守町下宮守26-87-2	☎0198-67-2130 F A X 0198-67-2130
達曽部保育園	遠野市宮守町達曽部15-31	☎0198-67-6131 F A X 0198-67-6131
鱒沢保育園	遠野市宮守町下鱒沢33-218-1	☎0198-66-2210 F A X 0198-66-2210

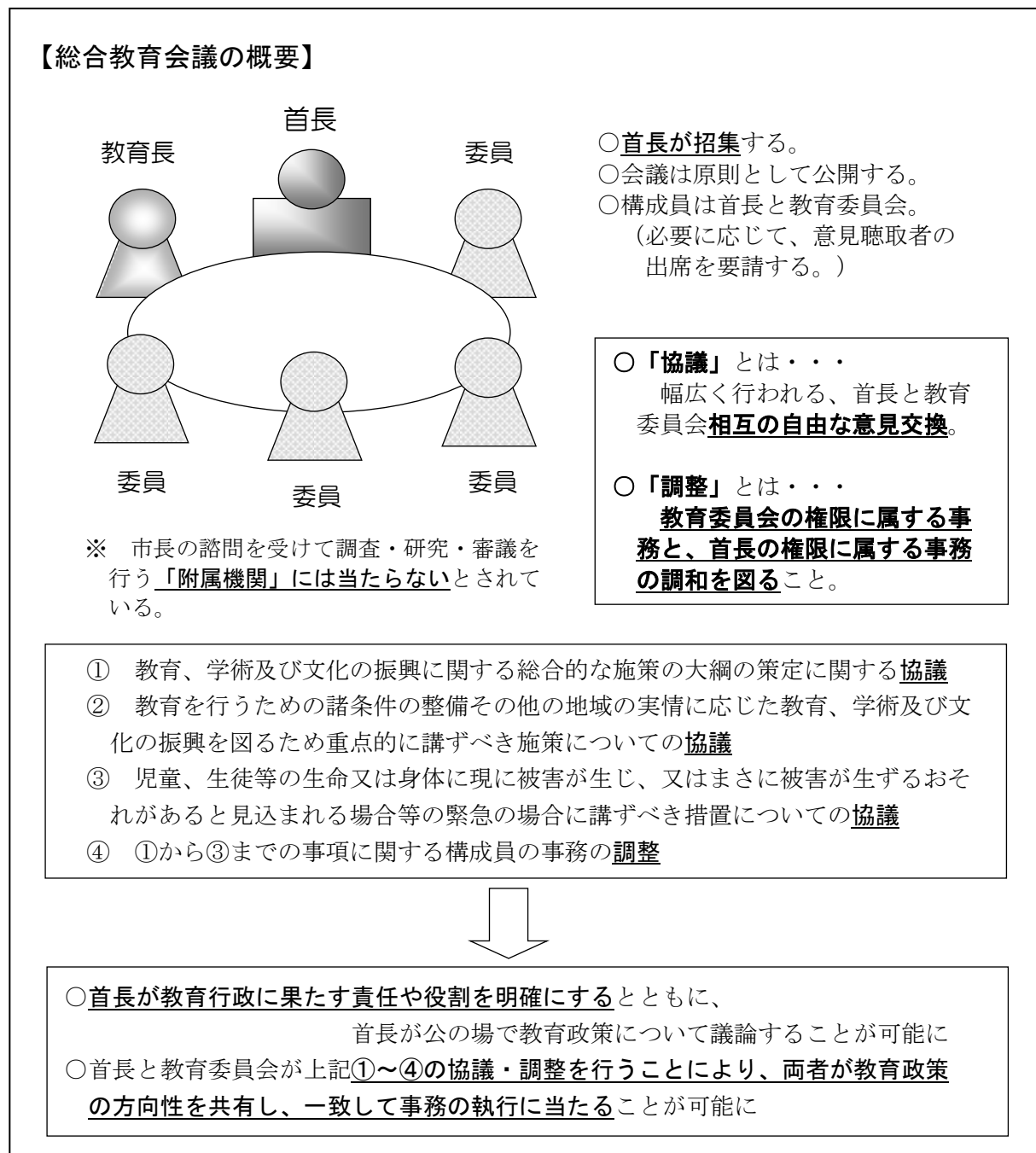
(5) 遠野市教育委員会機構図（令和元年5月2日現在）



(6) 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第 162号）の一部改正（平成27年 4月 1日施行）に伴い、地方公共団体の長（首長）は、同法第 1 条の 4 第 1 項の規定により、「総合教育会議」を設けることとされました。

総合教育会議は、首長と教育委員会とで構成され、両者が対等な執行機関として相互の十分な意思疎通を図るため、下の図に掲げる協議や調整を行い、地域における教育に関する課題やあるべき姿を共有することにより、より一層の民意を反映した教育行政を推進することを目的としています。



(7) 各種事業の推進

第2期遠野市教育振興基本計画の基本方針に基づき、明日の遠野を担う子どもたちが安全かつ健康に、また、心豊かに学校生活を送ることができる環境づくりのため、教材の充実、就学援助等の取組を推進するとともに、学校施設の計画的な整備や維持補修の適切な実施、スクールバスの安全な運行体制の構築等に取り組んでいます。

学校教育においては、『知・徳・体のバランスのとれた人間形成～ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成～』の実現に向け、「基礎的な知識・技能の習得及び課題解決のための思考力等の育成」「豊かな心の育成」「健やかでたくましい心身の育成」の3点を重点課題とした取組を行っています。

生涯学習分野においては、市民協働の視点を重視しながら、地域における教育・学習・文化の活動拠点である市民センター及び地区センターの機能の充実に努めるとともに、市民による芸術活動の推進に取り組んでいます。

スポーツの振興・健康づくり分野においては、市民の健康の増進と生涯スポーツ社会の実現に向け、「健康づくり総合プログラム」を実践するとともに、競技スポーツやジュニアスポーツのレベルアップを図るなどの取組を行っています。

文化行政においては、遠野市の豊かな地域資源や文化を後世に継承するため、文化財の保全や郷土資料・民俗資料の調査・研究を行い、その成果を広く発信する取組を行っています。

これらの取組に加え、市政の重要課題として位置づけている「少子化対策・子育て支援」の推進のため、市子育て応援部との連携のもと、各種事業に取り組むとともに、幼児期から小学校、中学校、高等学校に至るまでの総合的な教育環境の整備に資するため、市内の県立高等学校とも一層の連携を図りつつ、「地域資源を生かした高等学校のさらなる魅力化」にも取り組んでいます。

また、少子化及び人口減少が深刻な問題となっている県内過疎地域における適正な教育環境を維持するため、県内各市町村とも連携しながら、全国一律ではない岩手県ならではの高校少人数学級導入及び教員定数の確保、並びに新たな判断基準に基づく小規模高等学校の存続を求める取組を行っています。

3 学校教育

(1) 令和元年度 遠野市「学校教育指導指針」

I 遠野市「学校教育目標」

**知・徳・体のバランスのとれた人間形成
～ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成～**

「遠野や日本・世界の発展に貢献する人材」とは、グローバル社会にあつて、世界で通用する人材のことであり、次のような人間となることを指す。

- ① 幅広い知識と柔軟な思考力を身に付けた人間。
- ② 価値観や言語の違う人々とも理解し合えるコミュニケーション能力を身に付けた人間。
- ③ よく考え、自信を持って自分の意見を発信できる人間。
- ④ 自分の特性にあった進路を選択し、社会で活躍できる人間。
- ⑤ 夢や希望を持ち、難問課題を克服するために努力できる人間。
- ⑥ 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心を持った人間。
- ⑦ 心身ともに健康で、たくましく未来を切り拓いていく人間。

【遠野市「学校教育目標」設定の理由】

1. 時代背景から

社会情勢

これからの社会は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代である。知識基盤社会の特質としては、①知識には国境がなく、グローバル化が一層進む ②知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる ③知識の進展は旧来の「一時代の支配的な物の見方」の転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる、等が挙げられる。

このような社会では、知識を更新する能力が重要であり、激しい変化に柔軟に対応できる力が求められる。

2. 遠野市内児童生徒の実態

(「H30 全国学力・学習状況調査」、「H30 県学習状況調査」における児童生徒質問紙等から)

【長所】

- (1) 話し合う活動を通じて、互いに考えを深めたり、広げたりする児童生徒の割合が高い。
- (2) 授業では課題解決に向けて、積極的に学びに向かう児童生徒の割合が高い。
- (3) いじめはどんな理由があってもいけないことだという意識が高い。
- (4) 地域との絆・繋がりが強く、地域行事への参加率及び地域に貢献したいという気持ちを持っている児童生徒が多い
- (5) 人の役に立つ人間になりたいという意識が高く、将来の夢や目標を持って生活をしている児童生徒の割合が高い。

【課題】

- (1) 学年が上がるにつれて、「授業がわかる」という児童生徒の割合が低くなるとともに、苦手教科を克服しようという意識が低い傾向にある。
- (2) 特定教科において、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題が見られ、学年が上がるにつれて課題が大きくなっている。
- (3) 家庭学習では、自分で計画を立てながら宿題や予習復習に取り組む児童生徒の割合が高いものの、全国・県と比較して家庭学習への取組時間が短い。
- (4) 小中学校ともに、スマホや携帯電話の所持率が増加傾向にある。

II 遠野市「学校教育目標達成に向けた視点」

1. 基礎的な知識・技能の習得及び課題解決のための思考力等の育成
2. 豊かな心の育成
3. 健やかでたくましい心身の育成

Ⅲ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」

1. 学校経営の質的向上

- (1) 評価・公表・改善のサイクルによる学校経営の充実
- (2) 研修の機会の積極的な活用
- (3) 課題の解決に向けた組織的で継続的な取組の推進
- (4) 授業力や学級経営力などの実践的指導力を高める人材育成の推進
- (5) 保護者や地域の人材及び地域資源の積極的な活用
- (6) 校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりの推進
- (7) 社会に開かれた教育課程による学校経営の充実

2. 確かな学力の育成

- (1) 「中学校区ごとの2つの視点」に基づいた授業改善の継続と質的向上の推進
- (2) 「できた・わかった」を実感させるための授業の在り方に関する研究の継続推進
- (3) 個の実態に応じた学習支援の在り方及び授業づくりに関する取組の推進
- (4) 家庭学習の量と質の向上に係る実践研究の推進
- (5) 諸調査の分析結果に基づいた組織的な学校取組の推進
- (6) 各中学校区での授業交流会及び全教員対象とした研修会の継続実施
- (7) 特定教科集中対策事業の継続による特定教科への対策
- (8) 児童生徒が活きた英語に触れることができる機会の保障

3. 豊かな人間性の育成

- (1) 豊かな感性を育み、命や思いやりを大切にする心の教育の推進
- (2) 「特別の教科 道徳」に係る研修会の充実
- (3) 郷土の歴史、文化及び自然の良さを見つめ直す機会の確保
- (4) いじめ、問題行動及び不登校等への迅速かつ組織的な対応の強化
- (5) 個々の課題に応じた教育相談体制や指導体制への支援の充実
- (6) P T A等との連携による「ネット依存」の防止に向けた啓発活動の実施
- (7) 組織的な推進体制による道徳教育の充実
- (8) 生徒指導の機能を生かした教育活動及び学級経営の推進
- (9) 発達段階に応じたキャリア教育の充実
- (10) 岩手の復興教育の充実
- (11) 文化行事奨励事業の推進

4. 健やかな体の育成

- (1) 「遠野市における部活動の在り方に関する方針」による活動の充実
- (2) 齲歯率と肥満傾向が高い現状を改善するための取組支援
- (3) 体力及び運動能力の向上並びに健康教育の推進
- (4) 児童・生徒の永久歯の齲歯率の改善

5. 特別支援教育の充実

- (1) 特別支援学級新設校との連携による学習環境の整備
- (2) 通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への支援のための体制整備
- (3) 聞こえ及び言葉の障がいを持つ児童への指導の充実

Ⅳ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」に係る指標等

指標	□遠野市教委の具体的推進方策指標	◆いわて幸福関連指標	H31年度 目標値	根拠となる調査等
	○県教委の具体的推進方策指標	表記がないものの単位はいずれも%		
1. 学校経営の質的向上				
○地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合			77	県教委文科調査及び保健体育課調べ
○学校経営計画の目標を概ね達成できたと評価した学校の割合			85	県教委学校調整課調べ
○悩み相談ができる学校以外の相談窓口を知っている児童生徒の割合			小 90 中 90	県学調 児童生徒質問紙調査
○学校における男女混合名簿の使用率			小 50 中 31	県教委学校調整課調べ
2. 確かな学力の育成				
□第2次遠野市総合計画 前期基本計画 みんなで取り組むまちづくり指標の偏差値			小 53.9 中 48.6	標準学力検査
□○学校の授業がよく分かる児童生徒の割合			小 91 中 78	県学調 児童生徒質問紙調査
□小学校6年生では1時間以上、中学校3年生では2時間以上の家庭学習ができる児童生徒の割合			小 70 中 20	全国学調
□学習定着度状況調査結果について目標を設定し、計画的に取り組む学校の割合			小 100 中 100	学習定着度状況調査
□各種調査結果等を活用し、学力向上など自校の教育活動を改善する学校の割合			小 100 中 100	全国学調
□学習の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組む学校の割合			小 100 中 100	全国学調
□授業内容の理解を促進する家庭学習の課題を計画的に出す学校の割合			小 100 中 100	全国学調
□言語活動に学校全体で積極的に取り組む学校の割合			小 100 中 100	全国学調
□教員相互・指導主事・学校教育専門員の参観等による授業改善に積極的に取り組む学校の割合			小 100 中 100	市教委調べ
□1年に2回以上、学校教育専門員の指導を受ける中学校の数学担当教員の割合			中 100	市教委調べ
□平日1日のメディア視聴時間が2時間未満の児童生徒の割合			小 51 中 48	県学調 児童生徒質問紙調査
□平日1日のインターネットの使用時間が1時間未満の児童生徒の割合			小 87 中 56	県学調 児童生徒質問紙調査
◆意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合			小 81.9 中 78.2	全国学調
◆授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合			小 81.7 中 81.0	全国学調
○児童生徒が調べたことなどを適切に表現する指導をしている学校の割合			小 100 中 100	県教委学校調整課調べ
○授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合			小 86 中 84	県学調 児童生徒質問紙調査
○幼保小の円滑な連携に取り組んでいる小学校の割合			小 80	県教委学校調整課調べ
○つまづきに対応した授業改善が行われていると感じている児童生徒の割合			小 86 中 89	県学調 児童生徒質問紙調査
○弱点を克服するための学習や発展的な学習に自ら取り組んでいる児童生徒の割合			小 76 中 64	県学調 児童生徒質問紙調査
○中学校3年生において、求められている英語力を有している生徒の割合			中 39	英語教育実施状況調査
3. 豊かな人間性の育成				
◆将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合			小 86.7 中 74.0	全国学調
○自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合			小 55.0 中 51.0	全国学調
○自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合			小 68 中 54	県学調 児童生徒質問紙調査

◆人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合	小 67 中 65	県学調 児童生徒質問紙調査
◆自己肯定感をもつ児童生徒の割合	小 83.0 中 77.0	全国学調
○自他の良さを認め合う学級であると感じている児童生徒の割合	小 87 中 90	県学調 児童生徒質問紙調査
○学校や地域が行う体験活動に参加し、今後も継続して参加したいと思う児童生徒の割合	小 81 中 85	県学調 児童生徒質問紙調査
○「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合	小 46 中 44	県生涯学習文化財課調査
○様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味がわいたと感じている児童生徒の割合	小 72 中 72	県学調 児童生徒質問紙調査
○話し合いの場で、少数意見にも耳を傾け、意見をまとめている児童生徒の割合	小 79 中 83	県学調 児童生徒質問紙調査
○社会の動きや出来事に関するニュースに関心がある児童生徒の割合	小 83 中 78	県学調 児童生徒質問紙調査
○いじめはいけないと思う児童生徒の割合	小 91.8 中 88.4	全国学調
○認知したいじめが解消した割合	100	県教委学校調整課調べ
○学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合	小 89 中 89	県学調 児童生徒質問紙調査
○ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合	小 91 中 89	県学調 児童生徒質問紙調査

4. 健やかな体の育成

◆体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合	小男 74.0 小女 83.0 中男 78.0 中女 91.5	全国体力・運動能力、 運動習慣等調査
○運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	89.0	全国体力・運動能力、 運動習慣等調査
○部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が共通理解を図る部活動連絡会を開催している学校の割合	85.0	県教委保健体育課調べ
○「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合	小 89.0 中 87.0	健康診断結果集計
○喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合	85.0	薬物乱用防止教室開催状況調査 (文科省)

5. 特別支援教育の充実

○「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合	30	いわて特別支援教育推進プラン 進捗状況調査
○通級による指導に係る研修を受講した教員の割合	100	県教委学校教育課調べ
○特別支援学校の授業研究会・研修会に参加した教員数（人）	小 79 中 41	いわて特別支援教育推進プラン 進捗状況調査

【※1】

数値目標 () は本市

まちづくり指標		単位	H28	H29	H30	R1	R2
1	小学校標準学力検査偏差値	偏差値	53.8 (52.8)	53.8 (52.8)	53.9 (52.9)	53.9	53.9
2	中学校標準学力検査偏差値	偏差値	48.5 (47.9)	48.5 (49.8)	48.6 (45.9)	48.6	48.6

【※2】

・H30 岩手県学習定着度状況調査結果（「学校の授業がどのくらいわかりますか」 数字は%）

小	国語	算数	社会	理科	遠野平均
	92 (102.2)	87 (100.0)	92 (102.2)	97 (103.2)	92.0 (101.9)
中	国語	数学	社会	理科	遠野平均
	90 (105.9)	74 (102.8)	84 (105.0)	83 (103.8)	82.8 (104.4)

※ 「1よくわかる」「2どちらかといえばわかる」の割合 (%) ※ () 内は、県平均比

遠野市「学校教育目標」 知・徳・体のバランスのとれた人間形成
～ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成～

「生きる力」の育成（学習指導要領の理念）

確かな学力【知育】

○知識・技能 ○思考・判断・表現力 ○学ぶ意欲 など

豊かな人間性【徳育】

○自律心 ○他人を思いやる心 ○感動する心 など

健やかな体【体育】

○たくましく生きるための健康・体力 など

児童生徒の学習意欲を高め、安心して安全な学校生活を送るため、個性を生かした質の高い教育を提供

【遠野市学校教育目標達成に向けた取組の重点（学校教育課）】

1. 学校経営の質的向上
【知育・徳育・体育】

- (1) 評価・公表・改善のサイクルによる学校経営の充実
- (2) 研修機会の積極的な活用
- (3) 課題の解決に向けた組織的で継続的な取組の推進
- (4) 授業力や学級経営力などの実践的指導力を高める人材育成の推進
- (5) 保護者や地域の人材及び地域資源の積極的な活用
- (6) 校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりの推進
- (7) 社会に開かれた教育課程による学校経営の充実

2. 確かな学力の育成
【主として知育】

- (1) 「中学校区ごとの2つの視点」に基づいた授業改善の継続と質的向上の推進
- (2) 「できた・わかった」を実感させるための授業の在り方に関する研究の継続推進
- (3) 個の実態に応じた学習支援の在り方と授業づくりに関する取組の推進
- (4) 家庭学習の量と質の向上に係る実践研究の推進
- (5) 諸調査の分析結果に基づいた組織的な学校取組の推進
- (6) 各中学校区での授業交流会及び全教員対象とした研修会の継続実施。
- (7) 特定教科集中対策事業」の継続による特定教科への対策
- (8) 児童生徒が活きた英語に触れることができる機会の保障

3. 豊かな人間性の育成
【主として徳育】

- (1) 豊かな感性を育み、命や思いやりを大切にす心の教育の推進
- (2) 「特別の教科 道徳」に係る研修会の充実
- (3) 郷土の歴史、文化及び自然の良さを見つめ直す機会の確保
- (4) いじめ、問題行動、不登校等への迅速かつ組織的な対応の強化
- (5) 個々の課題に応じた教育相談体制や指導体制への支援の充実
- (6) PTA等との連携による「ネット依存」の防止に向けた啓発活動の実施
- (7) 組織的な推進体制による道徳教育の充実
- (8) 生徒指導の機能を生かした教育活動及び学級経営の推進
- (9) 発達段階に応じたキャリア教育活動の充実
- (10) 岩手の復興教育の充実
- (11) 文化行事奨励事業の推進

4. 健やかな体の育成
【主として体育】

- (1) 「遠野市における部活動の在り方に関する方針」による活動の充実
- (2) 齲歯率と肥満傾向が高い現状を改善するための取組支援
- (3) 体力及び運動能力の向上並びに健康教育の推進

5. 特別支援教育の充実
【主として知育】

- (1) 特別支援学級新設校との連携による環境の整備
- (2) 通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への支援のための体制整備
- (3) 聞こえ及び言葉の障がいを持つ児童への指導の充実

- ①「まなびフェスト」の設定
- ②学校評価の実施
- ③学校懇談会
- ④教務主任会議
- ⑤特色ある学校づくり事業

- ①指導主事の派遣
- ②授業力向上のための「一人一授業」「相互研修」
- ③外国語指導助手招へい事業
- ④特定教科集中対策事業
- ※ 教育研究所事業

- ①道徳地区公開講座
- ②JFAこころのプロジェクト
—遠野わらすっこ「夢の教室」
- ③文化行事奨励事業
- ④平成・南部藩寺子屋交流事業
- ⑤生徒指導主事会議
- ⑥遠野市いじめ防止等対策委員会

- ①「遠野市における部活動の在り方に関する方針」の周知
- ②部活動指導員の配置

- ①特別支援教育支援員の配置
- ②学習指導講師の配置
- ③就学指導委員会
- ④就学指導担当者会議

右記は、主として「第2次遠野市総合計画前期基本計画（平成28～令和2年度）事業要求書」掲載事業であること

学力向上対策事業費
外国語指導助手招へい事業費
特定教科集中対策事業費

遠野わらすっこ「夢の教室」事業費
令和・南部藩寺子屋交流事業費

学校教育事務費

特別支援教育推進事業費

(2) 事業・具体的取組・関連事業等

I

		取組の重点	事業等 【遠野市教育委員会学校教育課・ 遠野市教育研究所(★)】	学校に向けた具体的取組 【遠野市教育委員会学校教育課・ 遠野市教育研究所(★)】	取組の重点に関する指標等 □遠野市教委の具体的推進方策指標 ◆いわて幸福関連指標 ○県教委の具体的推進方策指標	岩手県教育委員会 (中部教育事務所) 主な関連事業
知・徳・体の バランスのとれた人間形成 ふるさと遠野や日本、 世界の発展に貢献する人材の育成	「生きる力」の育成 (学習指導要領の理念)	<p>1 学校経営の質的向上 【知育・徳育・体育】</p> <p>(1) 評価・公表・改善のサイクルによる学校経営の充実 (2) 研修機会の積極的な活用 (3) 課題の解決に向けた組織的で継続的な取組の推進 (4) 授業力や学級経営力などの実践的指導力を高める人材育成の推進 (5) 保護者や地域の人材及び地域資源の積極的な活用 (6) 校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりの推進 (7) 社会に開かれた教育課程による学校経営の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「まなびフェスト」の設定 学校評価の実施 学校懇談会 教務主任会議 特色ある学校づくり推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画策定に関する指導、支援 「まなびフェスト」の内容等に関する指導、支援 学校評価(自己評価)の公表の指導、支援。学校関係者評価の指導、支援 人材育成に係る指導、支援 計画立案、実施に係る指導、支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合 学校経営計画の目標を概ね達成できたと評価した学校の割合 悩み相談ができる学校以外の相談窓口を知っている児童生徒の割合 学校における男女混合名簿の使用率 	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問(所長等、教育相談員) 校長研修講座 副校長・主幹教諭研修会 新任校長研修講座 新任副校長研修講座 新任主幹教諭研修講座 幼稚園教育課程説明会 教務主任研修会 主幹教諭研修講座 指導教諭研修講座
		<p>2 確かな学力の育成 【主として知育】</p> <p>(1) 「中学校区ごとの2つの視点」に基づいた授業改善の継続と質的向上の推進 (2) 「できた・わかった」を実感させるための授業の在り方に関する研究の継続推進 (3) 個の実態に応じた学習支援の在り方及び授業づくりに関する取組の推進 (4) 家庭学習の量と質の向上に係る実践研究の推進 (5) 諸調査の分析結果に基づいた組織的な学校取組の推進 (6) 各中学校区での授業交流及び全教員対象とした研修会の継続実施。 (7) 特定教科集中対策事業の継続による特定教科への対策 (8) 児童生徒が活きた英語に触れることができる機会の保障</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事の派遣 授業力向上のための「一人一授業」 授業力向上のための「相互研修」(含 学力向上研究員部会) 外国語指導助手招へい事業(3名) 全国学力・学習状況調査 ★ 特定教科集中対策事業(数学と英語力向上) ★ 学力実態調査(知能検査・標準学力検査) ★ 研究員部会・社会科副読本部会 ★ 対策会議 ★ 中学校区部会ごとの授業交流 ★ 教育研究発表会 ★ 教育研究指定校 ★ 学校教育専門員の派遣 ★ 環境・科学研究発表会 ★ 教育相談員の配置 ★ 先進校視察研修 	<ul style="list-style-type: none"> 校内研等学校訪問による指導、助言(指導主事) 校内研等学校訪問による指導、助言(学校教育専門員) 「一人一授業」の推進と情報提供 ★ 全体研修会(言語活動)の実施 ○ 研究員部会・学力向上対策会議での指導、助言 ○ 研究指定校への指導、助言 ○ 家庭学習に関する各校の取組への指導、支援 ○ 調査結果の分析、情報提供等 ○ 調査活用に関する指導、支援 	<ul style="list-style-type: none"> □第2次遠野市総合計画 前期基本計画 みんなで取り組むまちづくり指標の偏差値 □○学校の授業がよく分かる児童生徒の割合 □小学校6年生では1時間以上、中学校3年生では2時間以上の家庭学習ができる児童生徒の割合 □学習定着度状況調査結果について目標を設定し、計画的に取り組む学校の割合 □各調査結果等を活用し、学力向上など自校の教育活動を改善する学校の割合 □学習の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組む学校の割合 □授業内容の理解を促進する家庭学習の課題を計画的に出す学校の割合 □言語活動に学校全体で積極的に取り組む学校の割合 □教員相互・指導主事・学校教育専門員の参観等による授業改善に積極的に取り組む学校の割合 □1年に2回以上、学校教育専門員の指導を受ける中学校の数学担当教員の割合 □平日1日のメディア視聴時間が2時間未満の児童生徒の割合 □平日1日のインターネットの使用時間が1時間未満の児童生徒の割合 ◆意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合 ◆授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合 ○児童生徒が調べたことなどを適切に表現する指導をしている学校の割合 ○授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合 ○幼児小の円滑な連携に取り組んでいる小学校の割合 ○つまりに対応した授業改善が行われていると感じている児童生徒の割合 ○弱点を克服するための学習や発展的な学習に自ら取り組んでいる児童生徒の割合 ○各種調査を活用した学力保障の取組 先進実践校 	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問指導 授業力ブラッシュアップ研修会(中数学) 小中をつなぐ外国語教育推進研修会 授業づくり講座 小・中学校英語教育推進リーダーカスケード研修会 中等学校図書館担当者等研修会 教育課程地区別説明会 個別訪問(中学校 数学・英語) 学習定着度状況調査 CAN-DOテスト 中学校新入生学習状況調査 中学校英語研修(移動センター) (いわてスタンダード、Gアップシート) 小・中学校理科「エネルギー」領域指導力向上研修 中高連携数学学力向上推進事業 各種調査を活用した学力保障の取組 先進実践校
		<p>5 特別支援教育の充実 【主として知育】</p> <p>(1) 特別支援学級新設校との連携による環境の整備 (2) 通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への支援のための体制整備 (3) 聞こえ及び言葉の障がいを持つ児童への指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の配置 学習指導講師の配置 就学指導委員会 特別支援教育支援員研修会 特別支援教育コーディネーター連絡会議 ★ 全体研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員研修会の実施 ○ 各校の児童生徒の状況把握と校体内体制に関する指導、支援 ○ 教育相談(未就学児含む) ○ 各種検査員の派遣 ○ 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成の指導 ○ 関係機関との連携による指導、支援 ★ 全体研修会(特別支援教育)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合 ○通級による指導に係る研修を受講した教員の割合 ○特別支援学校の授業研究会・研修会に参加した教員数(人) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問指導、授業づくり講座 エリヤコーディネーターの派遣 特別支援教育新任担当教員研修講座 (スタート研修・スタートアップ研修) 通級指導教室担当者研修会 特別支援コーディネーター研修会 特別支援学校継続型訪問支援
		<p>3 豊かな人間性の育成 【主として徳育】</p> <p>(1) 豊かな感性を育み、命や思いやりを大切にす心の教育の推進 (2) 「特別の教科 道徳」に係る研修会の充実 (3) 郷土の歴史、文化及び自然の良さを見つめ直す機会の確保 (4) いじめ、問題行動、不登校等への迅速かつ組織的な対応の強化 (5) 個々の課題に応じた教育相談体制や指導体制への支援の充実 (6) PTA等との連携による「ネット依存」の防止に向けた啓発活動の実施 (7) 組織的な推進体制による道徳教育の充実 (8) 生徒指導の機能を生かした教育活動及び学級経営の推進 (9) 発達段階に応じたキャリア教育の充実 (10) 岩手の復興教育の充実 (11) 文化行事奨励事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道徳地区公開講座 遠野わらさく「夢の教室」 文化行事奨励事業 小・中学校児童生徒作品展 小・中学校児童生徒文集 平成・南部藩寺子屋交流事業 生徒指導主事会議(生徒指導推進協議会) 遠野市いじめ防止等対策委員会 ★ 教育相談員の配置 ★ まごころ教育相談 ★ 適応指導教室(かりんルーム) ★ 全体研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳全体計画、別業、指導計画等に関する指導、支援 ○ 校内研等での指導、助言 ○ 生徒指導主事会議(生徒指導推進協議会)での指導、助言 ○ いじめ調査の実施 ○ 不登校、問題行動等の状況把握と指導、支援 ○ 情報モラル教育に関する指導、支援 ○ キャリア教育全体計画等に関する指導、支援 ○ 「夢の教室」を通じた人生設計力の育成 ○ キャリア教育全体計画等に関する指導、支援 ○ 「夢の教室」を通じた人生設計力の育成 ○ 復興教育に関する指導、支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ○ 自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合 ○ 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合 ◆ 人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合 ◆ 自己肯定感をもつ児童生徒の割合 ○ 自己の良さを認め合う学級であると感じている児童生徒の割合 ○ 学校や地域が行う体験活動に参加し、今後も継続して参加したいと思う児童生徒の割合 ○ 「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合 ○ 様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をもちたいと感じている児童生徒の割合 ○ 話し合いの場で、少数意見にも耳を傾け、意見をまとめている児童生徒の割合 ○ 社会の動きや出来事に関するニュースに関心がある児童生徒の割合 ○ いじめはいけなしいと思う児童生徒の割合 ○ 認知したいじめが解消した割合 ○ 学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合 ○ ルールを守って情報機器(スマートフォン等)を利用することが大切だと思う児童生徒の割合 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程地区別説明会 スクールカウンセラー配置事業 いじめ問題等総合対策研修会 豊かな心の育成支援事業 スクールカウンセラー等派遣事業 防災教育研修会 学校安全担当者講習会 復興教育研修会 「いわての復興教育」児童生徒発表大会 交通安全教育指導者研修会 生徒指導のための学校訪問 問題行動等調査 ふれあい電話相談 心とからだの健康観察 実践的キャリア教育研修会 学校訪問(在学青少年指導員) 心を耕す推進事業 道徳の時間を「要」として進める道徳教育研修講座
<p>4 健やかな体の育成 【主として体育】</p> <p>(1) 「遠野市における部活動の在り方に関する方針」による活動の充実 (2) 齲歯率と肥満傾向が高い現状を改善するための取組支援 (3) 体力及び運動能力の向上並びに健康教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「遠野市における部活動の在り方に関する方針」の周知 ○ 部活動指導員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体力向上に係る指導、支援 ○ 安全教育に係る指導、支援 ○ 食育に係る指導、支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合 ○ 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 ○ 部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が共通理解を図る部活動連絡会を開催している学校の割合 ○ 「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合 ○ 喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合 	<ul style="list-style-type: none"> 体力・運動能力調査、運動習慣等調査 小・中学校体育・保健体育実技研修会 地区別体育・保健体育授業改善研修会 健やかな体の育成支援事業 地区別体力向上課題対策会議 養護教諭研修会 通学路安全推進事業 元気・体力アップ60運動 中学校運動部活動連絡会等支援事業 新任保健主事訪問 食育推進研修会 学校保健研修会 オリパラームメント全国展開事業 		

Ⅱ 主要事業

1 学校経営の質的向上

1 特色ある学校づくり推進事業

(1) 目的

学校が、地域の特性や児童生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進する。

(2) 内容

- ① 自然を愛し共生する心を育む学習の推進
- ② 「健やかに人が輝くまちづくり」に関する学習の推進
- ③ 「活力を創意で築くまちづくり」に関する学習の推進
- ④ 「ふるさとの文化の継承・創造」に関する学習の推進
- ⑤ 「みんなで考え支えあうまちづくり」に関する学習の推進

(3) 実施期日等

平成31年4月1日～令和2年3月31日

2 学校懇談会

(1) 目的

教育委員等が学校を訪問し、授業参観や施設見学等をとおして、学校の実態を把握するとともに、学校における教育上の諸問題について懇談し、教育活動の充実及び教育行政の推進に役立てる。

(2) 内容

授業参観、施設視察、懇談会

(3) 期日

令和元年6月27日(木) 土淵小学校
令和元年11月8日(金) 遠野小学校
令和元年11月20日(水) 遠野西中学校

(4) 出席者

教育長 教育委員 教育部長 教務課長 学校教育課長 当該校教職員 指導主事等

3 教務主任会議

(1) 目的

令和2年度の岩手県・遠野市の教育行政についての理解を深め、教育課程編成及び実施に役立てる。

(2) 内容

- ① 次年度の岩手県教育委員会、中部教育事務所、遠野市教育委員会事業について
- ② 教育課程の編成・年間計画について

(3) 期日 令和2年2月17日(月)

(4) 会場 東館庁舎 3階 大会議室

(5) 対象 市内小中学校教務主任

2 確かな学力の育成

[※]は教育研究所事業

1 授業力向上のための「一人一授業」 [※]

(1) 目的

学級担任、教科担任をもつ教師が1年に1度、原則として助言者を位置付けた研究授業を実施することにより、授業技術、教師としての資質向上を目指す。

(2) 取組内容

- ・ 研究授業は、研究員部会等での授業提供（教育研究所主催事業）、校内研、5年研、中堅研、市教研、ブラッシュアップ、公開研究会等で代替できる。
 - ・ 校内研の場合、全体研でなくてもよい（教科研、学年研等）。
 - ・ 教科指導、道徳の時間、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動が対象。
 - ・ TTや少人数指導を位置付けている学校は、その形態でよい。
 - ・ 助言者は外部からの招聘をはじめ、校長、副校長等とする。
 - ・ 授業を担当していない教務主任等は、助言者として研究会に関わる。
 - ・ 指導案を作成する。
 - ・ 授業改善実践記録を作成する。
- ※ 単位時間における授業改善に終わらず、単元構想に基づく実践を推進する。
※ 参考資料や追実践資料など、データベースとして活用する。

2 授業力向上のための「相互研修」(含 研究員部会) [※]

(1) 目的

校内での授業研究会等に他校の教員が参加することにより、公開研究会などと同様に教員研修の場を広める機会を提供する。併せて、校内研修会の活性化の一助とする。

(2) 取組内容

- ・ 3中学校区内の実施校が研究員部会及び校内研修会を実施する期日、教科・単元、学年を学区内の各学校へ連絡する。
- ・ 校長は、事業の趣旨を判断し、教員の校内研修会等への参加を奨励する。(計画的)
- ・ 各学校は実施校に参加者を連絡する。

3 外国語指導助手招へい事業

(1) 目的

国際化の進展に対応し、次代に生きる日本人を育成するために、児童生徒の国際的視野を広げ、国際理解を深め、国際協調の精神を養うとともに、国際社会に貢献できる資質と能力の育成を図る。又、各国の文化を正しく理解し、互いに尊重し合うために外国語伝達能力の向上を図る。

(2) 勤務内容及び訪問計画

- ① 勤務内容は、中学校英語及び小学校外国語活動の指導の助手を主とする。
- ② 学級数に応じて訪問計画を立てることとする。

4 特定教科集中対策事業

特定教科支援員事業

(1) 目的

各種調査結果に基づき、特定の教科の授業において、教科担任を補助する役割として、学習支援員を配置し、形成的評価時・達成目標評価時に支援を要すると評価された生徒を支援することにより、授業において「わかった」という生徒を増やすことを目的とする。

(2) 内容

- ・T2やT3として授業に参加し、支援を要する生徒に対して学習支援を行う。
- ・家庭学習における支援。

英検を活用した英語力向上事業

(1) 目的

英語力を客観的に計ることができる英語検定を利用し生徒一人ひとりが目標や目的意識をもって英語の学習に取り組めるようにすることを目的とする。

(2) 内容

- ・中学校3年生の10月に行なわれる第2回の英検の受験費用を全額助成し全員が受験
- ・英検3級受験対策学習会（4回）1次試験前（3回）2次試験前（1回）
 - ① 令和元年9月 1日（日）あえりあ交流ホール
 - ② 令和元年9月 7日（土）あえりあ交流ホール
 - ③ 令和元年9月23日（月）あえりあ交流ホール
 - ④ 令和元年10月20日（日）あえりあ中ホール（2次対策）
- ・中学1年生（3学期）英検 IBA（テストE）
- ・中学2年生（3学期）英検 IBA（テストD）

外国語活動指導力向上事業

(1) 目的

次年度の小学校外国語の教科化に向けて、現行の小学校外国語活動の実践力の向上を図ることを目的とする。

(2) 内容

- ①授業参観と研究会を行い、授業づくりについて研修する。
- ②日常の授業実践等について情報交換を行う。

3 豊かな人間性の育成

1 道徳地区公開講座

(1) 目的

保護者はもとより地域に広く道徳の授業を公開することを通して、道徳教育についての理解を得るとともに、道徳教育の要としての「道徳の時間」の充実を図る。

(2) 実施校

市内全小中学校

2 生徒指導主事会議

(1) 目的

生徒指導に関する情報交換及び指導に係る研修等により、市内の生徒指導の充実に資す

る。

(2) 期 日

(第1回生徒指導推進協議会 令和元年5月21日(火))

生徒指導主事会議 令和元年6月24日(月)

(第2回生徒指導推進協議会 令和元年11月11日(月))

※ 生徒指導推進協議会の事前において実施

3 JFAこころのプロジェクト - 遠野わらすっこ「夢の教室」

(1) 目 的

公益財団法人日本サッカー協会(JFA)によって運営されている「JFAこころのプロジェクト」を活用し、人格形成において重要な時期である小学校高学年の児童及び中学校の生徒が、指導講師(夢先生)の授業を通し、夢や目標を持ち、自律及び共同の精神や規範意識に基づき主体的に生きていく心情や態度等、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深めさせ、キャリア教育(人生設計力の育成)の一助とする。

(2) 令和元年度の実施校(市内11小学校、全13回)

(3) その他

(2)の日程は現在調整中。決定した日程の前後であれば、「夢の教室」のため来遠した講師を活用し、講演会、実技指導等を実施することができる。

4 文化行事奨励事業

(1) 目 的

各種文化行事を実施することにより、芸術に親しみながら感性や表現力を高めるとともに、作品制作を通して目標に向かって努力する心と向上心などを養い、もって心の教育の充実に資する。

(2) 内 容

① 小中学校児童生徒作品展 : 令和元年12月26日(木)～令和2年1月14日(火)

※ 会 場: 遠野市役所本庁舎1階

② 小中学校児童生徒文集 : 応募締切 令和元年10月30日(水)

5 幼稚園・保育園・小学校交流研修会

(1) 目 的

市内の幼稚園・保育園(所)・小学校の教職員が、授業や保育を参観し交流を深めることにより、それぞれの実態や改善点を理解し合い、幼・保・小の連携を深めるとともに、幼児期及び少年期の教育の充実に資する。

(2) 対 象 遠野市内幼稚園・保育園(所)・小学校教職員

(3) 期日及び会場

・各小学校区で主体的に実施する。(年に2回は実施)

(4) 接続カリキュラムの提出

・スタートカリキュラム(小学校1年) 令和元年8月

・アプローチカリキュラム(幼保年長児) 令和元年10月

6 令和・南部藩寺子屋交流事業

(1) 目的

根城南部氏の縁でつながる八戸市との児童交流を通じ、日常生活と異なる集団活動の中で郷土の歴史や自然に親しみ、集団生活のあり方や公衆道徳などの体験を積むことにより、郷土を愛し将来を担う人材の育成を図る。

(2) 事業内容

- ① 交流事業 児童交流会等
- ② 派遣事業 表敬訪問、市内見学、児童交流会等

(3) 実施期日等

- ① 八戸市小学生使節団との交流事業（以下「交流事業」という。）
令和元年7月24日（水）～7月26日（金）
- ② 遠野市少年使節団派遣事業（以下「派遣事業」という。）
令和元年8月3日（土）～8月4日（日）【1泊2日】

(4) 推進日程

- ① 八戸市との事前協議 令和元年5月中旬
- ② 引率者打ち合わせ会 令和元年6月3日（月）
- ③ 事前研修会（引率教員・児童対象） 令和元年6月25日（火）・7月9日（火）
- ④ 記録集「きずな」の発行

(5) 交流の主会場

- ① 交流事業 遠野ふるさと村等
- ② 派遣事業 青森県立種差少年自然の家

(6) 参加者

① 児童

遠野市内小学校6年生に在籍する児童とする。学校または地域におけるリーダー的存在であり、学校長の推薦を受けた者

② 令和元年度引率者

団長：青笹小学校長 救護：達曾部小学校養護教諭 引率教諭：遠野小、宮守小

(7) 参加者数

小学生 26名（予定）遠野小と遠野北小は男女2名ずつ、他の小学校は男女1名ずつ
引率教員 4名
教育委員会事務局員 2名

7 教育相談員による学校訪問

(1) 目的

市内各小中学校を訪問し、児童生徒等の状況について情報共有を図り、適切な支援・指導につなげる。

(2) 内容

訪問者・訪問回数

遠野市教育研究所 教育相談員 各校年間2回訪問

訪問対象者

各小中学校副校長

4 特別支援教育の充実

1 特別支援教育推進事業

(1) 特別支援教育支援員の配置

① 目的

通常学級に在籍している教育上特別の支援を必要とする児童生徒（以下「要支援児童生徒」という）に対して、学校生活上の介助、学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応える。

② 内 容

- ・ 要支援児童生徒の学校生活上の介助
- ・ 要支援児童生徒の学習活動上の支援
- ・ その他目的達成のため所属長が必要と認めた事項で所属長の承認を得たもの

③ 特別支援教育支援員数 19名

④ 配置校

遠野小3名、遠野北小4名、綾織小1名、附馬牛小2名、土淵小1名、青笹小2名、上郷小1名、宮守小2名、遠野中1名、遠野東中1名、遠野西中1名

(2) 学習指導講師の配置

① 目 的

通常学級に在籍している教育上特別の支援を必要とする児童生徒(以下「要支援児童生徒」という)に対して、学習活動上の支援及び発達上の課題改善に向けた支援等を行う学習指導講師を配置し、一人一人の教育的ニーズに応える。

② 内 容

- ・ 要支援児童生徒の学習活動上の支援
- ・ 要支援児童生徒の抱える発達上の課題改善に向けた支援
- ・ その他目的達成のため所属長が必要と認めた事項

③ 学習指導講師数 1名

(3) 特別支援教育コーディネーター連絡会議

① 目 的

各校の特別支援教育コーディネーターに対して、市の就学指導の流れを周知するとともに、支援を要する児童生徒への取組み、支援員の活用等、特別支援教育の推進について共通確認の場とする。

2 就学指導委員会

(1) 目 的

障がいのある児童生徒の適切な就学指導を推進するために、様々な分野の専門家が個々の児童生徒の障がいの種類や程度について調査や審議を行い、市教育委員会に対して助言を行う。

(2) 期 日

第1回遠野市就学指導委員会 令和元年 5月14日(火)

第2回遠野市就学指導委員会 令和元年 10月15日(火)

第3回遠野市就学指導委員会 令和元年 11月19日(火)

第4回遠野市就学指導委員会 令和元年 1月14日(火)

(3) 委 員

①医師 ②識見を有する者 ③関係教育機関の職員 ④関係行政機関の職員

(4) 調 査 員

遠野市立小中学校に在籍又は就学する児童生徒の適切な就学指導(支援)を行うために、専門的事項を調査することを目的として派遣する。

(5) その他

- ・ 就学指導を進めるにあたっては、就学指導事務日程(別紙)を参照のこと。
- ・ 気になる児童生徒(知的、発達障がい、言語等)について、検査を実施する場合は必ず保護者の同意を得ること。
- ・ 望ましい就学先を検討するにあたって、保護者の意見が必要であること。
- ・ 就学時知能検査を9月中に実施し、結果を市教育委員会学校教育課に報告すること。

5 健やかな体の育成

1 部活動指導員

(1) 目的

遠野市立中学校において、中学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動である部活動の適切な指導体制を構築するとともに、校長の監督の下で部活動に関する技術的な指導を行うことにより、生徒の健全な体の育成に資するために部活動指導員をおく。

(2) 内容

部活動に関する技術的な指導を行うため、次に掲げる職務を行う。

- (1) 実技指導に関すること。
- (2) 安全・障がい予防に関すること。
- (3) 学校外での活動（大会及び練習試合等）の引率に関すること。
- (4) その他学校長が部活動指導のために必要と認めること。

(3) 配置校及び人数

遠野中学校	1名
遠野東中学校	1名
遠野西中学校	1名

【遠野市 授業づくりスタンダード】

授 業 ま で に		<p>□ この時間にどんな力をつけるのかを明確にする。↔ 目標・内容の精選</p> <p>※児童生徒が何ができるようになるか、何が分かるようになるか、教師自身が一言で言い表せるよう明確にしてから授業に臨む。</p> <p>□ 児童生徒同士が学び合う時間を確保する。</p> <p>※児童生徒同士が学び合うためには、発問が大切である。 <u>やってみよう、考えてみようと思わせる発問</u>を考えてみる。 (考えさせるための資料提示も効果的である。)</p> <div style="text-align: right; background-color: #ffff00; padding: 5px; border: 1px solid black;"> 新しい時代に必要となる資質・能力 「学びに向かう力・人間性」 「知識・技能」 「思考力・判断力・表現力等」 </div>				
導 入		<p>□ 何を考えるのか、何を学ぶのかを明確にした導入を心がける。</p> <p>(例)・前時までの学習と本時の学習を関連づける。 ・考えたくなる、調べたくなるような問題提示や資料提示をする。 学習意欲の向上(西中区)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;">課題につなげる!</div> <p style="text-align: right;">※学習課題を立てるときは、児童生徒の考えや言葉を大切にす。 課題意識の持続(遠中区)</p> <p>★ 学習の見通しをもたせる。 いわでの授業づくり① 意欲を高める学習課題の設定(東中区)</p> <p>(例)・これまでのどんな考え方を使うとできそうか見当をもたせる。 ・学習形態、活動内容、時間など、学習プロセスの見当をもたせる。</p>				
学 習 過 程 ・ 授 業 場 面	展 開	<p>★ 課題を解決するための学習活動に取り組む。 いわでの授業づくり②</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">【児童生徒の学習活動例】</p> <p>□ 自分の考えをもつ。</p> <p>・個人の考えをノートやプリントに書いたり、根拠となる部分にサイドラインを引いたりする。</p> <p>□ 学び合う。</p> <p>・ペアやグループ、全体で考えたことを交流する。 言語活動の充実(西中区)</p> <p>※交流の例 ○自分の考えを出し合う。 ○同じ点、異なる点を比較する。 ○補足し、よりよい考えにする。</p> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">言葉をつなぐ全員坂形の言語活動(東中区)</div> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">【教師の留意点】</p> <p>□ 一人一人の思考、つまずきを把握する。</p> <p>・机間指導では、一人一人の状況を確認しながら、<u>称揚して自信をもたせる</u>。 ・支援が必要な子には、既習内容に立ち返らせるなど、具体的な解決法を示す。</p> <p>□ 発問(指示)を吟味する。</p> <p>・同じ発問は繰り返さない。発問したならば、挙手して発言させる。</p> <p>□ 児童生徒が主体となる交流(対話)にする。</p> <p>・教師は支援者として、発言をつなげるなど、学び合いをコーディネートする。<u>大事なことは児童生徒の気付きから引き出すようにする</u>。</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center; border: 2px dashed red; padding: 5px; margin: 10px 0;">「主体的・対話的で深い学び」の実現</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>□ 学習したことをまとめる。</p> <p>・本時の課題をまとめ、「何ができるようになったのか、何がわかったのか」考える。</p> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>□ 構造的な板書を心がける。</p> <p>・<u>1時間の学習の足跡を残す</u>。</p> <p>□ 児童生徒の考え(発言)をもとにして、本時の課題をまとめる。(整合性を図ること)</p> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">達成状況の把握(遠中区)</div> </td> </tr> </table>	<p style="text-align: center;">【児童生徒の学習活動例】</p> <p>□ 自分の考えをもつ。</p> <p>・個人の考えをノートやプリントに書いたり、根拠となる部分にサイドラインを引いたりする。</p> <p>□ 学び合う。</p> <p>・ペアやグループ、全体で考えたことを交流する。 言語活動の充実(西中区)</p> <p>※交流の例 ○自分の考えを出し合う。 ○同じ点、異なる点を比較する。 ○補足し、よりよい考えにする。</p> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">言葉をつなぐ全員坂形の言語活動(東中区)</div>	<p style="text-align: center;">【教師の留意点】</p> <p>□ 一人一人の思考、つまずきを把握する。</p> <p>・机間指導では、一人一人の状況を確認しながら、<u>称揚して自信をもたせる</u>。 ・支援が必要な子には、既習内容に立ち返らせるなど、具体的な解決法を示す。</p> <p>□ 発問(指示)を吟味する。</p> <p>・同じ発問は繰り返さない。発問したならば、挙手して発言させる。</p> <p>□ 児童生徒が主体となる交流(対話)にする。</p> <p>・教師は支援者として、発言をつなげるなど、学び合いをコーディネートする。<u>大事なことは児童生徒の気付きから引き出すようにする</u>。</p>	<p>□ 学習したことをまとめる。</p> <p>・本時の課題をまとめ、「何ができるようになったのか、何がわかったのか」考える。</p>	<p>□ 構造的な板書を心がける。</p> <p>・<u>1時間の学習の足跡を残す</u>。</p> <p>□ 児童生徒の考え(発言)をもとにして、本時の課題をまとめる。(整合性を図ること)</p> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">達成状況の把握(遠中区)</div>
<p style="text-align: center;">【児童生徒の学習活動例】</p> <p>□ 自分の考えをもつ。</p> <p>・個人の考えをノートやプリントに書いたり、根拠となる部分にサイドラインを引いたりする。</p> <p>□ 学び合う。</p> <p>・ペアやグループ、全体で考えたことを交流する。 言語活動の充実(西中区)</p> <p>※交流の例 ○自分の考えを出し合う。 ○同じ点、異なる点を比較する。 ○補足し、よりよい考えにする。</p> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">言葉をつなぐ全員坂形の言語活動(東中区)</div>	<p style="text-align: center;">【教師の留意点】</p> <p>□ 一人一人の思考、つまずきを把握する。</p> <p>・机間指導では、一人一人の状況を確認しながら、<u>称揚して自信をもたせる</u>。 ・支援が必要な子には、既習内容に立ち返らせるなど、具体的な解決法を示す。</p> <p>□ 発問(指示)を吟味する。</p> <p>・同じ発問は繰り返さない。発問したならば、挙手して発言させる。</p> <p>□ 児童生徒が主体となる交流(対話)にする。</p> <p>・教師は支援者として、発言をつなげるなど、学び合いをコーディネートする。<u>大事なことは児童生徒の気付きから引き出すようにする</u>。</p>					
<p>□ 学習したことをまとめる。</p> <p>・本時の課題をまとめ、「何ができるようになったのか、何がわかったのか」考える。</p>	<p>□ 構造的な板書を心がける。</p> <p>・<u>1時間の学習の足跡を残す</u>。</p> <p>□ 児童生徒の考え(発言)をもとにして、本時の課題をまとめる。(整合性を図ること)</p> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">達成状況の把握(遠中区)</div>					
終 末		<p>□ まとめた考えを活用して個人の力で問題に取り組む。</p> <p>・一人でできるかやってみる。 ・できないとき、分からない時は質問して、できるまで、わかるまでやってみる。</p> <div style="text-align: right; background-color: #ffff00; padding: 5px; border: 1px solid black; margin: 5px 0;"> この問題が一人でできるようになったよ！ ○○になるには、○○だったからね。理由がよくわかったわ！ </div> <p>★ 学習の振り返りをさせる。 いわでの授業づくり③ ※自分の言葉で記述したり、発表したりすることが大切。</p> <p>(振り返りの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業を通して、できるようになったこと、わかったこと、わからなかったこと、興味をもったことなど。 ・どのような学習プロセスによって、自分がどのように変容したのか。友達から学んだことは何かなど。 <p>※教師は、振り返りを意図的に次時の授業にいかす。</p> <div style="text-align: right; background-color: #ffff00; padding: 5px; border: 1px solid black; margin: 5px 0;"> 授業のできたことを、家庭学習でやってみよう。明日の問題にもチャレンジしてみようかな。 </div>				

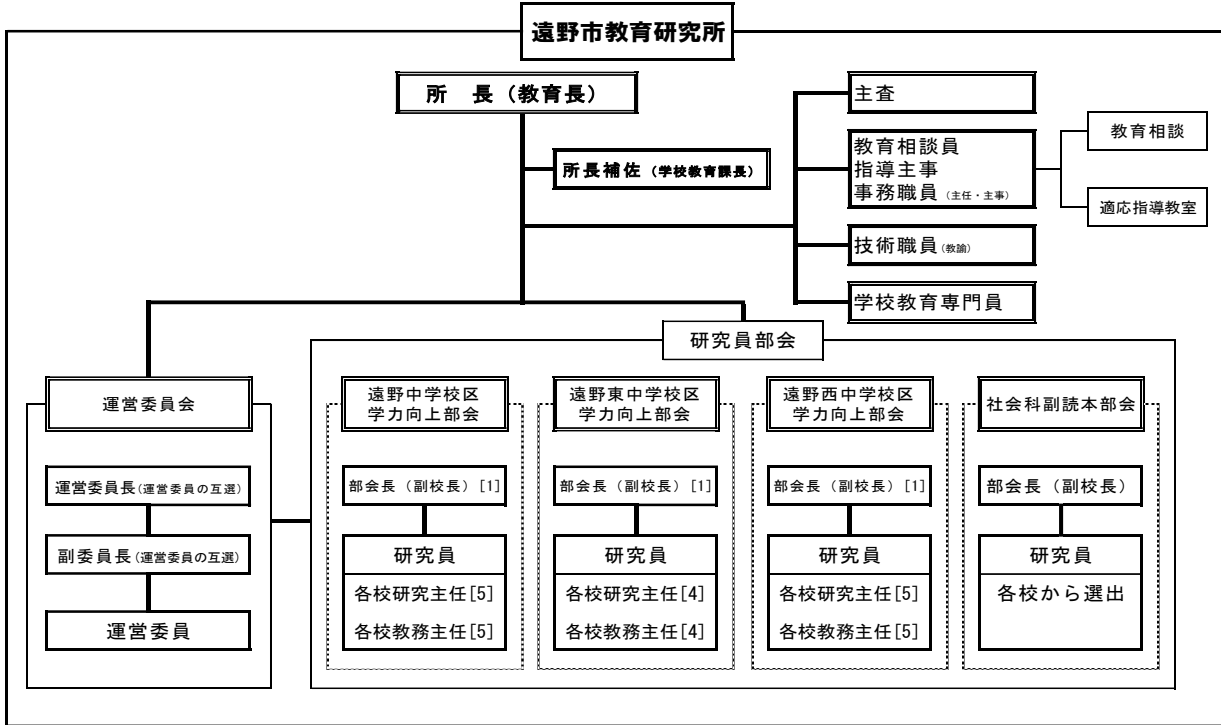
授業との関連を図った課題の内容や出し方等を工夫して **家庭学習**に取り組ませ、学習内容を確実に定着させる。

(3) 遠野市教育研究所

1 目 的

遠野市学校教育の諸問題について調査・研究し、その成果を教育研究発表会や教育研究所の諸事業で発表することにより、本市学校教育の向上に資する。また、他地区教育研究所との情報交換を通して教育研究についての研修を深める。

2 教育研究所組織図



研 究 推 進	学力向上対策会議	学力向上対策会議（年2回開催）
	研究員部会	各中学校区学力向上部会 （年4回開催：中学校区ごと3回、一斉1回） 社会科副読本部会（年3～6回程度開催）
	研究発表会等	全体研修会 教育研究発表会 市内環境・科学研究発表会
	教育研究指定校	毎年度各中学校区から2校研究指定（1校公開研究会）
	学校教育専門員	各学校の研究への指導・助言等 数学担当教員への年2回以上の指導
	学力実態調査	標準学力検査（NRT）及び知能検査の実施 NRT：小学校2年生～中学校3年生対象 知能検査：小学校2年、4年、6年、中学校2年対象
	先進校視察研修	研究員部会の研究員等を派遣
教 育 相 談	まごころ教育相談	教育上の問題点や悩みの相談 学校不応児生徒の支援
	適応指導教室	不登校児童生徒の学校復帰支援
事務局	事務局	予算・決算、連絡・調整 運営委員会等の資料準備 他の研究機関との連携

【令和元年度の事業予定について】

1 学力実態調査(知能検査・標準学力検査)

- (1) 目的：個々の学力の実態を把握して、年間を通じて、個に応じた学習支援・指導の資料とする。
- (2) 実施期間：平成31年4月9日(火)～5月10日(金)
- (3) 対象：小2～小5(国語 算数)
- (4) 内容：小6～中1(国語 算数・数学 社会 理科)
中2～中3(国語 社会 数学 理科 英語)
小2、小4、小6、中2(知能検査)
- (5) その他
 - ・標準学力検査と知能検査でバッテリーを組み、個々の学力を義務教育期間、継続して把握する。
 - ・中学校進学時に引継ぎを確実にを行うこと。

まちづくり指標	H28	H29	H30	H31	H32
小学校標準学力検査偏差値	53.8	53.8	53.9	53.9	53.9
(実数値)	52.8	52.8	52.9		
中学校標準学力検査偏差値	48.5	48.5	48.6	48.6	48.6
(実数値)	47.9	49.8	49.5		

〔みんなで取り組むまちづくり指標〕(第2次遠野市総合計画 前期基本計画)

2 特定教科集中対策事業

- (1) 中学校数学の個別支援を行う。遠野中学校2名、遠野東中学校、遠野西中学校は1名ずつ配置予定。
- (2) 遠野市中中学生英語検定支援
 - ・中学校3年生に対する実用英語技能検定受検料の全額助成(1回分)
 - ・英検受験対策学習会の設定(4回)
1次試験前に3回、2次試験前に1回を予定。
 - ①令和元年9月1日(日)あえりあ交流ホール
 - ②令和元年9月15日(日)あえりあ交流ホール
 - ③令和元年9月23日(月)あえりあ交流ホール
 - ④令和元年10月20日(日)東館庁舎3階大会議室
 - ・英検I B Aの実施(2月下旬頃に実施)
 - ①中学校2年生：英検I B A(テストD)(英検3～5級程度)
 - ②中学校1年生：英検I B A(テストE)(英検4～5級程度)
 - ・外国語活動・英語指導力向上事業
※授業研究会等を通して、小学校の外国語活動の実践力の向上、教科化に向けての研修の充実、中学校の英語の授業力の向上を図る。

3 運営委員会・学力向上研究員部会・社会科副読本部会

- (1) 運営委員会
 - ・運営委員長1名(校長)、中学校区運営委員3名(校長)
社会科副読本部会運営委員1名(校長)
 - <令和元年度の運営委員>
運営委員長→中学校長による輪番(H28:遠中 H29:東中 H30:西中 H31:遠中)

運営委員→次年度(R2)公開校長：遠野中(運営委員長)、上郷小、鱒沢小
社会科副読本部会：達首部小校長

・年3回会議を実施

①平成31年4月17日(水)AM

・事業及び運営について

②令和元年11月18日(月)AM

・各中学校区の学力向上の取組について中間総括

・来年度の取組についての協議

③令和2年2月24日(月)AM

・年間の取組についての総括

・次年度の方向性の確認

(2) 学力向上研究員部会

・令和元年度の組織

遠野中学校区：運営委員 遠野中校長

部会長 遠野北小副校長

研究員 遠野中学校区各校研究主任

遠野東中学校区：運営委員 上郷小校長

部会長 遠野東中副校長

研究員 遠野東中学校区各校研究主任

遠野西中学校区：運営委員 鱒沢小校長

部会長 達首部小副校長

研究員 遠野西中学校区各校研究主任

・部会長会議 4月15日(月)PM

※中学校区の学力向上取組の推進、部会長の役割、年間の取組サイクルとスケジュール等についての確認を行う。

・年4回の部会

①第1回授業交流会(中学校区ごとの設定)の運営 ※交流会会場校

②第2回授業交流会(中学校区ごとの設定)の運営 ※交流会会場校

③令和元年11月22日(金) ※一斉会場開催

・今年度の成果と課題を検討する

・授業改善の取組の中間総括(県学調の結果もふまえて)

・課題解決のための具体的取組についての協議

・教育研究発表会に向けた役割分担及び作業

④令和元年12月26日(木) ※部会長所属校

・今年度の成果と課題をまとめる

・教育研究発表会に向けた準備

(3) 社会科副読本部会

・令和元年度の組織

運営委員：校長1名

部会長：副校長1名

研究員：小学校教諭4名

・令和元年度の主な活動予定

副読本対応評価問題の作成、次期学習指導要領を見据えた副読本の見直し等を進める。

・年6回の活動 ※日程、内容は部会の計画による。

- ①令和元年5月10日(金)
- ②令和元年6月28日(金)
- ③令和元年8月27日(火)
- ④令和元年9月30日(月)
- ⑤令和元年11月22日(金)
- ⑥令和元年12月26日(木)

4 学力向上対策会議

・部会長、学力向上研究員に教務主任を加えての会議。(年2回)

①令和元年5月9日(木) 予定

- ・今年度の授業改善の進め方について、研究主任とともに共通確認する。
- ・昨年度の諸調査の状況について確認し、課題の焦点化を図る。
- ・中学校区取組(授業改善2つの視点、授業交流会)について確認、計画する。
※授業と連動した家庭学習のあり方や「『確かな学び豊かな学び』実現プラン」の交流

②令和2年2月6日(木) 予定

- ・今年度の総括と次年度の取組みについて
- ・第2次学力向上取組(前期)総括と第2次学力向上取組(後期)の方針(案)について

5 中学校区部会ごとの授業交流会

(1) 開催期日及び会場

授業交流会・遠野中学校区	①	遠野中学校	5月30日	木
	②	綾織小	9月5日	木
授業交流会・遠野東中学校区	①	遠野東中学校	5月30日	木
	②	上郷小	8月30日	金
授業交流会・遠野西中学校区	①	遠野西中学校	5月30日	木
	②	鱒沢小	10月31日	木

(2) 内容

- ・各中学校区で定めた授業改善のための「2つの視点」に基づく授業研究会
- ・授業と連動した家庭学習の在り方に関する実践交流会

6 授業力向上のための「一人一授業」

・学級担任、教科担任をもつ教師が1年に1度、原則として助言者(校長、副校長でも可)を位置付けた研究授業(指導案を作成して)を実施する。

※2月中旬までに、各校において一人一授業の全ての指導案及び授業実践記録をまとめ、市教委に提出する。各校からの提出データを1つにまとめ、3月上旬に各校に配付する。

※活用について、学力向上対策会議等で周知し、各校において共通理解を図る。

7 第2次学力向上取組前期(2年間)の総括のための意識調査

- ・第1次学力向上取組の総括からの授業改善の状況を意識調査により検証する。
- ・対象：小学校2・3・4・6 中学校1・3年 全児童生徒

授業を担当する全教員

※小5及び中2は、県学調の児童生徒質問紙から抽出する

・時期：11月1日（金）基準日

※中学校区の計画による

・内容：4件法によるアンケート調査

県学調の児童生徒質問紙から授業改善に関わる項目を抽出調査

※アンケート内容については、後日提案。

※西中学校区で例年実施している意識調査と重複する項目がある場合は、その項目を除く調査用紙を作成する。

8 教育研究発表会

・令和2年1月9日（木）

・発表会後に中学校区ごとの協議の時間を設ける。

前半（全体会）：各中学校区、社会科副読本部会の発表、全体に係る説明

後半（分科会）：中学校区ごとに今年度の研究のまとめ等の意見交流

※3学期中に重点的とする取組みの確認

9 教育研究指定校

・2年目（公開）：附馬牛小学校、青笹小学校、宮守小学校

・1年目：遠野中学校、上郷小学校、鱒沢小学校

※指定校連絡協議会 4月15日（月）PM 東館庁舎

10 学校教育専門員（本田正弘氏）の派遣

・校内研等学校訪問による指導、助言

※小学校は年に1回以上派遣を要請して研修する。

※中学校は、数学担当教員について年に2回以上要請して研修する。（個別研修も可）

11 環境・科学研究発表会

・令和2年2月1日（土）

・市教研理科部会に後援依頼。（運営委員の推薦、部会の運営）

12 先進校視察研修

・中学校区ごとに同一の視察先を選定し、令和2年2月までに実施。

（1日又は1泊2日）

※H27・28年度は3中学校区合同で秋田県東成瀬村の小中学校を視察。

※H29年度は遠中学校区が青森県八戸市の小中学校を、東中学校区と西中学校区は合同で秋田県横手市の小中学校を視察

※H30年度は岩手町立一方井小学校・一方井中学校の合同開催の学校公開研究会を3中学校区合同視察。

・旅費は、運営委員及び部会長は市教委から支出。その他は学校旅費。

※視察先の具体的選定（候補）、視察先との連絡調整等については市教委事務局で対応する。（詳細は、要項に記載）

1 3 教育研究所全体研修会

- ・令和元年8月1日（木）午後開催
- ・分科会及び講師：継続分科会については、講師は内諾済み
分科会：①道徳 ②復興教育 ③特別支援教育 ④教育相談 ⑤言語活動

1 4 教育相談員の配置（中学校配置）・（教育研究所配置）

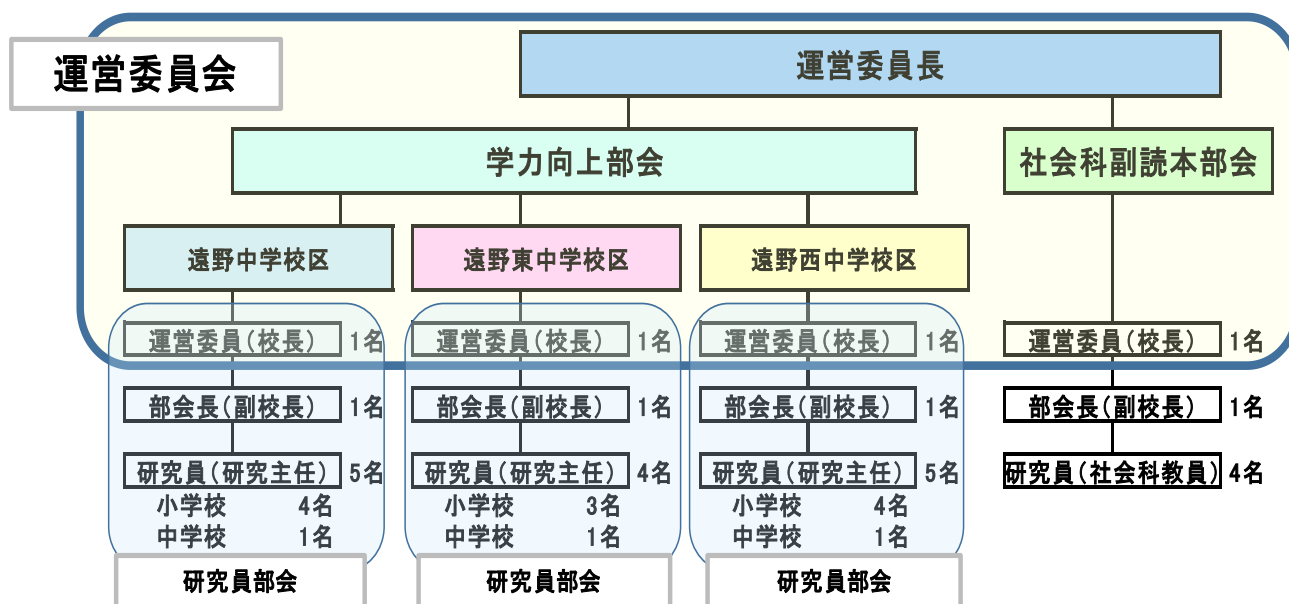
- ・今年度並みに配置予定。

1 5 適応指導教室（かりんルーム）

- ・今年度同様開設。
- ※開設場所として、東館庁舎内に専用の部屋を設置する。

【令和元年度 遠野市教育研究所研究推進事業組織図・遠野市教育委員会 研究指定校一覧】

1 令和元年度 遠野市教育研究所 研究推進事業組織図



2 遠野市教育委員会 研究指定校一覧

遠野中学校区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
研究指定校(1年目)	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小
研究指定校(2年目)	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小
運営委員(校長)	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小
部会長(副校長)	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小

遠野東中学校区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
研究指定校(1年目)	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中		青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	
研究指定校(2年目)		青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中		青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中
運営委員(校長)	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	①	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	②
部会長(副校長)	土淵小	遠野東中	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	①	青笹小	上郷小	土淵小

遠野西中学校区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
研究指定校(1年目)	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小
研究指定校(2年目)	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小
運営委員(校長)	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小
部会長(副校長)	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中

- ◎ 部会長は、研究指定校（2年目）の副校長が翌年度担当することを原則とする。
→ 前年度の公開課題を当該年度の研究員に伝えることができ、課題解決の連続性が図られる。
- ◎ 運営委員は、研究指定校（1年目）の校長が当該年度担当することを原則とする。
- ◎ 学校公開研究会は、各校とも5年に1回の割合で実施する。
- ◎ 遠野東中学校区は、学校数が4校であるため、学校公開研究会を実施しない年度がある。
- ◎ 表中の①及び②を担当する学校は、当該学校間で協議して決定する。

(4) 学校保健

① 学校保健関係事業

児童・生徒の健康

- ・児童・生徒の健康診断（年1回）
- ・生活習慣病予防健診（小4、中1）
- ・尿検査（年1回）
- ・貧血検査（中1、中2）
- ・脊柱側弯検査（小5、中1）
- ・心臓検診（小1、小4、中1）
- ・就学時健康診断（入学予定者）

② 児童生徒の身長・体重の平均値（男女別・年齢別、令和元年度測定）

性別	年齢	身長				体重			
		人数	市平均	県平均	全国平均	人数	市平均	県平均	全国平均
男子平均	6	94	117.0	117.2	116.5	94	22.2	22.1	21.4
	7	94	122.6	123.1	122.6	94	24.6	25.1	24.2
	8	95	128.4	128.8	128.1	95	28.5	28.2	27.3
	9	103	134.0	134.1	133.5	103	31.4	32.1	30.7
	10	115	138.8	139.7	139.0	115	35.2	35.7	34.4
	11	103	145.2	145.5	145.2	103	41.2	39.9	38.7
	12	121	152.3	153.9	152.8	121	45.1	46.0	44.2
	13	91	161.8	160.7	160.0	91	52.7	51.8	49.2
	14	126	165.1	166.1	165.4	126	55.8	55.7	54.1
女子平均	6	88	116.1	116.1	115.6	88	21.0	21.6	20.9
	7	85	122.1	121.9	121.4	85	24.0	24.1	23.5
	8	91	128.8	127.5	127.3	91	28.4	27.2	26.5
	9	88	134.4	134.4	133.4	88	31.7	31.5	30.0
	10	90	142.4	140.9	140.2	90	35.1	35.2	34.2
	11	84	146.4	147.7	146.6	84	41.1	41.5	39.0
	12	114	150.8	152.0	151.9	114	44.5	45.2	43.8
	13	104	153.9	154.9	154.8	104	48.2	47.9	47.3
	14	80	155.9	156.5	156.5	80	52.8	51.5	50.1

③ 令和元年度 学校医師及び学校薬剤師分担表

(平成31年4月1日現在)

学校名		学校医師				学校薬剤師
		内科	耳鼻咽喉科	眼科	歯科	
小学校	遠野	熊坂康二	遠野病院と委託契約	宮本博之	田中勝	奥寺徹
	遠野北	守口尚	同上	同上	打越岳	奥寺徹
	綾織	千葉純子	同上	同上	佐藤圭士郎	菊池佳代
	小友	菊池俊彦	同上	同上	深澤範子	菊池優子
	附馬牛	高橋倫子	同上	同上	飯高哲	奥寺徹
	土淵	川上格	同上	同上	佐々木慶子	田中博子
	青笹	熊坂幸絵	同上	同上	田中昭彦	田中博子
	上郷	山口淳	同上	同上	沼崎琢也	田中博子
	宮守	柏原紀文	同上	同上	深澤範子	谷地千明
	鱒沢	柏原紀文	同上	同上	深澤範子	菊池優子
達曾部	柏原紀文	同上	同上	柏原宏則	谷地千明	
中学校	遠野	菊池俊彦	同上	同上	田中昭彦 佐藤圭士郎	奥寺徹
	遠野東	川上格	同上	同上	松原茂	田中博子
	遠野西	柏原紀文	同上	同上	深澤範子	菊池優子

(5) 奨学資金

1 制度の目的

教育の機会均等の精神に基づき、向学心に燃える優秀な学生であって、経済的事由により修学が困難である方に対して学資の貸与を行い、有能な人材を育成する。

2 奨学生の資格等

遠野市に住所を有する方の子弟で、高等学校、大学又はこれと同程度の学校に入学を予定している、又は在学している優秀な学生であって、経済的事由により修学が困難と認められる者

3 奨学金の貸与額

- (1) 高等学校又はこれと同程度の学校に在学する者 月額 15,000円以内
- (2) 大学の学部又はこれと同程度の学校に在学する者 月額 40,000円以内

4 奨学金の貸与期間

正規の修学期間とする。ただし、休学した期間については貸与しない。

5 奨学金の返還

貸与期間が満了し、又は貸与を廃止した月の翌月から起算して6月を経過した月から15年以内に返還するものとする。

6 貸与実績

(単位 人)

年度	申請者数			貸与決定者数		
	大学生等	高校生	計	大学生等	高校生	計
H24	39	0	39	31	0	31
H25	31	0	31	31	0	31
H26	28	0	28	28	0	28
H27	31	5	36	31	5	36
H28	23	4	27	23	4	27
H29	20	3	23	20	3	23
H30	25	1	26	25	1	26
R元	28	3	31	28	3	31

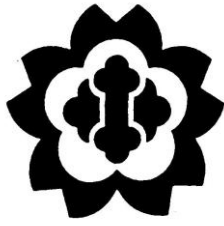
(6) 学校一覧

令和元年5月調べ 注：()内は特別支援学級再掲

学 校 名	学級数	児童数 (人)	所在地	電話	創立年月	校地面積 (㎡)	校舎面積(㎡)				屋内運動場(㎡)		屋外運動場 (㎡)	教室数(室)			プール(㎡)	
							鉄筋コンク リート造	鉄骨造	木造	計	面積	構造		普通	特別	計	面積	構造
遠野小学校	14(3)	241(7)	遠野市東館町11-28	62-3231	明治6年5月	24,951	5,340			5,340	1,092	木造	13,870	14	10	24	325	RC
遠野北小学校	14(4)	313(15)	遠野市松崎町白岩字薬研淵43	62-2030	昭和46年4月	21,069	3,263	147	276	3,686	1,273	木造	8,948	14	8	22	400	AL
綾織小学校	6	66	遠野市綾織町下綾織13-13-5	62-2803	明治6年12月	19,039			2,348	2,348	860	鉄筋コンクリート造	9,003	5	9	14	400	ST
小友小学校	5(1)	34(1)	遠野市小友町16-133	68-2220	明治7年12月	18,652	1,854	34		1,888	715	鉄骨造	9,693	6	6	12	400	ST上屋有
附馬牛小学校	6(2)	40(3)	遠野市附馬牛町下附馬牛11-43-1	64-2220	明治7年10月	16,131	206		1,351	1,557	861	鉄筋コンクリート造	10,424	5	6	11	350	AL上屋有
土淵小学校	8(2)	78(2)	遠野市土淵町土淵6-1	62-2804	明治10年10月	24,269	2,256	37	14	2,307	702	鉄骨造	11,427	7	9	16	350	AL
青笹小学校	8(2)	124(2)	遠野市青笹町青笹11-1	62-2802	明治8年2月	24,705			2,936	2,936	1,074	鉄筋コンクリート造	10,354	7	10	17	350	AL上屋有
上郷小学校	7(2)	70(3)	遠野市上郷町佐比内46-56-1	65-2031	明治7年11月	17,127			3,107	3,107	900	木造	9,995	6	10	16	350	AL
宮守小学校	8(2)	89(2)	遠野市宮守町下宮守26-6	67-2135	明治7年	20,363	2,422	64		2,486	711	鉄筋コンクリート造	5,462	8	7	15	350	ST
達曾部小学校	6(2)	46(3)	遠野市宮守町達曾部15-10	67-6133	明治7年	32,083	886		1,474	2,360	600	鉄骨造	15,245	6	7	13	400	RC
鱒沢小学校	5(1)	29(1)	遠野市宮守町下鱒沢17-5	66-2270	明治7年	15,491	1,354	40		1,394	708	鉄骨造	6,602	6	4	10	425	RC
計		1,130(39)				233,880	17,581	322	11,506	29,409	9,496		111,023	84	86	170	4,100	
学 校 名	学級数	生徒数 (人)	所在地	電話	創立年月	校地面積 (㎡)	校舎面積(㎡)				屋内運動場(㎡)		屋外運動場 (㎡)	教室数(室)			プール(㎡)	
							鉄筋コンク リート造	鉄骨造	木造	計	面積	構造		普通	特別	計	面積	構造
遠野中学校	14(2)	367(8)	遠野市松崎町白岩11-30	62-2814	平成25年4月	42,638	3,456		2,202	5,658	1,738	鉄筋コンクリート造	18,814	14	11	25	400	RC
遠野東中学校	8(2)	164(8)	遠野市青笹町青笹10-16	62-2816	平成25年4月	30,353	485		2,033	2,518	854	木造	25,111	7	9	16	325	ST
遠野西中学校	7(2)	112(6)	遠野市宮守町下宮守39-65	67-2139	平成25年4月	30,104	2,779	373	10	3,162	975	鉄骨造	14,385	7	11	18	325	ST
計		643(22)				103,095	6,720	373	4,245	11,338	3,567		58,310	28	31	59	1,050	

※ 青笹小学校及び遠野中学校の屋内運動場の面積は、地域学校連携施設分の面積を含む。

(7) 市立小・中学校、県立高等学校要覧 ※ 児童生徒数、職員数は令和元年5月1日現在。



遠野市立 遠野小学校

所在地 〒028-0515 遠野市東館町11-28
電 話 0198-62-3231 FAX 0198-62-8922

校 長 細 川 昭 子 児童数 241名
副校長 大 森 亘 職員数 28名

●主な沿革

明治6年 瑞応院に横田村第一小学校として創設
昭和23年 遠野小学校と改称
昭和36年 遠野東小学校が分離創設
昭和43年 遠野東小学校火災
昭和44年 遠野小学校と遠野東小学校が名目統合
昭和45年 新校舎に引っ越し
昭和46年 遠野北小学校設置に伴い、一部名目分離、
遠野北小学校遠野校舎を設置
昭和48年 遠野北小学校遠野校舎が廃止
遠野北小学校として分離
遠野小学校創立百周年記念式典挙
昭和49年 ことばの教室開設
昭和58年 きこえの教室開設
昭和62年 情緒障害児学級開設
平成4年 遠野小学校創立 120周年記念式典挙
平成5年 校舎大規模改造事業開始
平成8年 校舎大規模改造事業完成
平成13年 西体育館解体
ことばの教室増設（通級）
平成14年 遠野小学校創立 130周年並びに全校表現活
動20周年記念講演会開催
平成16年 東体育館屋根修理
平成18年 全校表現活動25周年
平成19年 岩手県立花巻養護学校（現・岩手県立花巻
清風支援学校）分教室開室
平成21年 特別支援学級増設（自閉症・情緒障がい）
耐震化工事完成
平成23年 全校表現活動30周年
平成24年 体育館完成
平成28年 特別支援学級増設（聴覚障がい）
平成29年 遠野小森林愛護少年団発足
平成30年 全校表現活動市民センター大ホール発表

●地域の状況

本校は、遠野市の行政、文化関連施設のある中心市街地に位置している。

学区は商業住宅地域であり、父母や地域住民の教育に対する理解と関心が高い地域である。

遠野町地域教育協議会など各種団体や地区に支えられている。町民運動会、河川一斉清掃、遠野まつり、地区子ども会等への参加を通して、子ども達は地域の中で育てられている。

●教育目標

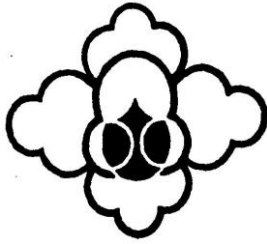
- 1 本気で自ら学ぶ子ども（知育）
- 2 心豊かでやさしい子ども（徳育）
- 3 たくましく丈夫な子ども（体育）

●本年度の研究主題

「児童が自ら主体的に学び、達成感を持てる授業」
－国語科・算数科における主体的な学習活動・
評価の工夫を通して－

●特色ある教育活動

- 1 総合的な学習の時間を活用した郷土学習と全校表現活動「遠野の里の物語」の展開
- 2 「いきいきタイム」を活用した多様な活動
・全校表現活動
・外国語モジュールタイム
・パワーアップテスト（国語・算数）
- 3 地域と連携した復興教育の推進
・昔遊び（1年）
・昔のおやつ作り（2年）
・自然と地域学習（3年）
・音楽発表（4年）
・防災学習（被災された方の話）（5年）
・救急救命講習会（6年）
- 4 2つの団体活動
・JRC 青少年赤十字活動
・森林愛護少年団



遠野市立 遠野北小学校

所在地 〒028-0541 遠野市松崎町白岩字薬研淵43
電話 0198-62-2030 FAX 0198-62-2031

校長 後藤 良子 児童数 313名
副校長 島 香 実 職員数 32名

●主な沿革

- 昭和46年 遠野市立遠野北小学校名目統合（松崎・駒木・遠野校舎）
- 昭和47年 校舎新築工事竣工
- 昭和48年 屋内体育館竣工・校庭整備完了
- 昭和53年 プール並びに白岩児童館落成式
- 昭和55年 校舎増築工事（4教室）竣工
開校10周年記念式典（校旗・校章旗披露）
- 昭和56年 遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
- 平成2年 文部省指定「社会科」学校公開
開校20周年記念式典（薬研太鼓編成・緞帳設置他）
- 平成7年 ことばの教室開設
- 平成9年 コンピュータ室設置
遠野市教育委員会指定「社会科・生活科」学校公開
- 平成12年 創立30周年記念式典（薬研沼造成）
- 平成14年 岩手県教育委員会・遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
- 平成15年 交通安全優良校として全国表彰受賞
- 平成16年 学力向上フロンティアスクールとして学校公開
- 平成20年 遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
校舎改造工事竣工
- 平成21年 プール・体育館完成
- 平成22年 太陽光パネル発電設備・多目的ホール棟完成・屋外環境整備工事完成
情緒障がい児学級開設
創立40周年記念式典・教育環境整備完成
- 平成23年 職員室拡張工事・給食搬入口移設工事・薬研沼移設工事等完成
- 平成24年 ことばの教室開設20周年記念式典
- 平成25年 遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
岩手県算数教育研究大会会場校
岩手ユネスコ賞文化賞受賞「薬研太鼓」
- 平成27年 優良少年消防クラブ消防庁長官受賞
再生可能エネルギー等設備設置工事完成
- 平成28年 岩手県交通安全模範校表彰
- 平成30年 特に優良な少年消防クラブ 総務大臣賞受賞
遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開

●地域の状況

本校は、早瀬川の北寄りから清流猿ヶ石川に沿った遠野盆地の中央に位置し、松崎町全域と遠野第12区、第13区を学区としている。バイパスの開通に伴い、住宅化と商業地域としての再開発が進み、ますます市街化が拡大している。

文化的には、横田城跡、松崎観音、母也神社など遠野物語にまつわる史跡も多く、訪れる人も多い。

本校は、昭和46年、遠野小学校の一部と松崎小学校、駒木小学校の3校の統合により設置され、平成29年で創立47周年を迎える。

歴史は浅いが、教育に対する理解と関心が高い地域である。

●教育目標

『豊かな心を持ち 心身ともに健康な子ども』の育成

- ・よく学びよく考える子ども
- ・明るく思いやりのある子ども
- ・心身ともに健康な子ども
- ・進んで仕事をする子ども

●本年度の研究主題

自ら考え表現する力の育成

ー主体的・対話的で深い学びの実現を目指した国語科の授業改善を通してー

●特色ある教育活動

- 1 学校とPTAが協働して「まなびフェスト」に取り組み、基本的な生活習慣の確立と豊かな心の醸成を図る。
- 2 キャリア教育をめざした郷土理解学習や地域人材・場の活用を図りながら、地域と連携した教育活動の推進を図る。
- 3 薬研太鼓を中心とした表現力を高める教育活動の推進を図る。



遠野市立 綾織小学校

所在地 〒028-0532 遠野市綾織町下綾織13-13-5
電話 0198-62-2803 FAX 0198-62-2803

校長 鈴木 裕 樹 児童数 66名
副校長 菊池 武彦 職員数 12名

●主な沿革

- 明治6年 光明寺庫裡に綾織小学校開校
明治45年 綾織尋常小学校校舎、新崎尋常小学校校舎、山口尋常小学校校舎改築落成式を3校合同で挙げる
大正6年 綾織尋常小学校となる
昭和13年 綾織、新崎、山口の3校を合併し、綾織尋常小学校と称する
昭和22年 綾織小学校と改称、綾織中学校を創設し、本校内に併置
昭和28年 小学校創立80周年記念式典を挙げる
昭和33年 校歌制定式典を挙げる
多田邦子作詞、千葉了道作曲
昭和38年 学校プール完成
昭和42年 若竹鼓笛隊結成
昭和47年 新校舎に移転完了、校舎鉄筋2階建屋内体育館完成、落成式、校章制定
昭和48年 創立100周年記念式典並びに祝賀会、記念誌発行、記念造園を実施
平成5年 綾織小学校創立120周年並びにプール落成記念式典及び祝賀会を挙げる
平成10年 コンピュータ室設置
平成14年 校歌碑建立
平成16年 運動大好き岩手っ子育成事業実践校指定(県教委)
文科省「体力向上実践校」指定
青少年赤十字「金色有功章」受賞
平成17年 岩手県学校安全優良校賞受賞(県教委)
平成21年 校舎改築工事開始
平成22年 新校舎完成
平成23年 校舎供用開始、落成記念式典挙げる
平成24年 市教委指定学校公開研究会「国語科」
平成25年 多年にわたる「水生生物による水質調査」に感謝状(県)
旧綾織中学校校舎を小学校特別教室に改造
平成27年 特別支援教育学級を設置
平成28年 石上の園20周年 本校への感謝状受賞
プール床塗装工事
平成29年 市教委指定学校公開研究会「算数科」
岩手県よい歯の学校表彰「優良校」

●地域の状況

綾織町は、遠野盆地の西部に位置し、南部及び北部、西部と山地に囲まれている。中央部の平野は水田として開け、米が主要産物となっている。

最近では兼業農家が大半であるが、国道283号沿いの道の駅「風の丘」では、地元農家の野菜直売が人気を集めている。「遠野物語」に関わる観光名所も多く、縄文後期の遺跡も注目されている。

学区内の商店数は極めて少なく、買い物も勤め先もほとんどが遠野市内であり、両親共働き家庭が大半を占める三世帯家族が多い。経済的には比較的恵まれており、教育的関心も学校行事への参加率も高く、協力的である。

●教育目標

豊かな心を持ち、自ら学び続けるたくましい子ども

- 心をあわせすすむ子ども [やさしく]
- すすんで勉強する子ども [かしこく]
- たくましく生きる子ども [たくましく]

●本年度の研究主題

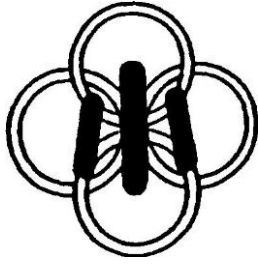
「数学的な見方・考え方を働かせ、表現する力を育てる算数科の指導」
～学び合いを通じた数学的な表現の育成～

●特色ある教育活動

◇地域に根ざした「ふるさと綾織学習」

- ① 水生生物調査…環境学習
居住地の汚染調査
- ② さき織り…地域人材活用
タペストリーの制作
- ③ 子ども語り部
昔話を題材とした表現活動
- ④ 交流学习
石上の園、祖父母との交流
- ⑤ 農業体験学習
勤労体験(畑の作物)
- ⑥ ふるさと地域探訪学習
遠足、地域探検

- ◇ 徳・知・体のバランスのとれた教育推進
- ◇ 「まなびフェスト」達成に向けた取組
- ◇ 生命の尊重と安全教育の推進



遠野市立 小友小学校

所在地 〒028-0481 遠野市小友町16-133
電話 0198-68-2220 FAX 0198-68-2220

校長 高橋 恵美 児童数 34名
副校長 藤井 敏朗 職員数 10名

●主な沿革

- 昭和58年 鮎貝小学校、小友小学校、長野小学校、鷹鳥屋小学校の4校の統合により遠野市立小友小学校創立
(在校児童数 152名、教職員数11名)
- 昭和59年 校章、校歌を制定
- 昭和61年 校旗作成委員会から校旗を寄贈
- 昭和63年 プール完成、築山設置(キリン山と命名)
遠野市立小友小学校落成式挙行
野球バックネット取付工事
- 平成元年 学校花壇設置(P T A奉仕活動)
- 平成3年 かぜの子学級(特殊学級)新設
- 平成4年 生活科実践推進協力校指定(岩手県)
普通学級1学級増設
開校10周年記念式典
- 平成6年 教員住宅(公舎)1棟二世帯竣工
- 平成7年 スクールバス更新・発進式
- 平成8年 スポーツ活動推進校指定(岩手県)
- 平成9年 人権教育開発実践校指定(遠野市教育委員会)
人権教育研究指定(文部省)
- 平成10年 「人権教育」学校公開
- 平成13年 第51回県へき研大慈大会において研究発表
第17回東北地区へき研山形大会において研究発表
- 平成14年 プール上屋落成式
開校20周年記念式典
- 平成15年 わかる授業創造授業公開
- 平成16年 青少年赤十字加盟20周年表彰受賞
- 平成17年 F M F 米国教育者学校訪問受入れ
- 平成21年 道徳教育研究指定(遠野市教育委員会)
遠野物語発刊100周年記念ステージに
全校児童参加
スクールバス更新
- 平成22年 道徳学校公開研究会
プール塗装工事・ろ過器更新
- 平成24年 財団法人遠野市教育文化振興財団「教育文化奨励賞(団体の部)」受賞
岩手県教育委員会より復興教育推進校に指定
- 平成25年 岩手県教育委員会より道徳教育推進事業実施校に指定
開校30周年記念式典
- 平成26年 岩手県教育研究発表会にて道徳教育実践発表
- 平成28年 複式教室黒板設置・遊具更新
- 平成29年 学校公開研究会(算数)

●地域の状況

小友町は、遠野市の南西端に位置し、西部は奥州市、南部は住田町に接しており、総面積は102km²である。

集落は、長野川に沿った長野地区、鷹鳥屋川と山谷川に沿った鷹鳥屋地区と山谷地区、長野川と鷹鳥屋川の合流点を中心とした小友地区、小友川の下流に沿った鮎貝地区の5地区で形成されている。各地区は、それぞれ険しい山に囲まれた寒冷地である。

交通路は、国道107号が南北に縦断し、町の中心部小友地区から遠野・江刺線が西方に横断している。

地区内の生産状況は、米づくりを主体とする山地農業であり、他に、畜産、ハウス野菜栽培が盛んである。

小友は、慶長年間に長野に金鉱が発見されて大きく発展を遂げた。金鉱景気は明治から昭和初期まで続いた。広大な面積を占める山林の仕事に従事している人もいるが、第2種兼業農家が大半を占めており、夫婦共稼ぎの家庭が多い。各地区には郷土芸能や伝統行事があり、小・中学生が伝承活動を行っている。学校の教育活動とタイアップした活動は、地域の教育の源泉となり、子どもの健全育成の大きな力となっている。

●教育目標

- 「進んで学びよく考える子ども」
 - 自分の考えを進んで発表します。
 - 学習習慣を身につけ、進んで学習に取り組めます。
- 「明るくて思いやりのある子ども」
 - 相手のことを考えて行動します。
 - 人の役に立つよう進んで行動します。
- 「健康でねばり強い子ども」
 - めあてを決めて進んで運動します。
 - 規則正しく生活し、健康な体をつくりまします。

●本年度の研究主題

「主体的に学ぶ児童を育てる指導のあり方」
ー算数科における少人数・複式指導を通してー

●特色ある教育活動

- ・伝承活動
「小友の話っこ聞きたいな」の表現活動
小友地区に伝わる昔話やしし踊りや歌で構成されており、全校児童一体となって取り組んでいる。
- ・ふれあい活動
ふれあいホーム小友への訪問交流
被災地への訪問
地域の独居老人宅へ手作りカレンダーや年賀状を届ける活動
- ・子ども語り部認定児童による市や地域活動における「語り」の披露



遠野市立 附馬牛小学校

所在地 〒028-0663

遠野市附馬牛町下附馬牛11-43-1

電話 0198-64-2220 FAX 0198-64-2220

校長 宮島 喜治 児童数 40名

副校長 帷子 勝則 職員数 13名

●主な沿革

- 昭和51年 遠野市立附馬牛小学校（明治7年創立）、遠野市立東禅寺小学校（明治9年創立）及び同小出分校の3校を統合して遠野市立附馬牛小学校とする
- 昭和52年 新校舎、屋内運動場、プール並びに地区センター庁舎完成による合同落成式挙
- 昭和54年 遠野市教育委員会指定「理科」学校公開
- 昭和58年 学校林体験校指定校
遠野市教育委員会指定「国語」学校公開
- 昭和59年 教育の森造林
- 昭和60年 遠野市教育委員会指定「学校林実験校」
- 昭和62年 遠野市教育委員会指定「勤労体験推進校」
- 昭和63年 学校環境衛生優良校表彰
- 平成3年 ノースロップ賞受賞（学校林緑化推進活動）
- 平成4年 岩手県指定「自然保護モデル校」
- 平成5年 遠野市教育委員会指定「特別活動」学校公開
- 平成6年 創立120周年記念式典挙
- 平成8年 県・市指定「環境教育推進校」
- 平成9年 授業実践交流会「作文指導」自主公開
- 平成10年 プール上屋完成
- 平成11年 森林ボランティアのぞみの森調整事業
第48回全国へき地教育研究大会会場校
- 平成13年 岩手県教育表彰学校教育賞受賞
- 平成14年 授業実践交流会「総合的な学習の時間」自主公開
- 平成16年 第47回岩手県造形教育研究大会遠野地区大会会場校
- 平成17年 遠野地区小規模・複式学校教育研究会授業研究会（3学年算数）
- 平成19年 大出小中学校閉校（3月）に伴い、学区が7区となる
- 平成23年 遠野市教育委員会研究指定学校公開（小中連携・算数）
- 平成24年 日航財団スカラシップ交流事業（12ヵ国との交流会）
- 平成26年 遠野市教育委員会指定「国語・算数」学校公開
旧附馬牛中学校校舎に校舎移転
- 平成27年 校庭に築山設置
- 平成30年 いわてユネスコ活動奨励賞受賞（遠野コロニー永年交流）

●地域の状況

本校は、遠野市の市街地から北に約12km、猿ヶ石川に沿ってバスで約30分のところに位置し、周囲は自然美に恵まれ、遠くに霊峰早池峰を望む景勝の地にある。

学区は7区からなり、その中心部は上柳集落及びその周辺で、保育所、地区センター、郵便局、お寺、商店街があり、人家も密集している。

その他の地区は、20戸～30戸位の集落を形成し、各地に点在している。

この地は、遠野郷文化発祥の地ともいわれ、早池峰山信仰を中心に早くから山岳信仰、仏教、神道の拠点ともなった地域でもある。

●学校教育目標

心身ともに健康で学力があり、向上心と実践力をもった子どもの育成

- 1 思いやりのある心豊かな子ども
- 2 進んで学習する子ども
- 3 進んで体をきたえる子ども

●本年度の研究主題

児童が「わかる」「できる」を実感できる国語の授業づくり

～複式学級における学び合い、学びを表現する児童の育成をとおして～

●特色ある教育活動

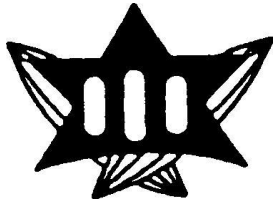
1 附馬牛の郷に学ぶ

地域の人材を活用しながら地域を素材とした学習を進めていく中で、先人の生き方を学び、郷土愛を高めるとともに、自分の生き方を考える。

2 小規模校の特性を活かした活動

たてわり班遊び・体力づくり（マラソン・長縄跳び）

3 ふれあいホームや障害者支援施設遠野コロニーとの交流



遠野市立 土淵 小学校

所在地 〒028-0555 遠野市土淵町土淵6-1
電 話 0198-62-2804 FAX 0198-62-2804

校 長 佐々木 哲 也 児童数 78名
副校長 佐々木 康 隆 職員数 14名

●主な沿革

明治10年 土淵常聖寺に創立
明治14年 公立土淵小学校と改称
明治23年 土淵町留場内に位置変更
明治37年 校舎新築落成式
大正5年 飯豊分教場、山口分教場開設
昭和7年 琴畑分教場開設
昭和22年 土淵村立土淵小学校と改称
昭和26年 栢内分校が土淵第二小学校に独立
昭和29年 遠野市立土淵小学校と改称
昭和47年 遠野市教育委員会指定図工科公開
昭和50年 遠野市交通安全研究指定校
昭和52年 遠野市教育委員会指定算数科公開
昭和53年 現在地に新校舎建築・山口分校閉校
昭和54年 創立100周年記念式典挙行
水泳用プール完成
昭和57年 遠野市教育委員会指定道徳公開
昭和58年 岩手県道徳教育研究大会会場
昭和59年 土淵第二小学校本校に統合
平成元年 校庭拡張
平成4年 IBC作文学校賞
平成7年 県学校安全優良校表彰
道徳教育公開、県道徳研究大会会場
昔語り伝承活動テレビ放映
平成8年 創立120周年記念式典
平成9年 文部省教育映画「生涯学習」に出演
平成10年 民放テレビ「ドキュメント'98」で全国放送
平成11年 市P連、東北P連表彰
県学校環境衛生優良校
「子ども語り部」の発表（教振運動）
平成12年 市民憲章運動推進協議会から「実践活動」受賞
平成13年 県歯科医師会優良校表彰
平成15年 学校公開（国際理解教育）
平成16年 岩手県学校歯科保健優良校表彰
平成19年 日本赤十字社「青少年赤十字金色有功章」受賞
平成20年 児童会資源回収等で遠野市から環境表彰
岩手県共同募金会から感謝状
子ども語り部活動でふるさと公社から感謝状
いわてユネスコ文化賞受賞（2回目）
教育文化奨励賞受賞（2回目）
遠野市教育委員会指定小中連携教育研究公開
特別支援学級設置
平成25年 20年間にわたる水生生物調査の功績により
平成27年 県から感謝状、教育文化奨励賞受賞（3回目）
平成28年 遠野市教育委員会指定学校公開（国語科、算数科、社会科、特別支援教育）
平成29年 140周年記念ステージ幕一式購入
青少年赤十字加盟継続30年表彰
平成30年 「早寝早起き朝ごはん」運動文部科学大臣賞受賞
校舎改造第1期工事

●地域の状況

本学区は、遠野市の北東部に位置し、国道340号をはさんで南北にやや細長く非常に広い。南部は平坦で比較的水田が多い。北部は傾斜地で畑地の割合が高い。集落は、国道340号沿いと、それから入った枝道に点在している。

産業の中心は農業で、水稻、たばこ、ハウレンソウ、ホップ等が栽培されている。近年は、副業として誘致企業やスーパー等への就業が増えてきている。

また、土淵町は、柳田国男の「遠野物語」の生みの親である民俗学者佐々木喜善の生まれ育った地であり、それを語り継ぐ子ども語り部の活動が行われている。郷土芸能としてしし踊りや神楽、さんさ踊り等が継承されている。

●教育目標

自らの未来を切り拓く主体的・創造的な子どもの育成

- ・よく考える子ども〔知〕
- ・心ゆたかな子ども〔徳〕
- ・たくましい子ども〔体〕

●本年度の研究主題

主体的に学び、できた・分かった喜びを感じる児童の育成

～算数科における学び合いのあり方を通して～

●特色ある教育活動

- 1 意欲の向上と思考力・表現力・道徳性を高める教育活動の推進
- 2 地域の人的・物的教育資源を活かし、地域への理解を深める教育活動の推進
（子ども語り部活動・ホップ学習・プログラミング学習・新聞活用学習など）
- 3 保護者と教育目標を共有し、まなびフェスト達成に向けた取組の充実



遠野市立 青 笹 小 学 校

所在地 〒028-0503 遠野市青笹町青笹11-1
電 話 0198-62-2802 FAX 0198-62-2802

校 長 佐々木 美 紀 児童数 124名
副校長 高 橋 俊 明 職員数 16名

●主な沿革

明治8年 青笹小学校創立
昭和41年 青笹小学校名目統合発表（2校1分校）
昭和42年 統合校舎新築工事落成
青笹しし踊りの伝承活動開始
昭和43年 体育館工事落成
昭和46年 上閉伊管内国語教育研究会開催
昭和48年 特殊学級1学級設置・市指定国語教育研究
公開開催
昭和50年 放送教育研究（国・社・理）公開開催
昭和51年 創立100周年並びに学校統合10周年記念行
事挙行
昭和55年 市教委指定国語（作文）研究公開
昭和57年 飯豊地区学区変更（土淵小学校へ）
昭和58年 博報賞受賞（国語教育）
昭和59年 教育文化奨励賞受賞（国語教科）
昭和60年 よい歯の学校表彰受賞
交通安全模範校の学校表彰受賞（県知事）
昭和61年 教育文化奨励賞受賞（交通安全）
昭和63年 日本赤十字岩手支部青年赤十字加盟
平成2年 特殊学級（情緒）設置
平成3年 健康優良学校奨励賞受賞（県教育委員会）
平成5年 交通安全学校表彰（東北管区警察局長賞、
東北交通協会会長賞受賞）・遠野市功労者表
彰（交通安全）
平成8年 市教委指定国語（作文）研究公開開催
平成11年 体育館完成
平成13年 新校舎・上屋付きプール完成
平成18年 市教委指定小中連携教育研究公開
平成19年 日本赤十字社「青少年赤十字金色有功章」
受章
平成21年 県学校環境衛生「優良校」受賞
平成20年～22年「地球温暖化を防ごう隊」県表彰
平成24年 青笹小学校PTA県教育表彰
平成25年 青笹小学校PTA優良PTA文部科学大臣
表彰
平成26年 特別支援学級1学級（知的）設置
市教委指定算数研究公開
平成27年 特別支援学級1学級（情緒）設置
平成28年 青笹小創立50周年記念行事挙行
平成29年 日本赤十字社加盟30年表彰
平成30年 全国学校図書館協議会「学校賞」受賞

●地域の状況

本校学区は、遠野市の中心市街地から東方約5kmに位置し、学区の中央を国道283号が走り釜石市へ通じている。周囲は東に六角牛山、北に早池峰山、西に石上山のいわゆる遠野三山を眺めることができる自然に恵まれた静かな農村地帯である。

ここ数年、児童数に大きな変化は見られない。農家の家庭も多いが、保護者は会社員として市内や近隣地域に働きに出ている。

また、学区内には遠野運動公園野球場、陸上競技場などのスポーツ・レクリエーション施設や遠野市総合防災センターが整備され、将来の発展が期待されている。

●教育目標

- ・よく考え、本気で学ぶ子ども（知育）
- ・豊かな心で、思いやりのある子ども（徳育）
- ・強い体で、たくましい子ども（体育）

●本年度の研究主題

確かな読みを身につけた子どもの育成
～説明的文章における学び合いの工夫を通して～

●特色ある教育活動

- 1 朝読書や図書ボランティアの読み聞かせ、本の広場の開放を通じた読書活動の充実
- 2 郷土の誇りを育てる無形文化財「青笹しし踊り」の伝承活動
- 3 心のふれあいを育てる「笹っ子」たてわり班活動
- 4 「あいさつ、早寝・早起き、朝ごはん、健脚通学」による健康安全教育の推進



遠野市立 上郷小学校

所在地 〒028-0771 遠野市上郷町佐比内46-56-1
電 話 0198-65-2031 FAX 0198-65-2031

校 長 佐 藤 健 一 児童数 70名
副校長 坂 井 ふき子 職員数 13名

●主な沿革

- 明治7年 上郷小学校の前身である板沢小学校を曹源寺内に開校
- 明治8年 平倉に平倉小学校開校
- 明治10年 来内に来内小学校開校
- 明治13年 佐比内・細越に佐比内小学校、東細越小学校、西細越小学校開校
- 昭和24年 校歌を制定
- 昭和29年 町村合併による遠野市の誕生で遠野市立上郷小学校と改称
- 昭和41年 統合校舎新築落成記念式典挙行
完全給食開始
- 昭和49年 開校 100周年記念式典挙行
校庭等に体力づくり施設設置
- 昭和56年 プール完成落成式
- 昭和57年 校舎大改装工事完了
- 平成6年 開校 120周年記念式典挙行
- 平成7年 健康推進学校県代表として全国表彰
- 平成11年 学校安全優良校
- 平成12年 日本赤十字から銀色有功章受章
- 平成13年 県小学校国際理解（英会話）調査研究校（平成13・14年）指定
- 平成14年 国際理解教育（英語活動等）公開授業
- 平成15年 新校舎建築基本設計完成
- 平成16年 ジョイント・スクール推進事業（小・中連携・県指定）
校舎改築工事開始
- 平成17年 小・中連携教育公開研究会（平成15～17年市指定、平成15・16年県指定）
- 平成18年 校舎、体育館改築工事完成
- 平成19年 校舎落成記念式典並びに創立 130周年記念式典挙行
- 平成21年 外国語活動研究推進校（文科省指定）
- 平成22年 管内外国語中核教員研修会公開授業
- 平成24年 学校環境優良校表彰
- 平成26年 特別支援学級1学級（知的）設置
開校140周年記念事業実施（航空写真撮影・講演会）
- 平成27年 遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
- 平成28年 特別支援学級1学級（情緒）設置
- 平成31年 2・3年複式学級設置

●地域の状況

本校は、昭和29年の町村合併以前における「上郷村」全域を学区としている。本校学区は市の東部に位置し、北東には六角牛山、東部には大開山がある。

町内を早瀬川と猫川が流れ、その川沿いの低地では米、野菜、葉たばこ、ホップ等が生産されている。

上郷は、昔から遠野盆地と三陸沿岸地方とを結ぶ交通及び物資流通上の要路に当たり、さらに釜石製鉄所の創業や大峰鉱山の開山により農産物を中心とした物資や労働力の供給地として栄えていた。しかし、昭和46年の大峰鉱山閉山以降、人口は減少し、高齢化が進んでいる。

●教育目標

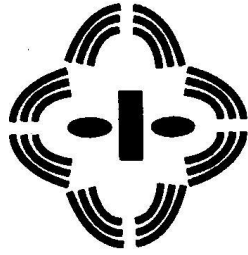
- ・すすんで「学ぶ」子ども
- ・美しい心で「表現する」子ども
- ・つよい体に「きたえる」子ども

●本年度の研究主題

自分の考えを持ち、粘り強く問題に取り組む子供の育成
～算数科における課題設定と言語活動の工夫を通して～

●特色ある教育活動

- ～豊かな心と丈夫な体を培う教育の推進～
- ◎ 心を育てるふれあい活動
 - ・縦割り班活動等を通じた異年齢児童との交流
 - ・上郷しし踊りを通じた地域文化の伝承
 - ・「なでる牧場」や「語り部」等の地域素材や人材との体験学習
 - ◎ 体をきたえる実践活動
 - ・徒歩通学の奨励や教科体育での持久走やサーキットトレーニング、陸上、水泳、スキー等による体力づくり
 - ・食育の推進等による健康教育の推進
 - ・保健安全意識と基本的生活習慣の定着をめざした取組



遠野市立 宮守小学校

所在地 〒028-0304 遠野市宮守町下宮守26-6
電話 0198-67-2135 FAX 0198-67-2135

校長 高橋 成 児童数 89名
副校長 高畑 由香里 職員数 15名

●主な沿革

- 明治7年 公立下宮守小学校を開校
明治8年 公立上宮守小学校を開校
明治9年 宮守小学校第1分校を開校（塚沢小学校）
宮守小学校第2分校を開校（鹿込小学校）
昭和52年 宮守・塚沢・鹿込・上宮守の4小学校統合により宮守村立宮守小学校となる
スクールバス運行を開始
校歌・校章を制定
昭和54年 学校公開研究会（国語科）
昭和58年 新校舎完成
昭和59年 新体育館完成
昭和59年 学校公開研究会（国語・算数科）
昭和60年 学校公開研究会（国語・算数科）
昭和63年 学校公開研究会（国語科）
平成3年 開校15周年記念で校訓を制定
平成4年 学校公開研究会（国語科）
平成6年 学校安全優良校表彰（県教委）
平成8年 学校公開研究会（国語科）
平成10年 学校安全優良校表彰（県教委）
平成12年 学校公開研究会（総合）
平成15年 体育館と校舎東1階・2階トイレ水洗化
平成16年 学校公開研究会（算数科）
平成17年 市村合併で遠野市立宮守小学校と改称
平成18年 創立30周年事業（遊具設置・記念バザー・記念誌発行）
伝統芸能伝承活動「宮小さんさ踊り」を取り入れる
優良少年消防クラブとして全国表彰
平成19年 伝統芸能「宮小さんさ踊り」を開始し、遠野まつりに参加
平成20年・21年 農山漁村におけるふるさと生活体験推進校として、5年生が宿泊体験活動
平成23年 少年消防クラブが岩手県幼少婦人防火委員会会長表彰
平成24年 岩手県学校歯科保健優秀校受賞（～27年）
平成26年 学校公開研究会（算数科）
平成27年 いわてユネスコ文化賞受賞
平成28年 創立40周年事業（記念誌発行）
平成29年 新プール完成

●地域の状況

学区は、四方を山に囲まれた農村地帯である。北側に国道396号、南側に国道283号とJR釜石線が走る内陸部と沿岸部とを結ぶ交通の要所でもある。

父母や地域の教育に対する理解、関心は極めて高く、学校への協力、援助は大きい。社会教育、就学前教育、健康教育にも大きな力が注がれている。

●教育目標

心身ともに健康で人間性豊かな子どもの育成

- 1 明るく、思いやりのある子
- 2 よく考え、学習する子
- 3 健康で、たくましい子

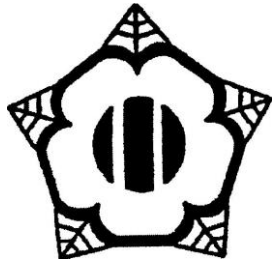
●本年度の研究主題

思考力・判断力・表現力を育てる算数指導のありかた

～意欲をもって学び合う授業づくりを通して～

●特色ある教育活動

- 1 ともりっ子を育てる「かがやき学習」
 - ・宮守の地域探検・観察・調査、郷土食づくり
 - ・「生きること」「かかわること」を考える体験学習
- 2 異年齢の交流により、協力や思いやりの心を育む縦割り班活動
- 3 さんさ踊りの伝承芸能活動
- 4 朝読書・ブックボランティアの読み聞かせ等の読書活動



遠野市立 達曾部 小学校

所在地 〒028-0305 遠野市宮守町達曾部15-10
電 話 0198-67-6133 FAX 0198-67-6133

校 長 早 野 聡 児童数 46名
副校長 鈴 木 政 恵 職員数 12名

●主な沿革

- 明治7年 第七大学第十九中学区第十一番小学校として開校
- 昭和53年 達曾部小学校と中斉小学校の2校が統合して宮守村立達曾部小学校が創立
- 昭和55年 体育館落成式、旧達曾部中学校に移転
- 昭和57年 県学校環境緑化コンクールで入選
- 昭和62年 学校統合10周年記念式典を挙げる（トランペット鼓隊披露）
- 平成5年 文部省・村教委指定「道徳」の公開研究会
- 平成9年 村教委指定「国語」の公開研究会
- 平成10年 県へき地・小規模教育研究大会で実践発表
村立小中学校統合20周年記念式典が村民体育館で開催
- 平成12年 新校舎落成式典、祝賀会挙げる
統合20周年記念誌発行
- 平成13年 体育館改修工事開始
校庭及び遊具完成
- 平成14年 プール完成
宮守村教育委員会指定「総合・生活科」の公開研究会実施
- 平成15年 岩手県グリーンスクール研究校指定（平成15・16年度）
- 平成17年 市村合併で遠野市立達曾部小学校と改称
- 平成18年 学校安全優良校として受賞（県教委）
- 平成19年 統合30周年記念事業実施
- 平成20年 中国地域保健研修視察団来校
- 平成21年 県小規模・複式学校教育研究大会実践発表
- 平成23年 岩手県学校歯科保健優良校受賞
- 平成24年 岩手県学校歯科保健優良校受賞
- 平成25年 市教委指定「国語」の公開研究会
岩手県学校歯科保健優良校受賞
- 平成26年 第19回いわてユネスコ文化賞受賞
（湯屋神楽芸能の保存活動）
- 平成27年 地球温暖化防ごう隊県表彰
- 平成28年 読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰
- 平成29年 創立40周年記念誌発行
- 平成30年 市教委指定学校公開研究会「聞く・話す」

●地域の状況

本校学区は遠野市の西に位置し、地区は達曾部と中斉の二つからなっている。周りには水田が広がり、達曾部川と里山に囲まれたのどかなこの地は、昔は盛岡と遠野・沿岸部を結ぶ交通の要地となっていた。また、豊かな清流を生かしたわさびが特産物となっていて、いろいろな食品に加工されている。

●教育目標

自ら学び、共によりよく生きようとする子ども
かしこく やさしく たくましく

●本年度の研究主題

主体的に学び合う児童の育成
～聞く力・話す力を高める
指導の工夫を通して～

●特色ある教育活動

- 1 学びの根幹である「聞く力」と「話す力」の育成を通じ主体的に学び合い、高めあえる学習
- 2 学校や地域に対して、誇りや愛着を持たせるような調べ学習や伝承活動
- 3 心のふれあいを育てる仲間どうしのあいさつと縦割りなかよし班活動
- 4 たて笛による合奏を3年生以上の全員で実施し、市内音楽祭で発表する



遠野市立 鱒沢小学校

所在地 〒028-0303 遠野市宮守町下鱒沢17-5
電 話 0198-66-2270 FAX 0198-66-2270

校 長 佐々木 悟 児童数 29名
副校長 千 葉 美 紀 職員数 10名

●主な沿革

明治7年 上鱒沢小学校創立
下鱒沢小学校創立
明治32年 下鱒沢小学校迷岡分教場開始
昭和22年 上鱒沢小学校を鱒沢村立上鱒沢小学校と改称
下鱒沢小学校を鱒沢村立鱒沢小学校と改称
昭和23年 鱒沢村立迷岡小学校独立昇格
昭和30年 鱒沢村立上鱒沢小学校、同鱒沢小学校、同迷岡小学校をそれぞれ宮守村立上鱒沢小学校、同鱒沢小学校、同迷岡小学校と改称
昭和46年 宮守村立鱒沢小学校、同上鱒沢小学校を統合し、宮守村立鱒沢小学校創立
昭和46年 水泳プール完成
昭和47年 鉄筋3階建統合校舎完成
昭和49年 創立100周年記念式典挙行
昭和52年 宮守村立鱒沢小学校、同迷岡小学校を統合し、宮守村立鱒沢小学校創立
昭和58年 「よい歯の学校」全国表彰
昭和61年 屋内運動場落成
平成3年 屋外運動場拡張工事竣工
平成6年 特別教室（図工室・図書室）竣工
平成10年 文部省地域指定研究「エイズ教育」学校公開研究会開催
平成13年 スキーゲレンデ完成
平成17年 市村合併で遠野市立鱒沢小学校と改称
平成18年 統合30周年記念誌発刊
平成19年 遠野市指定研究「算数」学校公開研究会
鱒沢児童クラブ併設
平成20年 防火扉の改修工事
平成21年 耐震補強工事完成
県特別支援教育研究大会・授業公開
平成22年 緊急雇用対策事業による遊具の塗装
平成23年 特別支援学級設置
校庭南側雑木林（本校及びJR東日本の敷地）大規模伐採
平成24年 岩手県PTA連合会広報コンクール最優秀賞受賞
平成25年 本校PTA岩手県教育表彰
平成26年 優良PTA文部科学大臣表彰
平成27年 遠野市指定研究「国語」学校公開研究会
平成28年 統合40周年記念誌発刊
平成29年 いわてユネスコ文化賞受賞

●地域の状況

鱒沢は、宮守町南部に位置し、猿ヶ石川の両岸に広がる農山村地域である。

学校は、この猿ヶ石川、国道283号と107号の分岐点、JR釜石線鱒沢駅を見下ろす高台にある。

学区民の教育に寄せる関心は高く、学校教育に対しても協力的である。

●教育目標

- 1 進んで学ぶ子
- 2 体のじょうぶな子
- 3 思いやりのある子
- 4 ねばり強い子

●本年度の研究主題

確かな読みの力を育てる指導の在り方
～自力で読み取り、自分なりの考えを
伝え合う授業づくりを通して～

●特色ある教育活動

- 1 地域の人々に学ぶ活動
 - ・郷土芸能しし踊りの伝承活動
 - ・ふるさと学習活動
- 2 全校児童が心をつなげて表現する合唱奏「故郷の詩」の伝承活動
- 3 業間や放課後を活用した諸活動
 - ・はきはき広場や児童集会
 - ・ハッスルタイムやとことんタイム
- 4 図書ボランティアによる読書活動
 - ・読み聞かせ
- 5 環境教育と関連づけた資源回収活動



遠野市立 遠野中学校

所在地 〒028-0541 遠野市松崎町白岩11-30
電 話 0198-62-2814 FAX 0198-60-2433

校 長 小 向 敏 夫 生徒数 367名
副校長 堀 村 克 利 職員数 33名

●主な沿革

- 平成25年 2月 校舎改築第一期工事完成
4月 遠野市立中学校再編成計画に基づき、遠野中学校、綾織中学校及び附馬牛中学校を閉校し、遠野市立遠野中学校を開校（生徒数413名、職員数32名）
4月 遠野中学校開校式並びに第一回入学式
8月 サッカー部全国大会出場（ベスト8）
平成26年 8月 サッカー部東北大会第3位入賞
陸上部東北大会男子の部総合第2位
9月 校舎改築第二工期工事完成
平成27年 7月 サッカー部県大会3年連続優勝
10月 学校公開研究会
研究主題「主体的に学ぶ生徒の育成」
平成28年 2月 体育館改修工事完成
7月 サッカー部県大会4年連続優勝
8月 サッカー部東北大会第3位入賞
11月 「税についての作文」佐々木英鈴
財務大臣賞・はばたき賞
平成29年 8月 サッカー部東北大会準優勝
サッカー部全国中学校サッカー大会（熊本県菊池市）出場
9月 チャタヌーガ市訪問団来校
10月 サッカー部県新人大会優勝
県防災スクール指定事業「避難所運営訓練」
平成30年 1月 全国都道府県対抗男子駅伝（広島）
小原快都 2区出場
7月 ブラジル視覚障がい者協会との交流会
8月 サッカー部東北大会出場（6年連続）
10月 サッカー部県新人大会優勝
11月 文科省国立教育政策研究所教育課程
研究指定校事業 中学校外国語 公開研究会

●地域の状況

本校は、遠野盆地の中央部に位置し、学区は市街地（遠野町）と遠野バイパス周辺の新興在宅地（松崎町）、西に広がる田園地帯（綾織町）、北に伸びる農村地帯（附馬牛町）から構成されており、それぞれが交通の要路をなし、文化や産業交流の中心となっている。

学区民の教育に対する関心は高く、学校教育に対しても熱心で協力的である。

●教育目標

「学びの心をもって知性と体力を磨き、郷土を愛し、たくましく未来を拓く生徒の育成」
《校訓》 勤勉・協働・開拓
ふるさとに学び、ふるさとを語れる遠野人の育成

●本年度の研究主題

主体的に学ぶ生徒の育成
～かかわり合いながら学ぶ授業を通して～

●特色ある教育活動

「地域を知り地域に学ぶ」郷土学習の推進と、新たな歴史づくりに邁進する生徒会活動の活性化

- 1 地域の人材を活用した多様な教育活動の展開
- 2 地域の産業や施設を生かした職場体験をはじめとするキャリア教育の推進
- 3 中学校区内小中連携による学力向上の取組
- 4 授業と連動した家庭学習の確立
- 5 新たな歴史を創る生徒会活動の活性化
- 6 花巻清風支援学校分教室との日常的な交流・連携



遠野市立 遠野東中学校

所在地 〒028-0503 遠野市青笹町青笹10-16
電 話 0198-62-2816 FAX 0198-62-2816

校 長 八重樫 仁 生徒数 164名
副校長 浅 沼 寿 典 職員数 23名

●主な沿革

平成25年 校舎増築、大規模改造工事完成

遠野市立中学校再編成計画に基づき、土淵中学校、青笹中学校及び上郷中学校を閉校し、遠野市立遠野東中学校を開校（生徒数163名、職員数20名）

遠野東中学校開校式並びに第一回入学式

平成29年 遠野市教育委員会指定学校公開研究会

体育館改修完了

平成30年 岩手県中学校総合文化祭にて最優秀賞を受

賞し、全国総文祭（令和元年8月）に出場

●地域の状況

本校の学区は、遠野市の南東部に位置する上郷地域と北東部に位置する土淵地域と東部に位置する青笹地域の3地域で構成されている。純農村地帯であるが、ほとんどが兼業農家であり、米作・葉たばこ・ホップ等の栽培に従事し共働きの家庭が多い。

古くから沿岸との交通の要所であったが、最近では沿岸部復興の物資輸送のための道路網の整備が進み、交通量も増えてきている。

土淵地域は「遠野物語」の中心地であり、観光資源が豊富である。また、学区全体を通して、伝承活動が盛んであり子供たちも重要な担い手となっている。教育文化に関わる地域の関心は高く保護者は教育熱心であり、地域で子供を育てようという姿勢に長けている。

●教育目標

「知・徳・体を鍛え

未来を拓く人間性豊かな生徒の育成」

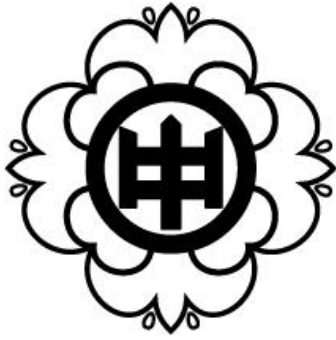
●本年度の研究主題

学び合い、考えを深める生徒の育成

～協働的な言語活動の充実・深化を通して～

●特色ある教育活動

- 1 地域の歴史、文化、産業等を理解する。
 - ・地域人材やそれぞれの専門分野の知識が豊富な方から学ぶ機会を通し、郷土への理解を深める学習をする。
 - ・伝承活動に参加し、地域文化の継承者としての自覚を高める学習をする。
- 2 地域の人々とのつながりを深める。
 - ・地区行事などへの参加を通して交流を深めるとともに、地域社会の構成者としての役割を果たす学習をする。
 - ・地域の施設設備の清掃やボランティア活動を行い、奉仕の精神を身につける学習をする。
- 3 東日本大震災からの復興の状況を理解する。
 - ・復興事業に取り組んでいる方からのお話により、その状況を理解する。
 - ・災害復興に向けて、自分ができることを考え今後の活動に対する学習を深める。



遠野市立 遠野西中学校

所在地 〒028-0304 遠野市宮守町下宮守39-65
電話 0198-67-2139 FAX 0198-67-3513

校長 中野善文 生徒数 112名
副校長 菊池ゆかり 職員数 21名

●主な沿革

平成25年 遠野市立中学校再編成計画に基づき、小友中学校及び宮守中学校を閉校し、遠野市立遠野西中学校を開校（生徒数 145名、職員数18名）

平成27年 給食センター跡に多目的ホール完成
太陽光発電システム稼動
全国いじめ問題子供サミットに岩手代表として参加

平成28年 プール落成式

●地域の状況

本校は、平成25年、宮守町に設置されていた宮守中学校と小友町に設置されていた小友中学校が統合し、遠野西中学校として新設された。

遠野市の西部に位置する小友町と宮守町の全体が学区となっており、北は花巻市大迫町、西は花巻市東和町、奥州市江刺区、南は住田町と隣接している。

小友町、宮守町ともに米作りを主体とする農業が盛んである。水がきれいで県内有数のワサビの産地でもある。また、御祝や神楽などの伝統芸能も各地区で大切に伝承されてきた。

保護者や学区民の教育に対する関心は高く、たいへん協力的である。また、新たな学校に対する地域の期待も大きい。

●教育目標

「新しい時代をたくましく生き抜く人間の育成」

- ・【知】意欲をもって学習する人
- ・【徳】思いやりのある人
- ・【体】心身ともに健康な人
- ・【心】頑張りぬく人

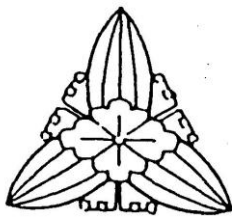
●本年度の研究主題

「自ら学び、考え、表現できる生徒の育成」
～言語活動を工夫した授業づくりを通して～
〈研究の目標〉

- ・自ら学び考え、表現できる生徒の育成をはかる。
- ・言語活動を工夫した授業づくりをととした指導のあり方を実践的に明らかにし、授業改善に役立てる。

●特色ある教育活動

- 1 「あいさつ」「合唱」「応援」を柱とした校風づくり
 - (1) 常に互いにあいさつが交わされる学校
 - (2) 日常的に歌声が響き合う学校
 - (3) 小友中と宮守中の伝統を生かした応援を創り出し、お互いを励まし合える学校
- 2 地域の教育力を生かした学校づくり
 - (1) 地域の講師による「銀河ドリーム教室」（ふるさとの達人に学ぶ）の実施
 - (2) 地域の伝統芸能の推進
 - (3) 学校通信「西中 文の風」の学区内全戸配布
- 3 わかる授業づくり
 - (1) 全学年の数学・英語でのティームティーチングの実施
 - (2) 楽しく、わかる授業の研究と実践
「遠野西中教師の7カ条」実践
 - (3) 学習サイクルの定着（家庭学習との連動）
 - (4) 小中連携による学力向上実践



岩手県立 遠野高等学校

所在地 〒028-0525 遠野市六日町3-17
電話 0198-62-2823 FAX 0198-62-2805

校長 阿部 伸 生徒数 393名
副校長 鈴木 徹 職員数 41名

●主な沿革

- 明治34年 岩手県立遠野中学校として六日町（現地）に開設
- 大正14年 創立25周年記念式典を挙行
- 昭和5年 創立30周年記念式典を挙行
- 昭和15年 創立40周年記念式典を挙行
- 昭和23年 岩手県立遠野第一高等学校と改称
- 昭和24年 遠野第一、第二高等学校合併、岩手県立遠野高等学校となる
- 昭和26年 創立50周年記念式典を挙行
- 昭和33年 農業科設置
- 昭和35年 創立60周年記念式典を挙行
- 昭和38年 商業科設置
- 昭和39年 農業科が岩手県立遠野農業高等学校として独立
- 昭和39年～昭和45年
3期に分けて新校舎竣工
- 昭和45年 鋼板高床式プール完成
- 昭和46年 創立70周年記念式典を挙行
- 昭和49年 城西会館竣工
- 昭和56年 創立80周年記念式典を挙行
- 昭和59年 商業科産振棟、第2体育館、格技場竣工
- 平成元年 グラウンド改修工事竣工
- 平成3年 創立90周年記念式典を挙行
- 平成4年 商業科閉科
- 平成8年 新校舎改築工事着工
- 平成10年 新校舎竣工（県立高校初の瓦屋根校舎）
- 平成12年 セミナーハウス（城西会館）竣工
- 平成13年 創立100周年記念式典を挙行
- 平成14年 創立100周年記念事業「哲学の庭」竣工
- 平成19年 第1体育館竣工
- 平成22年 情報ビジネス校開校
- 平成23年 創立110周年記念式典を挙行

●地域の状況

鍋倉城址の西、旧桜馬場に位置し、武家屋敷跡や愛宕神社が近くにある落ち着いた環境で、威風堂々とした瓦屋根の校舎が勉学に相応しい雰囲気を醸し出している。遠野地域の教育の中核としての歴史と伝統をもち、学業はもとより、部活動や様々な活動において活躍し、有為なる人材を数多く輩出している。

●教育目標

教育基本法及び学校教育法に基づき、次のような人間の育成を目標とする。

- 1 豊かな知性と人間愛をもつ人
- 2 高い徳性と美を求める心をもつ人
- 3 強い体力と自主・自立の精神をもつ人

●校訓

「修徳尚武」
徳を修め、武を尊び、心身ともに豊かになること。

●校是

「師弟一如」
先生と生徒が一つとなって、真理を探究し、校訓を実践すること。

●目指す学校像と行動指針

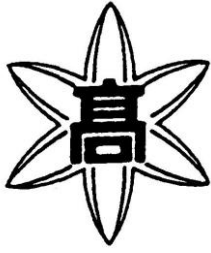
〈目指す学校像〉～魅力あふれる学校であるために～

- 1 地域と共に歩む学校
- 2 満足度の高い学校
- 3 生徒が輝く学校

〈行動指針〉～生徒も教員も、生き生きと活動するために～
生徒：グローバルに考え、ローカルに行動し、未来を切り開いていく力を身につける。

教員：生徒の多様な能力の開発と伸長を迫り、自らも学び続け、資質の向上を図る。

- 4年制大学進学率50%、就職率100%を目標とし、進路実現を目指して全校を挙げてICTを活用するなど、質の高い教育活動を行っている。
- 運動部・文化部ともに活発に活動している。中でもサッカー部は、全国選手権において平成17年度は第3位、平成19年度はベスト8、平成30年度は6年連続28回目の出場を果たしており、強豪として知られている。
- 総合的な学習の時間に「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」を実施し、高い評価を得ている。
- 海外交流事業を推進しており、海外高校生の受け入れや生徒の海外派遣も充実している。
- 伝統行事として、他に類を見ない「うさぎ狩り」を隔年で行っている。



岩手県立 遠野緑峰高等学校

所在地 〒028-0541 遠野市松崎町白岩21-14-1
電話 0198-62-2827 FAX 0198-62-2828

校長 菊池 勇 生徒数 149名
副校長 千葉 久 職員数 41名

●主な沿革

昭和23年 県立遠野第一高等学校土淵分校として開校
昭和31年 普通科から農業科に学科変更
昭和32年 現在地に新校舎落成移転
昭和33年 全日制課程農業科設置
昭和39年 県立遠野高校より分離独立、県立遠野農業高等学校となる
昭和55年 新校舎落成並びに創立30周年記念式典
昭和63年 創立40周年記念式典挙行
平成2年 情報処理科新設（1学級募集）
校名を岩手県立遠野緑峰高等学校と改称
平成3年 アメリカ・テネシー州チャタヌーガCSA S校に生徒派遣（第1回）
平成4年 総合農業科・生活科学科各1学級を募集停止し、生産技術科を新設（1学級募集）
情報処理科2学級募集
平成10年 創立50周年記念式典挙行、第49回日本学校農業クラブ連盟全国大会プロジェクト発表Bの部 最優秀賞農林水産大臣賞受賞
平成11年 岩手県教育委員会「はばたき賞」いわてユネスコ科学賞受賞
平成12年 第51回日本学校農業クラブ連盟全国大会プロジェクト発表Bの部 最優秀賞農林水産大臣賞受賞
平成13年 岩手県教育委員会「はばたき賞」優秀賞受賞
農業鑑定競技農業の部 優秀賞受賞
岩手県教育表彰（事績顕著者学校教育）
情報処理科1学級募集
平成14年 第53回日本学校農業クラブ連盟全国大会農業鑑定競技生活科学の部 優秀賞受賞
第12回全国産業教育フェア意見・体験発表大会 文部科学大臣奨励賞受賞
平成15年 第54回日本学校農業クラブ連盟全国大会農業鑑定競技生活科学の部 優秀賞受賞
平成20年 創立60周年記念式講演会
第59回日本学校農業クラブ連盟全国大会家畜審査競技の部最優秀賞・農林水産大臣賞受賞
平成21年 岩手県教育委員会「はばたき賞」2名（個人）受賞
平成22年 第40回岩手県高等学校生徒商業研究発表大会第1位
平成23年 岩手県高等学校珠算・電卓競技大会新人大会電卓団体の部優勝
平成24年 岩手県高等学校珠算・電卓競技大会電卓団体の部優勝、新人大会電卓団体の部優勝
平成26年 草花研究班 内閣総理大臣賞、文部科学大臣賞、環境大臣賞受賞
平成27年 岩手県教育委員会「はばたき賞」受賞
平成28年 岩手県教育表彰受賞
第3回高校生ビジネスプラン・グランプリ全国大会 優秀賞受賞
第67回日本学校農業クラブ全国大会プロジェクト発表分野「Ⅲ類」優秀賞受賞
平成29年 第24回コカ・コーラ環境教育賞 次世代支援部門 最優秀賞受賞

平成29年 平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰受賞
第3回全国ユース環境活動発表大会 環境大臣賞受賞
低炭素杯2018 環境大臣グランプリ受賞
平成30年 第18回環境甲子園最優秀賞受賞
第8回毎日地球未来賞次世代応援賞受賞

●地域の状況

市内を一望できる松崎町白岩の高台に位置し、遠野郷八幡宮など歴史的建造物にも隣接した風光明媚な環境の中、東京ドーム5個分を超える広大な校地で、小鳥のさえずりや四季の移ろいを身近に感じながら、生徒は学習、部活動や特別学習に励んでいる。

●目指す学校像

- ① 農業と商業、それぞれの専門性の深化を図り、地域産業界で対応できる人材育成に努める。
- ② 地域を支える人材として、基礎学力の定着・規範意識の高揚に務める。
- ③ 教育内容の充実（魅力ある教育課程）を図り、中学生が学びたいと思う学校づくりに努める。
- ④ 復興支援活動への積極的な取り組みに努める。（被災地高校との様々な交流）

●今後の取組方針

- ① 学習指導の充実
＜わかる授業・魅力ある授業の実践による基礎学力の向上＞
- ② 生徒指導の充実
＜基本的な生活習慣の確立と自己肯定感の育成＞
- ③ 進路指導の充実
＜個に応じた進路目標の確立と達成＞
- ④ 特別支援教育の充実
＜一人ひとりを大切にする指導＞
- ⑤ 地域・保護者との連携・協働の充実
＜地域とともに歩む学校＞
- ⑥ 震災復興教育の取り組み
＜被災地に思いを寄せた教育＞

●学科の目標

- 1 生産技術科
教科「農業」と「家庭」の各分野の学習を通して、自ら課題を見つけ解決できる能力と実践力を育てると共に、地域産業界に対応できる人材を育成する。
- 2 情報処理科
教科「商業」の各分野の学習を通して、ビジネスについての知識と技術を習得させ、社会人として適切に対応できる能力と態度を育てると共に、地域産業界に貢献できる人材を育成する。

●特色ある教育活動

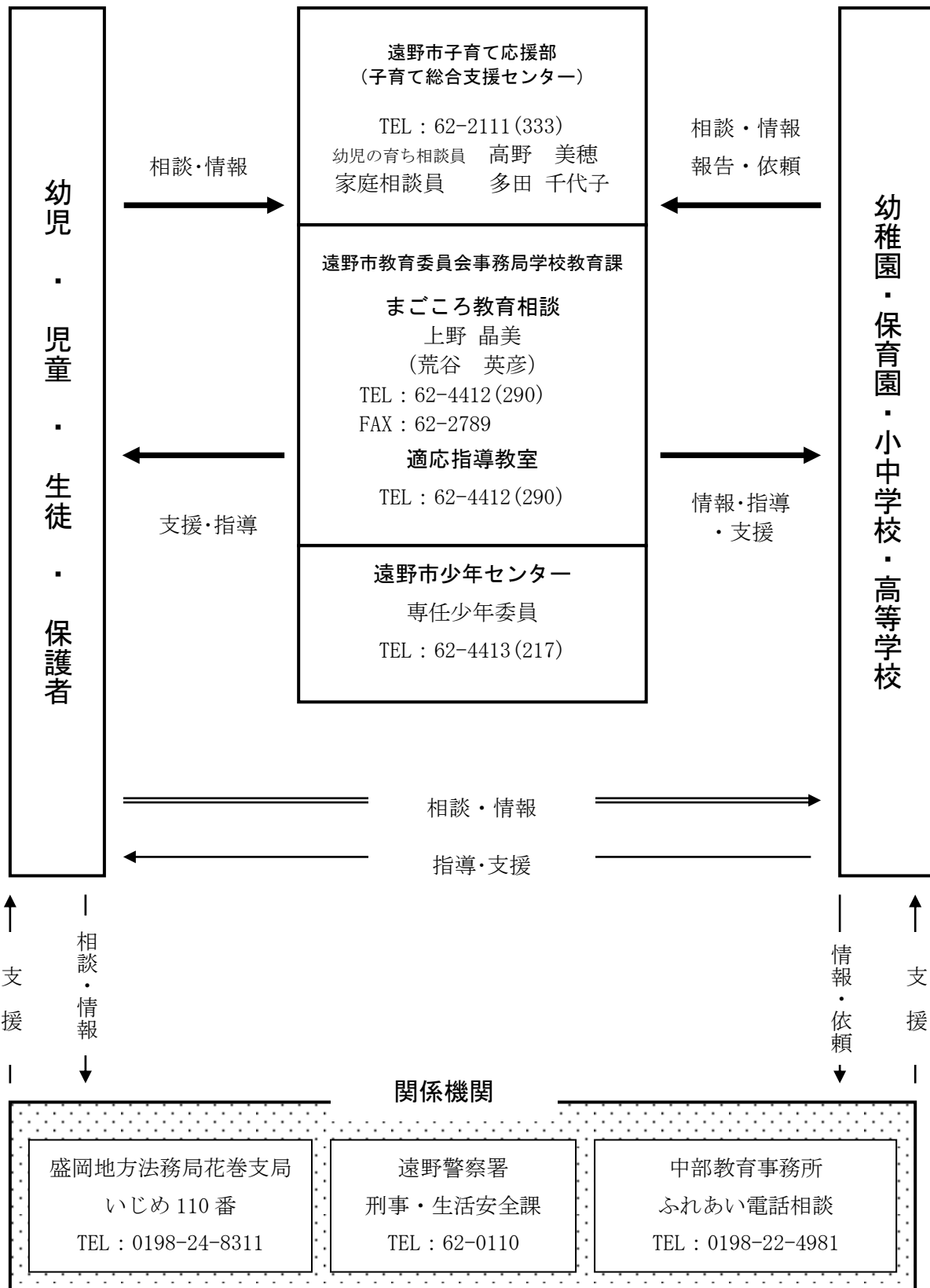
- ・農業クラブ、商業クラブの自主的活動
（プロジェクト発表会、農家宿泊研修、校内意見発表会、チャレンジショップ、各種競技会等）
- ・総合的学習の時間
（「遠野ゼミナール」郷土をみつめる学習活動、田植え稲刈り実習、農商連携授業等）

(8) 参考資料

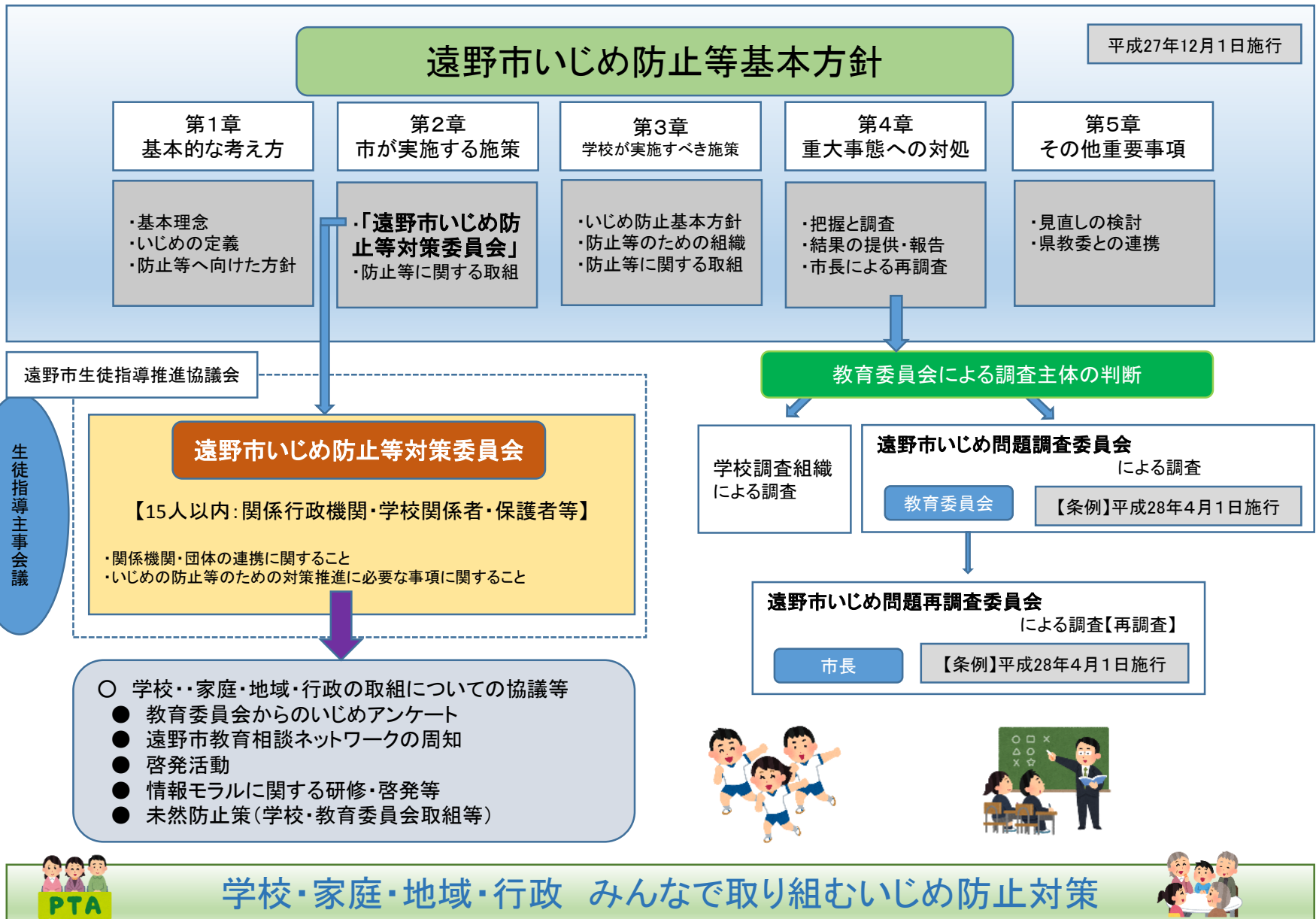


Ⅱ 遠野市教育相談ネットワーク

【 遠野市教育相談ネットワーク 】



Ⅲ いじめ問題への対応について



4 地域教育協議会

(1) 設立の背景

教育基本法（平成18年法律第 180号）第13条に規定する「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」を図るため、岩手県教育委員会では、「いわて型コミュニティースクール構想」による学校経営改革の推進を図っています。

合併前の遠野市では、平成14年度から各町に地域教育協議会を設立し、小・中学校の地域教育を推進しており、平成17年の遠野市及び宮守村の合併による新「遠野市」発足後は、遠野市地域教育協議会連絡会（会長：教育長）を設立し、各町の地域教育協議会の相互連携による情報交換、教育委員会からの情報提供等を行い、国に先駆けて「開かれた学校づくり」を推進するとともに、学校づくりや学校の外部評価の役割も担うなど、本市の教育に大きな役割を果たしています。

現在は、市内全域（11小学校区単位）に地域教育協議会が設立されています。

(2) 地域教育協議会の役割

地域教育協議会は、地域内で教育活動等を行っている幼稚園、保育所、学校及び各関係団体が、それぞれの活動を紹介し、相互の理解と協力のもとに活動しやすい環境をつくとともに、地域の教育力を押し上げるため、次のような活動を行っています。

ア 地域教育協議会の開催

学校は地域に運営方針を伝え、また、地域は希望や考え方を述べ、地域教育協議会がこれらを調整し、地域や団体が活動を推進します。会議は、年に2～3回開催しています。

イ 事業の推進

① 共通テーマの設定

市全体に共通するテーマを設定し、各地域教育協議会が取り組みます。

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」
- ・「情報メディアとの上手な付き合い方」

② 実践テーマの設定

実践するテーマを作成し、周知を図りながら、各団体や地域住民が実践します。

例：遠野町「朝ごはん食べて元気な遠野町」

③ 活動内容の整理

重点項目を定めている地区や、地域内で開催される事業を整理し、情報を共有しています。

④ 地域教育協議会機関紙の発行

地域教育協議会の活動を地域の方々に理解していただくため、年に2～3回機関紙を発行しています。

ウ 協力体制の確立

各関係団体に情報を交換しながら、同じ活動を推進することができるため、協力体制が確立されます。市全体としては、地域教育協議会連絡会を年3回程度開催し、活動の紹介や情報交換を行っています。

エ 活動の効果

地域教育協議会は学校や団体にとっての応援隊となり、地域住民のみなさんは地域活動の推進隊となります。学校と地域団体が相互の方針や活動内容を理解することにより、学校は地域住民のみなさんの理解のもとに教育活動を進めることができ、地域団体はその活動内容を地域住民のみなさんに認識していただくことができ、活動がしやすくなります。

また、児童生徒が世帯にいない家庭でも、学校活動に参加する機会ができます。

(3) 地域教育協議会の構成員

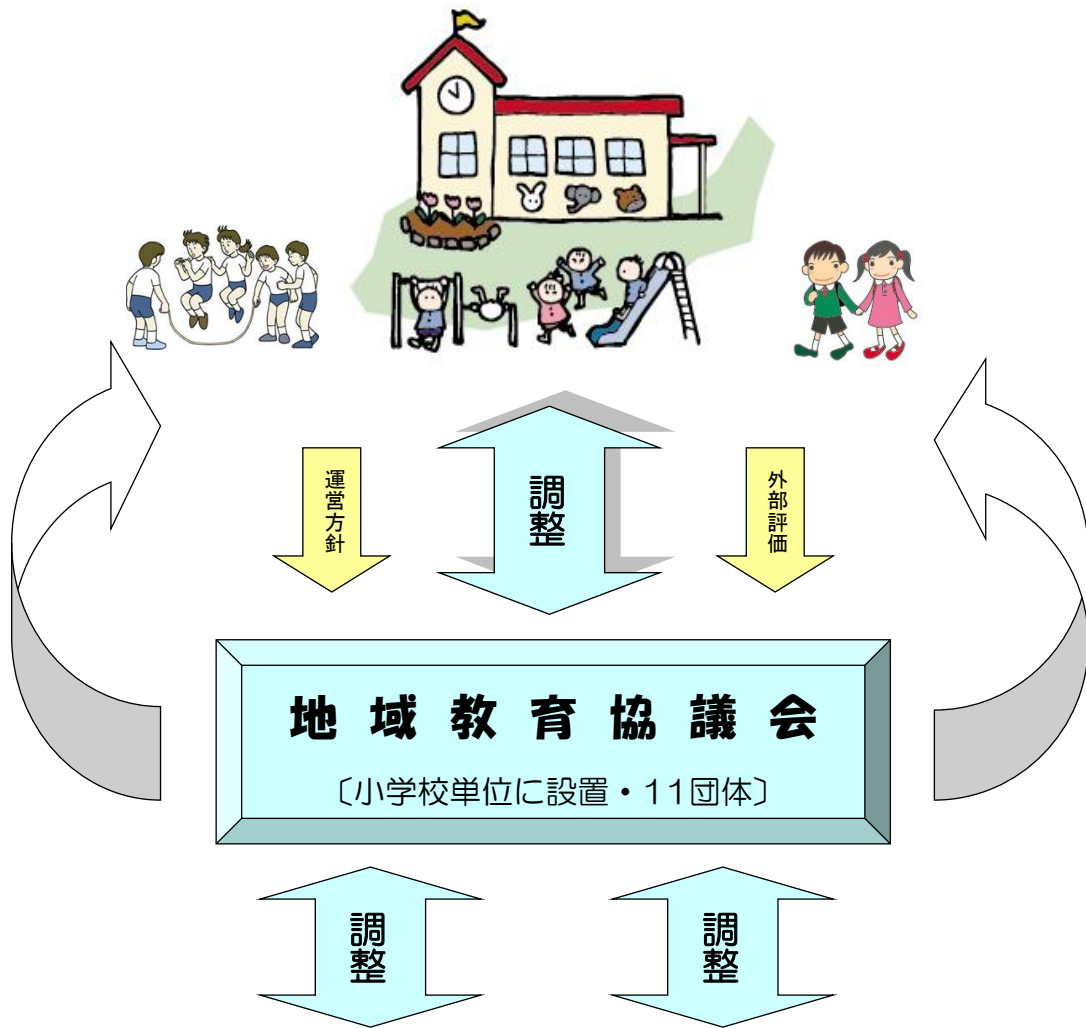
地域教育協議会は、おおむね次の構成となっています。

- 学校等 幼稚園、保育所、小学校、中学校、児童館
- 家庭 P T A、幼稚園・保育所保護者会
- 地域 地域づくり連絡協議会、区長会、スポーツ少年団指導者、少年委員、民生児童委員、郷土芸能指導者等
- 行政 地区センター

(4) 地域教育協議会の運営

各町の地域教育協議会は、会長、副会長、事務局長等を置き、年に3回程度の会議を開き、運営に関する意見交換を行っています。また、構成員は、会議で話し合われた結果を持ち帰り、それぞれの団体等の活動に反映させています。

また、事務局は、学校と地区センターが協力して担っています。



学校支援活動に参加する意欲のある地域の方々

【学習支援】

- 学校が行う学習活動への支援
 - 例：地域料理
 - 読み聞かせ
 - 部活動指導
 - 芸術・文化活動支援

【環境整備】

- 校内環境整備の支援
- 樹木の剪定、草刈り等
- 【登下校時の安全管理】
- 登下校中における見守りと安全指導
- 【その他】
- 学校が地域に協力してもらいたいこと

【A校の例】

読書推進：読み聞かせボランティア、標語募集、ステッカー作成配布
 昔の遊び：みずき団子づくり、昔の遊び、雪中田植え
 PTA文集：地区にも原稿依頼、全戸配布

【B校の例】

祭り参加：学校として御輿に参加
 地域行事：地区センターでみずき団子づくり（世代間交流）
 見守り：交通安全母の会、人権擁護委員の見守り活動

5 学校教育課（学校総務担当）の運営

(1) 運営方針

子どもたちが安心して教育を受けることができ、個性や能力を發揮することができる学習環境づくりを進めるとともに、時代の変化に的確に対応した学校適正化を推進し、明日の遠野を担う子どもたちが郷土に誇りを持ち、夢を育むことができる教育行政の実現をめざす。

(2) 重点施策

- 児童生徒が安全かつ健康で心豊かな学校生活を送ることができるよう、計画的に学校施設を整備するとともに、公共施設ロングライフ事業により、施設の維持補修を適切に実施する。
- スクールバスの運行について、児童生徒及び運行業者への安全指導を徹底する。
- 全小中学校にエアコンを整備し、夏季の教育環境の改善を図る。
- 子育て応援部、保育協会、市内県立高校等との連携を一層深めながら、幼児期から小学校、中学校、高等学校までの本市の教育全体における総合的な環境の整備に取り組む。
- 市民で組織する「高校教育を考える市民会議」や関係機関からの意見・提言をもとに策定した「高校魅力化アクションプラン」に基づき、国や県、民間企業、大学、地域等と連携し、地域資源を生かした高等学校の魅力化に取り組む。

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
学校施設の整備	児童生徒が安全かつ健康で心豊かな学校生活を送ることができるよう、施設的环境整備、維持を適切に実施する。
通学対策の整備	スクールバスの運行について、児童生徒及び運行業者への安全指導の徹底を図る。
教材の充実	教材備品、図書、理科教材の充実を図る。
教育費の支援	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の世帯への援助を行う。
中高連携サポート	市立中学校と市内の県立高校との一層の連携を図り、市内の中学生及び高校生の学力向上に係る取組を推進するとともに、市内の県立高校2校体制の維持に向けた活動への支援を行う。

(4) 主な事業

(事業費は令和元年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費(千円)
小学校管理	上郷小学校プール改修工事請負費等	105,202
中学校管理	遠野西中学校屋内運動場屋根吹き替え工事請負費等	42,593
通学対策費	小学校 ○スクールバス等の運行 ※ 中型バス 4台 マイクロバス 1台 ワゴン 3台 タクシー 1台 ○通学費助成等	25,760

	中学校 ○スクールバス等の運行 ※ 中型バス 3台 マイクロ 7台 ワゴン 8台 ○通学費助成等	67,469
教材整備費	小学校 ○教材備品、児童用図書 ○パーソナルコンピュータ借上料 ・更新H31～H35（綾、友、附、青、宮、鱒） ○指導用教材等 ○理科教育備品購入費（達、鱒、遠、北）	32,902
	中学校 ○教材備品、児童用図書 ○パーソナルコンピュータ借上料 ・更新H31～H35（東、西） ○指導用教材等 ○理科教育備品購入費（3校）	14,907
就学援助費	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費等の援助を行う。 ・小学校 ・中学校	16,485 18,670
育英事業費	経済的な事由により修学が困難と認められる優秀な学生に対し、奨学資金を貸与する。 ○継続分（52名） 23,460千円 大学生等47名、高校生5名 ○新規分（35名） 15,300千円 大学生等30名、高校生5名 ○その他事務費等	38,873
高校魅力化サポート事業	市内の県立高校2校体制の維持に向けた活動への支援 ・高校魅力化推進事業費補助金 等	6,815

6 学校給食センターの運営

(1) 運営方針

小・中学校における教育の目的を実現するため、成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれたおいしい給食を提供することを通じて、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、望ましい食習慣の養成や生活習慣を身に付けること、集団生活の中で豊かな人間関係の育成を図ることなど、学校給食の目標を達成し、学校教育に貢献する。

また、第二次遠野市食育推進計画（とおのっこプラン）に基づき、「食を通して健全なこころと身体、生きる力を育む」という基本理念のもと、市民一人一人が自らの「食」について考え、判断することができる習慣を身に付け、生涯を通じて心身ともに健康で豊かな生活が実現できるよう、家庭・地域・学校・生産者等と連携を図り、市民の心身の健康と豊かな人間形成の実践に取り組む。

総合食育センター「ばすぼる」を食育推進拠点として、子どもから高齢者まで総合的な食育の展開を図るとともに、食生活改善推進員など健康づくりサポーターと連携した活動を促進し、地域に広く食生活に関する情報提供や改善、運動習慣の定着を図る。

(2) 重点施策

- 安全安心な学校給食の提供
- 給食メニューの充実と食に関する指導の実施
- 地産地消と食育の推進
- 食育活動の推進と支援
- 食育推進ネットワーク会議による総合的な食育活動と研修会の実施

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
安全安心な学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底を図る。 ・調理配送業務受託業者、食材納入業者、学校などの給食関係者と連携し、安全衛生管理の徹底と、安全安心な給食の提供に努める。学校給食で使用している食材の野菜の残留農薬検査を実施する。 ・学校給食摂取基準に基づいた給食の提供に努める。
給食メニューの充実と食に関する指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・季節に応じた遠野産の食材を使用した給食メニューや児童生徒の希望メニューの提供など、学校給食メニューの充実を図る。 ・旬の果物やデザートなど、子どもたちが楽しく、季節を感じる献立の提供に努める。 ・市における食物アレルギー対応マニュアルに基づき、主菜の食物アレルギー代替食の提供を行う。 ・栄養教諭が学校を訪問し、食に関する指導を行う。 ・「給食だより」の充実を図るとともに、ホームページや遠野TVを活用した情報発信に努める。 ・保護者や市民に給食試食会や施設見学を通して、学校給食への理解を深めてもらうよう努める。
地産地消と食育の推進・食に関する指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野市産直給食会と連携し、地元の農畜産物や食材を積極的に使用するとともに、食材の安全・安定確保を図る。 ・学校給食を支える人たちとの共食を通じて食育の推進を図る「交流すまいる給食」を実施する。
学校給食費収納対策	<ul style="list-style-type: none"> ・給食費の期限内納付の促進や滞納保護者に対して、訪問等により納付を促すとともに、長期滞納者には児童手当からの支払方法等の相談など、学校との連携のもと、滞納解消に努める。

食育活動の推進と支援	子どもから高齢者まで、生涯にわたり明るく充実した生活を送るため、「食」が基本であることの認識に立ち、食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるように支援する。
食育推進ネットワーク会議による総合的な食育活動	食育を効果的に推進していくため、関係者、関係団体等で構成する「遠野市食育推進ネットワーク会議」を中心に、食育に関する情報の共有化を図り、相互の連携・協力により食育推進活動を展開する。 食育推進協力店登録事業の取組を進める。

(4) 主な事業

(事業費は令和元年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費(千円)
学校給食事業	<ul style="list-style-type: none"> ・給食供給人員 2,110人(予定) ・小学校年間給食回数(予定) 168食(米飯126回 パン42回) ・中学校年間給食回数(予定) 168食(米飯126回 パン42回) ・年間給食費 小学生 42,840円(@255.00円/食) 小学校教員 44,690円(@266.02円/食) 中学校生徒・教員 50,150円(@298.52円/食) ・主菜の食物アレルギー代替食の提供 ・希望メニューの実施 各学校1回 ・地場産物使用割合目標 66.4% 	205,039
交流給食事業	○交流すまいる給食の実施(3回実施) 児童生徒が生産者及び給食にかかわる関係者と一緒に給食を食べ、対話を通じて郷土の食文化や農産物への理解を深める。	
学校訪問及び食に関する指導事業	○栄養教諭による児童生徒への食に関する指導の実施(各学校 年2回実施予定)	
ばすぼる推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフステージに応じた食育事業の実施 とおのっこプランに基づく年代ごとのライフステージに応じて、主に学童期から壮年期の食育事業に取り組む。 (1)学童期：望ましい食習慣の定着 ちびっこ栄養教室、親子で学ぶ食育講座 (2)思春期：自立に向けた食生活の基礎づくり 中学生食育講座、高校生健康講座、郷土料理伝承講座 (3)青年期：健康的な食生活の実現 若者対象食育講座、子育て世代の食育講座 (4)壮年期：健康的な食生活の実践 食育アドバイザー研修会、食改善普及講習会 ○食育の祭典の開催 市民の食を通じて健康づくりの関心を高めるとともに、食育の拠点施設である総合食育センターの活用をピーアールする。 ○総合的な食育推進に伴うネットワーク会議の活動展開 市内関係機関、関係団体と連携を図りながら、一体的な食育を推進する。また、会員を対象に研修会を実施する。 ○食育の周知 遠野テレビ、ホームページ等を活用し、「食育月間」「食育の日」など食育に関する情報を市民に発信し、周知を図る。 	1,555

<p>総合給食事業</p>	<p>○高齢者の見守りを兼ねて、宅配弁当を提供することにより、高齢者の福祉の向上を図る。 実施主体 遠野市社会福祉協議会 提供予定 週3日 1日約50食</p> <p>○遠野市生きがい活動支援通所事業（サテライト）に弁当を提供する。（週5日 1日約20食）</p>	<p>健康福祉部所管事業</p>
---------------	--	------------------

7 社会教育行政（市民センター生涯学習スポーツ課、パラリンピック推進室）の運営

（1） 運営方針

生涯学習の推進については、市民協働の視点を大切にしながら、市民がともに支え学びあうことができる学びの場を提供するため、各地区公民館及び関係機関・団体と連携して各種講座・事業を展開する。

青少年教育と健全育成については、多様な体験の機会を創出するなど各種事業に取り組み、心身ともに健全な青少年の育成に努め、地域全体で関係機関・団体それぞれの役割と責任を果たすことができるように、各地域教育協議会等の活動を支援する。

女性教育の推進については、関係団体の活動を支援するとともに、さらなる女性の活躍を推進する。

高齢者団体の活動を支援しながら、文化、スポーツ等、高齢者が生き生きと活動する機会を設ける等、高齢者教育の推進を図る。

文化芸術の振興を図るため、関係団体の活動支援や発表の場の提供に努める。遠野物語ファンタジー、遠野市民センターバレエスタジオや遠野少年少女合唱隊等の活動を支援するとともに、市民が優れた芸術に触れる機会を創出する。

国際化が進む社会情勢の中で、世界的視野を持ち、活躍できる人材を育成するため、姉妹都市との交流事業をはじめとした国際交流事業等を展開する。

生涯スポーツの推進については、市民誰もが様々な形でスポーツに参画し、生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境の充実を図る。

地域を活性化させるスポーツの推進については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、ホストタウン相手国であるブラジルの視覚障害者 5 人制サッカー代表チームの合宿受入れを行うとともに、交流を通じて、異文化理解、心と街のバリアフリー化を推進し、市民だれもが生き生きと暮らせる共生社会の実現を目指す。

また、スポーツ大会や合宿等の誘致を進め、交流人口の拡大、経済効果の創出等、地域の活性化を図る。

（2） 重点施策

- 社会教育関係情報の収集・提供に努め、市民に様々な学びの場を提供する等生涯学習の推進を図る。
- 子ども達の健全育成を図るため、家庭と地域、学校がより一層連携できるよう、関係機関・団体とより一層連携しながら、関係事業に取り組む。
- 芸術団体の活動支援や市民の芸術作品を披露する機会を創出するとともに、市民が優れた芸術に触れる機会を創出し、豊かな感性を備えた人材育成に努める。
- サレルノ市との姉妹都市締結35周年を迎えることから、姉妹都市との交流の歴史等を紹介するイベントを開催する等、国際理解を推進する。
- 「遠野市スポーツ推進計画」に基づき、市民一人ひとりがそれぞれの年齢や健康状態に応じた生涯スポーツの普及、推進に努める。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるブラジル国のホストタウンとしての交流事業を進め、大会後のレガシー創出を見据えたハード・ソフト両面からの取組みを推進する。
- スポーツツーリズムの拡大を目指し、スポーツ大会や合宿誘致等を進め、人的・経済的交流の拡大に取り組む。

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
生涯学習の推進と社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習の推進を図るため、民間活力を最大限活用することを目的に生涯学習講座事業を業務委託する。また、市民のニーズにあった講座を各地区公民館で開催する。 ・ 市民と協働企画による講座「マナビィ・クラブ」を実施し、自主グループ・サークル活動を支援する。 ・ 広報「遠野」やホームページを活用し講座等の情報提供を行う。 ・ 社会教育団体の認定と出前講座などの活動支援を行い、社会教育団体の活発な活動を推進する。 ・ 学校や地域教育協議会と連携し、「家庭教育ゼミナール」等を開催し、家庭教育の充実を図る。 ・ 多くの人が集い学ぶ場として、遠野みらい創りカレッジの利用促進、拠点化を図る。
青少年教育と健全育成、女性教育と女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の健全育成のため、家庭・学校・地域・行政が連携し、市民協働のもと郷土に根付くたくましい子ども達を育成するための事業を実施する。 ・ 関係機関・団体と連携を密にし、有害図書撤去や非行防止のための補導・啓発等環境浄化活動に取り組む。 ・ 成人対象者による実行委員会を組織して、成人式「はたちのつどい」を開催するため、その活動を支援する。 ・ 女性団体の活動を支援するほか、女性の活躍を推進する。
高齢者教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者団体の活動を支援するとともに、高齢者が生き生きと活動できる場を設け、高齢者教育を推進する。
芸術文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化活動の推進のため、民間の活力を取り入れ一般財団法人遠野市教育文化振興財団に市民芸術振興事業の委託を行い、かつ連携しながら活性化を図る。また、市民芸術祭の開催を支援するなど、潤いのある市民生活の創造に努める。 ・ 遠野市民センターバレエスタジオ、遠野少年少女合唱隊など青少年の情操教育、健全育成の充実を図る。 ・ 遠野物語ファンタジーは全国的に高い評価を受けており、市民劇場の先駆的な事業として盛り上げを図る。
国際・都市交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際性豊かな人材の育成を図るため、遠野市姉妹都市等交流事業実行委員会が実施するアメリカ合衆国チャタヌーガ市への中学生派遣交流事業を支援する。 ・ 国際理解講座などにより、2つの姉妹都市（イタリア共和国サレルノ市、アメリカ合衆国チャタヌーガ市）を含めた外国文化の紹介を通じ、市民の国際理解の向上に努める。 ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のブラジル国のホストタウンとして登録されたことを契機に、視覚障害者5人制サッカーの事前合宿誘致をはじめ、人的・文化的な交流を進める。
健康づくり活動の推進及びスポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民誰もが年齢や関心、適正等に応じて日常的にスポーツを楽しめるよう各種講座や教室を開催し、スポーツに参画する機会の拡大を図る。 ・ 競技力の維持・向上を図るため、国内外の大会で活躍する子ども

主要な施策	施策の内容
	<p>たちに大会出場を支援するなど、競技に打ち込める環境づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動の楽しさや喜びを味わうことや体力を向上させることができるよう子どもの発達段階に応じて、体力及び運動能力の向上に向けた取り組みを行う。 ・ 県内のトップ・プロスポーツチームや競技団体と連携し、スポーツ教室やイベント等、スポーツ振興と交流の拡大を図る。 ・ スポーツ施設の有効性や観光資源を活用しながら、スポーツ大会、合宿等の誘致を進め、地域のスポーツ振興と地域の活性化を図る。

(4) 事業計画

(事業費は令和元年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費(千円)
○生涯学習の推進		
生涯学習の推進と社会教育の充実 (学びのまちづくり推進事業など)	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習情報の収集と提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報遠野「学びのいずみ」、ケーブルテレビ、ホームページ等を活用した情報の提供 ・ 教室・講座、社会教育団体及び指導者情報 2 各種講座など学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民センター、地区公民館等を会場とした生涯学習講座の開催 ・ 市民協働学びの場「マナビィ・クラブ」の開催 3 公民館主事等研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育関係職員のスキルアップを図る 4 学びの出前講座 随時 5 生涯学習、芸術文化振興業務の一部を民間へ委託 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習講座事業 ・ 青少年活動事業 ・ 社会教育団体活動支援 ・ ユネスコ協会活動支援 ・ 市民センター自主事業 ・ 市民センターバレエスタジオの運営 ・ 少年少女合唱隊の運営 ・ 市民芸術祭の開催 ・ 第45回市民の舞台遠野物語ファンタジーの公演 ・ 市芸術文化協会の育成と支援 ・ 岩手県青少年劇場の開催等 	53,736

事業名	事業の内容	事業費(千円)
	<p>6 社会教育団体及び関係団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市地域婦人団体協議会 ・市老人クラブ連合会 ・市青年団体協議会 ・市少年委員協議会 ・岩手県更生保護協会(地区保護司会) ・地区更生保護女性の会等 <p>7 地域教育文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育ゼミナールの開催 5月～12月 ・各地域教育協議会への活動支援 ・地域教育協議会の組織、活動内容の見直し <p>8 地域で子どもを育てる活動発表会(1月)</p> <p>P T A活動や地域で取り組んでいる伝統文化の継承活動等を発表するとともに、家庭教育等に関する講演会を開催し、地域の教育力の向上を図る</p>	
<p>青少年教育と健全育成、女性教育と女性の活躍推進 (若者と女性の活躍推進事業など)</p>	<p>1 放課後子ども教室 小学校や児童館(児童クラブ)等と連携し、放課後の子どもの安心安全な居場所づくりと家庭学習の習慣化を図る</p> <p>2 少年センターを中心に、地域の関係機関・団体と連携し青少年非行防止・健全育成・環境浄化活動実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回活動 ・非行少年を生まない社会づくり(合同巡回活動) ・特別巡回活動(夏まつり期間) ・市少年委員協議会活動支援 <p>3 成人式「はたちのつどい」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人式対象者による実行委員会活動の支援等 <p>4 全国青年大会への参加助成等市青年団体協議会への活動支援</p> <p>5 女性団体の支援及び女性の活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市地域婦人団体協議会の活動支援等 ・県主催イベントへの女性団体代表者参加支援 	8,355

事業名	事業の内容	事業費(千円)
高齢者教育の充実 (高齢者元気アップ活動事業)	<ol style="list-style-type: none"> 1 老人スポーツ大会 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会(県大会予選) 7月 ・グラウンドゴルフ大会 8月 ・県民長寿体育祭への参加 9月 ・シルバー室内競技大会 3月 2 老人クラブの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり講座の開催 ・岩手県老人クラブ大会(盛岡市) 10月 ・シルバー文化祭開催の支援 11月 ・リーダー研修会開催の支援 1月 3 市老人クラブ連合会活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金事務等の指導 	3,480
芸術文化活動の推進 (芸術文化推進事業)	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民の舞台遠野物語ファンタジーの事業費補助 2 芸術文化協会の事業費補助 3 市民が優れた芸術に触れる機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術による子供の育成事業等 	2,100
国際・都市間交流の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 姉妹都市等交流事業実行委員会の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・イタリア共和国サレルノ市との交流 ・アメリカ合衆国チャタヌーガ市との交流 ・中学生海外派遣交流事業への支援 2 国際理解講座の開催等 	該当事業で 予算計上
みらい創りカレッジ推進事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 遠野みらい創りカレッジ(旧土淵中学校校舎)を活用したプログラムの企画運営 2 産学官民連携による地域資源活用・人材育成・交流創出・情報発信事業の実施 3 市内学校の魅力化に資する総合学習等支援等プログラムの企画及び実施 	7,954
健康スポーツプログラム推進事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康スポーツ教室の開催 	2,124
子どもの体力づくりプログラム推進事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 就学前児童を対象とした運動教室 (キッズ元気アップ応援隊事業) 2 児童の運動能力の向上を図る運動教室 (児童能力アップトレーニング事業) 	862
スポーツ振興一般事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ推進委員の活動推進 2 スポーツ活動場所提供としての学校施設開放事業 3 全国市長会損害補償保険 4 各種負担金等 	7,669

事業名	事業の内容	事業費(千円)
競技・イベントスポーツプログラム推進事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ振興に係る補助金の交付 市体育協会、市スポーツ少年団、ジュニアスポーツレベルアップ事業、トップアスリート育成強化支援、スポーツ合宿等誘致促進 2 じんぎすかんマラソン等に係る負担金の交付 3 各種大会、イベント、ユニバーサルスポーツ教室の開催 4 町民運動会の開催 5 スポーツ指導者等の養成 	16,643
<参考> 広域連携推進事業 (スポーツツーリズム)	<ol style="list-style-type: none"> 1 マラソンを通じた台湾との交流(台北マラソン選手派遣) 2 オリンピック・パラリンピックの機運醸成イベントの開催 3 障がい者スポーツの普及 	2,292
<参考> ホストタウン交流事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 ブラジル選手団合宿受け入れ 2 スポーツ・文化・教育等の交流事業の実施 	12,766

8 文化行政（市民センター文化課）の運営

(1) 運営方針

地域や関係団体と連携して文化資源の収集と掘り起し、調査研究に取り組むとともに、郷土の誇り得る文化の伝承・発展に努め、文化を生かしたまちづくりを推進する。

遠野の歴史を後世に残し伝えるため、重要文化財千葉家住宅の整備や未来の指針となる新たな『遠野市史』の編さんを推進するとともに、積極的な市民参加を図りながら、郷土の誇りと一体感を醸成し、郷土を担う人材を育てる。

(2) 重点施策

- 読書率向上のため、読書に親しむ環境整備の推進に努める。
- 近年の外国人旅行者の増加に対応するため、遠野市立博物館に導入した多言語ガイドシステムを活用・情報発信し、受け入れ態勢の充実を図る。
- 国指定重要文化財「千葉家住宅」の保存修理工事を推進する。
- 国重要文化的景観「土淵山口集落」のサイン整備を推進する。
- 語り部 1000 人プロジェクト、市民講座、遠野文化フォーラムの開催、『遠野学叢書』の発行を通して、郷土の文化を担う人材の掘り起しと育成に努める。
- 市史「現代編」の今年度刊行に向けて、市民と協働による編さん作業に取り組む。
- 遠野南部家文書等の資料調査を進めるとともに、収集資料の整理、活用を図りながら、遠野の歴史を分かりやすく紹介する講座を開催する。

(3) 施策の概要

主要な施策	施 策 の 内 容
図書館活動	<p>読書普及活動と図書館の利用促進・図書館資料の収集保存・館外奉仕活動と施設貸出の利用促進・自主活動グループへの支援と育成を推進する。</p> <p>図書館総合情報システムを活用し、図書館業務の効率化と迅速化を図るとともに、利用促進につなげるため、広報誌、ホームページ等の情報発信に努める。</p> <p>学校図書室、読書ボランティアとの情報共有を図るとともに、学校図書室、児童館、福祉施設等の連携により、施設貸出文庫の充実及び移動図書館車の充実と効率的な運行を推進する。</p> <p>また、視聴覚教育の充実及び、分館（宮守ゆうYOUソフト館）・まちなか図書室の充実と読書活動の利用を推進する。</p>
博物館活動	<p>特別展を開催し、遠野の歴史や民俗、文化について市内外に発信し、交流人口の拡大に努める。</p> <p>2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、近年の外国人旅行者の増加に対応するため、遠野市立博物館に導入した多言語ガイドシステムを活用・情報発信し、受け入れ態勢の充実を図る。</p> <p>遠野市立博物館で特別展・企画展を開催し、『遠野物語』と遠野の歴史・文化について、市内外に向けた情報発信に努める。</p> <p>学校教育に対応した「博物館教室」を開催し、郷土愛の醸成を図り、豊かな人間性を有する人材の育成に努める。</p> <p>市民向けに講座を開催し、文化に親しむ機会を提供するとともに、博物館資料の充実に努め、資料の収集、整理、保存を図る。</p>

文化財保護活動	<p>指定に向けた文化財の調査を実施し、適切な保護に努めると共に説明板の設置など文化財の周知に努める。</p> <p>国指定重要文化財「千葉家住宅」の保護のため、保存修理工事を推進し、石垣の積み直し、土蔵、石蔵の修理を行うとともに、主屋組み立ての実施設計も進める。修理工事の見学会を開催し進捗状況を公開する。家財、古文書などの資料整理を進める。</p> <p>国の重要文化的景観「土淵山口集落」のサイン整備を行う。</p> <p>郷土芸能の保存伝承を図るため、映像等の記録・保存を継続し、必要な備品整備、公演等に対する伝承活動の支援を行う。</p> <p>埋蔵文化財の発掘調査等に対応すると共に発掘調査報告書を作成する。企画展、体験教室を開催、収蔵資料の円滑な活用を目的として、出土遺物のデータベース化を推進する。</p> <p>遠野遺産の情報発信に努めつつ地域文化の掘り起しと、市民協働による保存・活用事業を支援する。</p>
遠野「語り部」1000人プロジェクト事業	語り部1000人をめざして認定活動を展開するとともに、認定者の質的向上をめざして研修等を実施する。
遠野文化調査研究事業	市民と協働して人材の発掘と人づくりを推進するため、民間のアイデアを最大限活用することを目的に市民講座等事業を業務委託する。また、「遠野文化賞」「佐々木喜善賞」を授与し、文化フォーラムを開催して文化の発信に努める。地域の貴重な資料を掘り起こす『遠野学叢書』を刊行する。
「遠野市史」編さん事業	<p>市史編さん委員会、現代編部会、調査研究会会議を開催しながら、平成31年度刊行を目指した「現代編」編さん作業を推進する。</p> <p>編さんに関する資料調査・収集、整理し、適切に保管する。市史編さん講座や古文書講座等を開催し、人材育成を図る</p>

(4) 主な事業

(事業費は令和元年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費(千円)
○図書館活動		
館内奉仕活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料の整備と充実 図書資料・雑誌等の購入・収集、新聞のマイクロフィルム化 ・ 図書館事業の向上と充実 金曜日の開館時間延長及び祝日開館、各種読書週間や催し等に合わせた図書展の開催、多読者表彰、図書館教室、参考業務の充実、研修会、図書の展示会等 	23,482
館外奉仕活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館サービス網の充実 移動図書館車の巡回運行、施設貸出文庫の利用拡大、ブックスタート（読み聞かせ等）支援 	
まちなか図書室の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちなか図書室の充実 市民が気軽に集い、本に親しむ環境の充実に努める。 	
読書ボランティアネットワークへの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読書ボランティアネットワークへの活動支援 学校、地域などで読書ボランティア活動をしている団体の活動支援を行う。 	

視聴覚教育の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚ホール、児童館等の施設を利用し、映画会等の開催及び学校等への学習教材の貸出しを通して映像情報を提供する。 ・教材の整備と機材の利用普及に努める。 	378
ブックスタート事業	1歳児健康相談時における絵本・袋の配布と読み聞かせを行い、本とふれあい、本に興味をもってもらう。	275
○博物館活動		
教育普及活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展・企画展の開催 ・学校連携事業「博物館教室」の開催 ・講座等の開催 	13,417
博物館資料の充実	寄託資料の管理、歴史・民俗学関係資料の収集、分類・整理・保管を行う。	
遠野蔵の道ギャラリーの管理・運営	貸ギャラリーとして施設の貸出しを行うほか、博物館主催の展覧会を開催する。	2,927
○文化財保護活動		
文化財調査と保護	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査と指定及び保護・保存の推進 ・郷土芸能保存育成事業の推進 ・ふるさと村国登録文化財キクイムシ駆除 	1,774
埋蔵文化財の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査及び資料の整理、活用 ・埋蔵文化財に関する企画展、体験教室の開催 	10,294
	遠野まちなか・ドキ・土器館管理運営費	1,450
遠野遺産の認定	遠野遺産認定事業の推進（募集、調査、委員会開催、認定、表示板設置、ガイドブック作成）	1,234
文化的景観の保存	<ul style="list-style-type: none"> ・「遠野の景観」保存調査委員会の開催 ・山口集落内への案内板等の設置 	10,801
重要文化千葉家財宅の整備・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・保存修理工事 ・家財・古文書等資料の整理 	349,581
	管理経費	1,174
遠野「語り部」1000人プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認定事業 ・フォローアップ研修 ・語り部スポット借上げ 	1,510
遠野文化調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究、市民講座の開催 ・遠野文化賞・佐々木喜善賞の授与、遠野文化フォーラムの開催 ・調査研究、出版活動 	14,611
「遠野市史」編さん事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市史編さん委員会等の開催 ・「現代編」刊行作業 ・資料の調査、収集、整理 ・市史編さん講座等の開催 	10,345

9 少子化対策・子育て支援に係る施策（子育て応援部こども政策課）の運営

(1) 運営方針

平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度のもと、遠野わらすっこプランを策定し、今日まで遠野の宝である“わらすっこ”たちのより良い未来を考え、子育て環境整備の充実に取り組んできた。

新制度発足から5年目を迎える令和元年度は、これまで取り組んできた子育て施策の成果と課題を整理し、平成30年度に子育て世代を対象に実施した「遠野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果を踏まえ、“子育てするなら遠野第2ステージ”へと向かう準備を整えるべく、「第2期遠野わらすっこプランの策定」、「施行10周年を迎える『わらすっこ条例』の発展的な見直し」「わらすっこ基金の新たな仕組みづくり」を子ども・子育ての3本柱とし、各種子育て施策の更なる推進について、関係機関と連携し取り組むものとする。

(2) 重点施策

- 子ども家庭総合支援拠点の設置・運営
- わらすっこの療育支援の強化
- 保育・幼児教育環境の充実
- わらすっこの居場所事業の充実
- 看護保育安心サポート「わらっぺホーム」の運営
- 遠野わらすっこプランの着実な推進による地域の保育・幼児教育の推進
- 「子育て応援宣言のまち」推進による地域子育て応援体制の構築
- 少子化対策の推進

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
子ども家庭総合支援拠点の設置・運営	子ども及び妊産婦の福祉に関し必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び必要な支援にかかる業務を行うことを目的とした「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携しながら、子どもやその保護者に寄り添って断続的な支援を行うことで、児童虐待の発生防止を図る。
わらすっこの療育支援の強化	こども政策課に臨床心理士を配置し、子どもの発育にかかる障がい等の早期発見と、保護者からの育ちの相談、保育士等へのアドバイスを行う。 療育教室（のびっこ教室、ジャンプ教室、幼児ことばの教室）を運営し、心身において発達の遅れが認められる未就学児童に対し適切な支援を行う。 軽度・中等度の難聴児の補聴器の購入に係る費用について、対象となる補聴器の種類を拡大し補助する。 日中一時支援事業、放課後等デイサービス事業を利用した小学生または特別支援学校小学部児童の保護者に対し、その自己負担分を助成する。 県立花巻清風支援学校本校の寄宿舎で生活する生徒の交通手段として市が送迎バスを運行し、保護者の負担軽減を図る。
保育・幼児教育環境の充実	保護者や同居の親族が、仕事や病気、障がい、出産等のため児童を保育できないと認められる場合、保護者等に代わって、保育所において児童の保育を実施する。 私立保育所、認定こども園、幼稚園機能の円滑な運営のため、運営費を助成し、保育及び幼児教育の振興を図る。 老朽化した保育施設の改築費用を補助し、保育環境の充実に努める。

わらすっこの居場所事業の充実	両親が働いているなど、昼間家庭に保護者がいない児童の放課後の健全育成を図るため、児童館や児童クラブを利用した学童保育を行うとともに、健全な遊びを通し、児童の健康増進と豊かな情操を育む。
看護保育安心サポート「わらっぺホーム」の運営	「遠野市病児等保育施設 わらっぺホーム」の運営を遠野市保育協会に委託し、保護者の就労と子育ての両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。
遠野わらすっこプランの着実な推進による地域の保育・幼児教育の推進	遠野わらすっこプランに基づき、少子化対策に加え、子育て支援施策の質と量の確保を行いながら、保育・幼児教育の推進を図る。
「子育て応援のまち」推進による地域子育て応援体制の構築	子育て世代を市だけでなく地域や事業者も巻き込み、市全体で応援する体制を構築するため、ファミリー・サポート・センター事業や企業内託児の奨励、わらすっこ基金助成事業の拡充など、わらすっこ条例の理念に基づいた事業の推進を図る。
少子化対策の推進	少子化対策事業の一環として、「人材育成とネットワーク作り」及び「出会いの場の創出」という二つの目的を掲げ、独身者の交流を図る。 市内各地区センター、事業者から市が開催する企画スキル向上研修会に人材を派遣し、婚活事業主催者としての人材の育成を図る。また、自己演出力アップセミナーを開催し、独身者の婚活力アップの向上を目指す。

(4) 主な事業

(事業費は令和元年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費(千円)
未来へつなぐ子ども家庭支援事業費	子ども家庭支援員(助産師、家庭相談員、女性相談員)を配置し、次の業務を行う。 ・子ども家庭支援全般に係る業務 ・要支援児童及び要保護児童への支援業務 ・小児総合アドバイザーの活用 ・要保護児童対策地域協議会の運営 ・離婚・DV等に関する女性相談	5,876
わらすっこプラン推進事業費	遠野わらすっこプランに基づく事業の実施 ・第2期遠野わらすっこプランの策定 ・遠野市わらすっこ条例普及啓発事業 ・遠野市わらすっこ支援委員会の運営	1,779
看護保育安心サポート事業費	遠野市病児等保育施設「わらっぺホーム」の運営 ・年間約240日開設 ・利用者 0歳から12歳まで ・県立遠野病院小児科医師による巡回指導	14,802
わらすっこ療育支援事業費	・療育教室(のびっこ教室、ジャンプ教室)の運営 ・臨床心理士を配置し、出張心理相談・施設支援等を実施 ・軽度・中等度の難聴児に対する補聴器具の購入費用の補助対象拡大 ・日中一時支援事業所、放課後等デイサービス事業所等への法令に基づく障害児通所給付費の支給 ・日中一時支援事業、放課後等デイサービス事業を利用した小学生または特別支援学校小学部児童の自己負担分助成 ・花巻清風支援学校本校へのスクールバス運行	21,050
わらすっこの居場所事業費	・児童館7ヶ所、児童クラブ4ヶ所の運営業務を遠野市保育協会に委託 ・児童館及び児童クラブ育成団体に対し運営費を補助	115,223
児童扶養手当給付費	・児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当を父又は母等に支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進する。	114,214

保育所等運営事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や同居の親族が、児童を保育できないと認められる場合、保護者等に代わって児童保育を実施する。 (保育園 12カ所、認定こども園 2カ所) ・遠野市保育協会の円滑な運営のため、運営費を補助する。 ・保育サービスの向上を図るため、障がい児保育事業、保育所地域活動事業、延長保育事業、一時保育促進事業、休日保育事業及び地域子育て支援センター事業を遠野市保育協会に委託する。(認定こども園めぐみ 遠野聖光こども園への委託を含む。) ・認可外保育施設に入所している児童の保育料や企業内託児施設の管理運営に要する経費の一部を助成する。 	1,055,587
子育て応援宣言のまち推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を会員として組織化し、地域において会員同士が行う相互援助活動に対して支援を行う。 ・事業者が従業員の子育てを応援するための福利厚生事業を実施している場合にその事業費の一部を補助する。 ・市内で子育て支援活動等を行う団体等に対して30万円を上限に助成を行う。 ・市内に住所を有する出生児童の保護者に対し、小学校就学前まで利用できる1万円分のわらすっこ応援券と、市内産材木で製作された写真立てを贈呈する。 ・市内の子どもたちが市内公共施設を使用した際の使用料を「わらすっこ基金」で助成し、無償化する。 	6,390
とおのスタイル結婚応援事業費	<p>少子化対策の一環として、人材育成とネットワークづくり及び出会い創出を目的とする事業を実施する団体に対し、補助金等を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会い創出事業費補助金 ・わらすっこ条例応援事業者助成金 	1,250
ひとり親家庭総合支援事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満の子どもを養育している母子家庭のうち、経済的理由等により児童を監護することができない母とその子が一緒に入所できる母子生活支援施設への入所を支援し、その自立促進と生活の支援を行う。 ・ひとり親家庭の親が経済的に自立に効果的な資格を取得するため、養成機関で就業する場合に高等職業訓練促進給付金を支給する。 ・ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取り組みを支援し、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図るため、教育訓練機関で受講する場合に自立支援教育訓練給付金を支給する。 ・ひとり親家庭の親又はひとり親家庭の児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において学び直しの支援又は良い条件で就職や転職につなげることを目的とし、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金を支給する。 	2,051
児童福祉施設管理費	<ul style="list-style-type: none"> ・児童遊園に係る施設管理費 ・市内保育園等通園バス添乗業務委託 	1,729
保育所施設整備事業費	老朽化が進む綾織保育園を改築整備する社会福祉法人遠野市保育協会に対し、改築整備に要する費用を補助することにより、児童福祉の向上に資する。	124,925
幼稚園応援事業	私立幼稚園に対し、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付金を支給し、幼児教育の振興を図る。	39,828

10 地区センター（地区公民館）の運営

(1) 遠野地区センター（遠野地区公民館）

ア 運営方針

遠野市民憲章運動の実践活動を推進するため、関係機関・団体と相互に連携し、住民の地域活動への積極的な参加を促進し、「共助」と「交流」の明るく住みよい地域づくりを推進する。

城下町遠野の文化を継承し、八戸市大館地区との「縁」を通じた交流を深めるとともに遠野遺産を活用した活動を通じて、郷土芸能の継承や町家の文化活動を推進する。

コミュニティ活動の推進に当たっては、高齢化、少子化による人口減少社会に対応した持続可能な地域社会を目指し、各地域づくり団体の事業の見直しを進めるとともに地域づくり連絡協議会の組織の見直しを行い、住民主体のまちづくりを進める。

また、若者の地域活動への参加を推進するため、日程や事業内容を工夫するとともに積極的な声かけ等を進める。

イ 重点施策

- 遠野南部氏の歴史と城下町遠野の文化を学び、遠野さくらまつり「南部氏遠野入部行列」の再現や遠野遺産を活用した活動を通じて、町家の文化活動を継承・発展させる。特に平成10年から実施してきた「南部氏遠野入部行列」については、3県10市町村で構成する「平成南部藩」の交流団が遠野市を訪問することから、行列に参加していただくなど交流を深める。
- 町老人クラブ連合会と連携した鍋城大学の運営によって、高齢者の「学びたい」という基本的欲求にこたえるとともに、健康で楽しく暮らせるよう生涯学習を推進する。
- 町民運動会や各種スポーツ行事の開催、総合型地域スポーツクラブの運営支援や運動教室を開催することによって、健康づくりと生涯スポーツを推進する。
- 自主防災組織活動、高齢者・障害者等の見守り体制の充実によって、住み慣れた地域で安全で安心した生活ができるようコミュニティ活動を推進する。
- ごみの分別・減量、道路清掃、河川清掃等を実施し、省資源、自然保護、快適環境の保持に努める。
- 「早寝、早起き、朝ごはん、読書」運動や「遠野っ子サポート作戦」を関係機関・団体で取組むなど、遠野の宝である「わらすっこ」を地域みんなで守り育てるとともに、健全育成を支援する。
- 人口減少社会であっても持続可能な地域社会を目指して、地連協のあり方、担い手の発掘・育成等について、みんなで議論を深め、検討する。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	高齢者学級「鍋城大学」を町老人クラブ連合会と連携して開催し、高齢者が、住み慣れた地域で健康で、安全で、自立した生活が安心してできるように趣味、健康、歴史、消費生活等の生涯学習の機会と場を提供する。
健康づくりの推進	総合型地域スポーツクラブ「とおのスポーツクラブ」の活動支援による健康づくりの普及に努める。 町民運動会や各種スポーツ行事の開催によって、運動やスポーツに親しむ機会を増やすとともに、各種健診の受診率の向上を図り、健康づくり運動を推進する。 健康福祉部等との連携による健康づくりや介護予防事業等を支援する。

文化活動の推進	<p>遠野さくらまつりの「南部氏遠野入部行列」等の事業を継続し、城下町遠野の文化に対する理解と意識の高揚を図り、町家文化を継承する。</p> <p>郷土芸能団体の育成と継承活動を支援するとともに、遠野遺産を活用した文化の薫りがするまちづくりを推進する。</p>
コミュニティ活動の推進	<p>各自治会の活動支援や自主防災組織活動の促進、民生児童委員等との連携による要援護者の日常からの見守り活動を推進し、誰もが住み慣れた地域で安全で安心して暮らせる地域づくりを行う。</p> <p>防犯協会を中心とした各種機関・団体の連携により、地域ぐるみで「遠野っ子サポート作戦」を展開し、「愛の一声運動」と「朝のあいさつ運動」で青少年の健全育成を推進する。</p> <p>「コミュニティ城山」の発行により、町内の地域づくり活動の情報の共有化を図る。</p>
推進基盤の整備	<p>これからの地域づくり連絡協議会の役割、組織の在り方、地区センターの役割等についての研修会を開催し、課題を共有する。</p> <p>地域教育協議会活動として、関係機関・団体が連携し、児童生徒に係る情報を共有し、「早寝、早起き、朝ごはん、読書」運動を推進するとともに年3回発行の「広報紙」で保育園、幼稚園、小学校、中学校の情報を全世帯に提供し、地域で子どもを育てる。</p> <p>区長、区長代理、保健推進委員、民生児童委員の合同研修会や新春懇談会を開催し、各区の総合力の向上を図る。また、健診受診率向上による疾病予防、要援護者の日常からの地域の見守りを推進する。</p>
支援育成事業	<p>地区まちづくり一括交付型モデル事業を活用し、地域課題を的確に把握するとともに若者の地域づくりへの参画、団体の枠を超えた地域課題への取組みを推進する。</p> <p>各団体の魅力ある地域づくり活動を支援育成する。</p> <p>地域総合型「とおのスポーツクラブ」の運営を支援することによって、誰でもどこでも生涯スポーツが楽しめるよう環境を整備する。</p>

(2) 綾織地区センター（綾織地区公民館）

ア 運営方針

綾織町まちづくり計画で定めた将来像【しあわせの生まれる町「綾織」】を目指し、町民自らの参画と関係機関・団体との連携により、まちづくり計画等に基づく地域課題の解決を実践し、心のゆとりとやすらぎと潤いのある自然との調和のとれた住みよいまちづくりに努める。

イ 重点施策

- まちづくり計画に基づく事業の展開と柔軟に対応できる組織づくりに努める。
- いつでも、だれでも参加できる生涯学習の場の設定に努める。
- 町民の健康づくり活動を推進する。
- 少子高齢化に対応した地域支え合い社会の構築と自治会活動の推進を図る。
- 郷土の歴史や文化、芸能の伝承保存活動の推進を図るとともに、重文千葉家住宅の保存改修工事を見据え、重文千葉家住宅の活用について関係機関と検討を進めていく。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	地域の特色と住民ニーズに対応した町民誰もが参加できる学習の機会の場を設定するとともに、サークル化に向けた自主活動を推進していく。

健康づくりの推進	年齢、性別に関係なく多くの町民がスポーツを通じ、親睦交流を主体とした事業を積極的に展開し、健康づくりへの意識の高揚に努める。 また、とすばサテライト校事業を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブである綾織スポーツクラブ及び各スポーツ団体活動を支援する。
文化活動の推進	地域に伝わる郷土芸能を通じた世代間交流を図り、活動の成果を発表できる場を設定し、伝承保存活動の活性化に努め、指導者及び担い手の育成の推進を地域全体で取り組む。また、屋号マップづくりや重文千葉家を中心とした郷土の歴史や文化を再確認するとともに、遠野遺産認定制度を活用した郷土文化及び歴史に対する意識の高揚を図る。
コミュニティ活動の推進	「地域づくり・ひとづくり・健康づくり・地域支え合い」の住民自ら実践する場として、花いっぱい運動、綾織まつり、敬老会などの事業や困りごと調査に基づく支え合い事業、防犯、交通安全活動を行い、地域住民の協調性、連帯感の向上を図り、住み良い町づくりを形成する。
推進基盤の整備	各種団体が主体的、自発的に活動ができる環境整備を進めるとともに、地域の課題解決に柔軟に対応できる組織づくりに努める。
支援育成事業	各種団体の自主活動を支援し、地域の特性を活かした活動となるよう推進し、会員の減少などの問題を抱えている団体等を支援し、団体の維持、発展に努める。

(3) 小友地区センター（小友地区公民館）

ア 運営方針

町民一人一人が自分の住む小友町に愛着を持ち、住んで良かったと実感が持てる「個性豊かで潤いがあり、事件事故のない健康で明るい住みよい地域ー永遠のふるさと小友町」にするために、いままでの活動の成果を確認し、小友町の歴史や恵まれた自然環境、風土、山村風土、文化(郷土芸能や裸参り等)の保存や継承等による地域づくりの推進を図るとともに、市民協働による活力ある地域づくりに努める。

※スローガン

「町民が主役となり、自ら人づくり、市民協働の地域づくりを実践する小友町」
「心豊かでたくましい小友っ子を地域ぐるみで育てよう」

イ 重点施策

- たくましい青少年の育成のために学社連携した事業の推進
- 少子高齢社会と健康づくりに対応した生涯学習の場と機会の提供と自治会活動の推進
- 地域の風土と暮らしを大切に環境づくりの推進
- 先人が築いた歴史の探訪と郷土芸能や民俗行事等の文化の保存と伝承及び遠野遺産を活用した地域づくりの推進
- 昔ながらの山村の原風景が残る地域を活かしたまちづくりとIターン、Uターン者の誘致の推進
- 市民協働による活力ある地域づくりの推進
- 小友町まちづくり実践ワークショップの開催及び小さな拠点づくりの推進

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	町民ニーズに対応した学級講座・教室や講演会等を開催し、学習意欲の増進と自己研鑽及び人と人との交流を図る。
健康づくりの推進	遠野市健康づくり総合大学プログラムによる実践活動及びスポーツ振興を図る。
文化活動の推進	郷土芸能団体や民俗行事等の育成及び保存活動の支援を図るとともに、世

	代間交流等町民が一体となった文化活動に努めながら、遠野遺産を活用した地域づくりを図る。
コミュニティ活動の推進	地域づくり連絡協議会を中心に「町民が主役となり、自ら人づくり、市民協働の地域づくりを実践する小友町」に努める。
推進基盤の整備	関係機関や各種団体との連携を密にしながら、地域課題解決のため地区計画策定に向けての検討、活動の推進や促進及び支援を図る。
支援育成事業	町民が自主的・主体的に行う住民自治活動を尊重し支援を図る。 小友町まちづくりの実践。（身の丈倶楽部の支援）

(4) 附馬牛地区センター（附馬牛地区公民館）

ア 運営方針

住民自治による地域コミュニティ活動を推進するため、地域づくり連絡協議会を中心に関係機関・団体と連携を図り、住民参画のもと地域課題と住民ニーズの把握に努め、課題解決へ向けた実践と、安心・安全で活力ある地域づくりを目指す。

また、先人たちが守り続けてきた郷土の文化を再確認し、地域の魅力や伝統を次世代へ伝えられる環境づくりに努める。

イ 重点施策

- 住民自治の推進と地域づくり計画事業の実践を支援する。
- 各種団体等と連携し、学習機会の提供を図る。
- ICT健康づくり事業と連携した運動機会の提供と、健康づくりを推進する。
- 郷土の史跡や文化の保存継承と自然景観及び環境に配慮したまちづくりの推進
- 市民と協働したまちづくりのため、関係機関や団体等と連携した地域課題の把握及び整理と各種団体や住民の自主的活動を支援する。
- 地域、学校、家庭等が相互に連携した地域活動や行事の展開を図る。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	住民の生きがいづくりとより充実した生活の一助となるよう、各世代のニーズに添った学習の場を創出する。 各種団体と連携した行事や活動を展開し、児童・生徒の健全育成を図るとともに、世代間交流を図る。
健康づくりの推進	ICT健康づくり事業、健幸ポイント事業と連携した「とすぼ」サテライト校の健康づくり教室などを開催し、運動機会の提供と、健康の増進を図る。 各種町民スポーツ大会を開催し、町民の交流、親睦を図りながらスポーツに親しむ機会を提供する。 総合型地域スポーツクラブ「早池峰スポーツクラブ」の活動を支援する。
文化活動の推進	地域の伝統行事を継承する機会を提供し、郷土愛を育む。 郷土芸能の継承と保存会活動及び後継者の育成を支援する。 遠野遺産、史跡文化遺産の保護、活用を推進するとともに文化意識の高揚を図る。
コミュニティ活動の推進	地域づくり連絡協議会を中心に、各種団体・自治会・地域住民が主体となつて、参画・連帯・協働を基調とし、活力ある地域づくり活動を支援、推進する。 関係機関と住民が連携し、交通安全や防犯等の啓発活動を行い、安全で安心なまちづくり活動を推進する。

推進基盤の整備	地域住民の主体的な活動を推進するため、住民相互の交流を推進し、地域力の向上を図る。 地域情報誌「早池峰」を発行し、地域情報の提供に努める。
支援育成事業	みんなで築くふるさと遠野推進事業の一括交付型モデル事業を活用した各種団体活動の推進と支援、各自治会の環境保全や景観形成事業を推進する。

(5) 松崎地区センター（松崎地区公民館）

ア 運営方針

市民憲章運動の具体的実践活動を推進するため、関係機関・団体と相互に連携し、住民の地域活動への積極的参加を促す。

地域課題の把握と解決策を見出し、住民満足度を高めるコミュニティ活動について、住民自ら考え、創造する地域づくりの促進、地域力の向上に努める。

松崎町地区まちづくり計画の実施体制を確立させ、持続可能な自治活動を推進するための支援、協議を重ねていく。

各年代、学習意欲の喚起、健康で潤いのある生活環境を充実させるために、生涯学習の場と機会の提供に努める。

イ 重点施策

- 生涯学習の場と機会の提供に努め、地域住民の自主的活動を促進する。
- 保健・医療・福祉の拠点地区として、特に住民の健康づくりを推進するために、運動教室や講座の開設を行う。
- 地域の助け合い精神を醸成し、地域支え合い事業の推進を図る。
- 地域教育協議会を中心に地域と強く係わりを持ち、学社連携の促進に努め、安全・安心、明るい地域をめざす。
- 地域づくり団体の支援育成と充実を促進する。
- 松崎町地区まちづくり計画の実施体制の確立及び事業実施の支援を行う。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	高齢者が安心して生きがいの持てる生活を送り、学習機会の充実をめざす活動を展開する。 各世代の多様なニーズを把握し、演芸、踊り、学習意欲の喚起等、参加者が主体的に活動する講座、教室を開催する。
健康づくりの推進	自らの健康は自ら守るという意識の高揚のもと、運動教室やスポーツ大会を開催し、心身の健康保持増進に努める。 スポーツを気軽に楽しむ、または参加することにより、健康づくりと生涯スポーツの振興に努める。
文化活動の推進	伝承行事、伝統芸能への積極的参加、活動を通じて世代間交流を図る。併せて地域の歴史・文化探訪を行い、継承する大切さや次代につながる基盤づくりを推進する。
コミュニティ活動の推進	安全・安心の明るく住みよいまちづくりに資するため、環境美化運動や花いっぱい運動を実施する。 交通安全・防犯意識を高揚させるため、啓発活動を行う。 住民満足度の高いコミュニティ活動を目指し、積極的な意見交換を行う。 地域支え合い事業の実施により、住民に優しいまちづくりをめざす。 地域広報紙の定期発行を行い、情報の提供に努める。
推進基盤の整備	地域づくり連絡協議会や自治会を中心に関係機関・団体と相互に連携し、住

	<p>民の地域活動への積極的参加を促進する。 松崎町地区まちづくり計画のもと、住民が主役となったまちづくりを展開するために、実施体制を確立する。</p>
支援育成事業	<p>常に問題意識と、目的を念頭に地域づくり連絡協議会あるいは構成団体を推進母体とした町内の地域づくり団体の支援・育成に努める。 松崎町地区まちづくり計画の事業を実施する団体、グループを支援し、地域力の向上につなげる。</p>

(6) 土淵地区センター（土淵地区公民館）

ア 運営方針

「永遠の日本のふるさと」を目指し、これまで進めてきた「参加・連帯・協調」の意識を高め、「住民一人ひとりの誇りと熱意と活力」を引き出しながら、行政、地域づくり連絡協議会及びその他団体等との協働により住みよいまちづくり活動を引き続き展開する。

明るく豊かで魅力と活力のある住みよい地域にするための住民が主役となったまちづくりを行う事業展開を推進するため、「地区まちづくり計画」の策定支援と計画した事業を実施する運営体の支援・指導に取り組む。

イ 重点施策

- 市民協働による活力ある地域づくりの推進
- 生涯学習の推進及び場と機会の提供
- コミュニティ活動の推進と自主的運営の支援強化
- 地域資源の保存活用の支援
- 健康づくり総合大学、サテライト校としての役割強化
- 地域教育活動の啓発、推進及び地域教育協議会の充実

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	住民のニーズに対応した各種教室、講座を開催し、社会教育の機会の提供を図り、サークル化に向けた自主的活動を推進する。また、年間を通しての高齢者大学、高齢者教室、子どもと高齢者を対象としたものづくり等の世代間交流を行う。
健康づくりの推進	各種スポーツ大会の開催、市大会への参加、スポーツクラブへの支援を通じ、地域住民の健康づくりの意識高揚を図るとともに、健康講座等を開催するなど、心身の健康づくりを推進する。
コミュニティ活動の推進	地域づくり連絡協議会をはじめ地域活動5団体など各種団体の活動の支援を行い、環境改善、地域連帯と安全・安心な地域づくりを図る。 地域が自ら計画的に課題解決に取り組む地域運営を実現するため、地区まちづくり計画の策定を支援する。
推進基盤の整備	地域づくり連絡協議会、定例区長会、各種団体の総会、役員会を開催し、地域活動の情報共有と方針決定を図る。 区長研修会を実施し、地域課題への取組方策などを学習する。
支援育成事業	地区まちづくり一括交付型モデル事業を活用し、地域課題を的確に把握するとともに地域づくりへ参画し地域課題への取組みを推進する。 また、立丸峠のトンネル開通に伴い地域の観光資源 PR 活動を支援する。 みらい創りカレッジにおいてもカフェレストラン事業が具体化されるため町民として食材供給等の活動を支援する。

文化活動の推進	遠野物語発祥の地として、「佐々木喜善祭」の開催等文化遺産の保護及び次世代への伝承活動事業を推進し、文化意識の高揚を図る。 郷土芸能団体活動支援、伝統行事の開催支援、遠野遺産の保全・保存活動を行う。
---------	---

(7) 青笹地区センター（青笹地区公民館）

ア 運営方針

市民憲章を基調に、町民が健康で明るく心豊かで生きがいを抱いて生活をおくることができる地域社会の形成をめざし、関係機関・団体と連携を図りながら町民が取り組む自主的地域活動を支援するとともに、「町民みんなで考え支え合うまちづくり」の取組の助長・促進を図る。

また、誰もが気軽に参加できる各種学習機会の創出や適宜適切な情報提供を通じて生涯学習を推進するとともに、市民協働による地域づくりの実践と人間性豊かな人財づくりを進める。

イ 重点施策

- 学習機会の提供・充実等、地域・学校・家庭が相互に連携して生涯学習の推進を図る。
- 健康の保持増進のため、スポーツの振興及び健康づくり活動の推進を図る。
- 郷土芸能の伝承保存・後継者育成活動の推進を図る。
- コミュニティ活動を通じて住民相互の交流を深め、安全安心な地域づくりを推進する。
- 各種団体の自立した活動の支援と相互連携を図り、活力あふれる地域社会の推進を図る。
- 市民協働による特色ある地域づくりの推進を図る。
- 地域住民・団体が町内市有遊休施設を活用して取り組む地域活性化と地域福祉の増進・地域支え合いを目的とした活動を支援する。
- 地区まちづくり計画を策定する。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	住民全般対象や年代等のニーズに応じた魅力ある学習機会の提供を図り、潤いと生きがいのある生活環境の形成に努める。 地域に伝わる行事や技能の継承活動を通じた世代間交流を積極的に推進し、将来の地域を担う子どもたちの育成に努める。
健康づくりの推進	誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション行事を開催し、スポーツを通じて町民の健康増進・健康寿命延伸を図る。 健康診断の受診率の向上に努めるとともに、食育活動を通じた心身の健康づくりを推進し、町民の健康保持・増進を図る。
文化活動の推進	郷土芸能「青笹しし踊り・六角牛神楽」の伝承・後継者育成を支援する。園児・児童・生徒への指導・育成を図り、学校行事や町民運動会をはじめとする地域行事等で成果を披露・発表する。 遠野遺産等の郷土文化学習会を開催し、次世代への継承を図る。
コミュニティ活動の推進	環境美化・交通安全・防犯活動等を推進し、安全安心なまちづくりに努めるとともに、地域の連帯意識の高揚を図る。 また、ミニ広報の発行を通じて定期的に情報提供と共有を図り、住民主体による地域課題解決への取組を推進する。
推進基盤の整備	地域づくり連絡協議会を中心に、今後の地域のあり方をまとめた地区まちづくり計画の策定に取り組み、町民自らが考え、行動する活動を計画立案する。 市民協働により施設及び環境の整備・充実を図る。

支援育成事業	<p>各種団体への支援・助言を通じて、一層の自主自立した活動を促す。 子育て村を中心とした園児・児童・生徒の育成活動を支援する。 自治意識の高揚を図り、地域課題に対する自主的活動を支援する。 防犯意識向上のため、顔見知り・見守り活動等の取組を支援する。 町内市有遊休施設、「わいわい館かたるべ」を活用したコミュニティ活動を支援する。</p>
--------	--

(8) 上郷地区センター（上郷地区公民館）

ア 運営方針

地域を取り巻く情勢は、少子高齢化の進行、人口の減少、中学校の統廃合、各種団体の後継者不足、商店等の閉鎖、若者層の流出などにより、地域力の衰退とともに、地域全体の活気は失われつつある。また、少子・高齢化社会はさらに加速し、住民構成の変化による地域コミュニティの希薄化が進み、一層厳しい状況になっていくものと思われる。

このような中、持続可能な地域コミュニティの実現を図るためには、地域課題を住民自ら話し合い、課題解決に向けた活動を実践することが重要と考え、その指針となる地域づくり計画を策定した。

今後は、この計画に基づき、地域の課題解決に向けた活動を実践し、将来像として掲げた「自然・文化を大切に人が集うまち上郷」を、住民参加による協働で目指していく。

イ 重点施策

[地域づくり]

- 市民憲章理念の実現に向けた地域づくり活動を推進する。
- 地域づくり計画に掲げた活動を推進する。
- 自主防災組織体制の強化を図り、災害に強い地域づくりを推進する。

[健康づくり]

- 各自治会等に出向いて、健康出前講座の開催に取り組む。
- ICT健幸ポイント事業の啓発やスポーツを通じて、楽しく健康づくりに取り組む場を提供する。

[人づくり]

- 地域教育協議会を中心に、次世代を担う子どもたちの健全育成の推進を図る。
- 地域における若者定住対策に取り組むとともに、地域づくりリーダーの育成に努める。

[地域支え合いづくり]

- 一人暮らし高齢者の見守りや交通弱者の買い物支援による地域支え合いづくりを推進する。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	<p>住民ニーズを把握しながら、各年代に沿った魅力ある学習講座と生涯学習の場の設定に努める。特に、シニア世代が生涯教育を通じて、自らの特技、趣味を活かしながら生涯現役で活躍できる場づくりを計画していく。</p> <p>また、地域教育協議会との連携により、世代間交流等を通しながら、次代を担う子どもたちの健全な青少年育成に努める。</p>
健康づくりの推進	<p>体育協会、総合型地域スポーツクラブと連携し、町民誰もが気軽に楽しく参加できる運動の場を提供する。</p> <p>また、保健推進委員等との連携により、各自治会単位による健康出前講座を開催するなど、健康づくり意識の啓発に努める。</p>

文化活動の推進	<p>上郷し踊り保存会、保育園・小学校・中学校との連携のもと、「ふるさと学習」への支援を推進するほか、郷土の歴史や文化を学習する場を提供する。</p> <p>また、「上郷まつり」を開催し、郷土愛の醸成と地域活性化を図り、郷土芸能の伝承活動の支援と後継者育成に努める。</p> <p>さらには、遠野遺産認定制度の積極的な推進と地域資源利活用の意識高揚に努める。</p>
コミュニティ活動の推進	<p>街頭指導、パレード等による交通安全の意識高揚を図る活動、スクールガードボランティアによる児童・生徒の見守り及び定期夜間パトロール等の防犯活動を推進し、町民誰もが安全安心で暮らせる住みよい地域づくりに引き続き努める。</p> <p>また、敬老会、ひとり暮らし交流会の開催を今年度も予定するほか、地域ぐるみによる花いっぱい運動と、大掃除週間及び河川清掃の展開のほか、地区民生児童委員協議会と連携して、ひとり暮らし高齢者の見守りや生活・交通弱者への買物支援に今年度も取組むなど、明るく住みよい地域支え合いづくりを推進する。</p> <p>更には、地域づくり広報誌「コミュニティかみごう」を毎月発行し、情報の提供・共有に努める。</p>
推進基盤の整備	<p>健康で明るく住みよいまちづくりを推進するため、地域づくり連絡協議会を構成する自治会、各団体・関係機関と連携を密にし、みんなで築くふるさと推進事業等を活用しながら、市民協働による地域課題の解決を図る。</p> <p>また、地域づくり計画に基づく取組み実践では、参加者が少ないといった課題があることから、自立した地域運営できる組織の見直しを検討する。</p> <p>更には、災害時における自主防災組織の存在は、益々重要となり果たす役割は大きくなると思われることから、引き続き自主防災組織の組織機構の強化と運営の効率化等を目指し、災害に強いまちづくりを推進する。</p>
支援育成事業	<p>各種団体の自主活動を側面から支援し、更に地域の特性を活かした活動となるよう推進する。特に、各組織団体に共通する課題は、将来にわたって組織を担う新規加入者が少ないことから、交流機会の創出などに工夫を凝らすなどし、積極的な新規加入と組織の持続を目指した取組みを支援する。</p> <p>また、次代を担う世代の活動の活性化に取り組み、親睦と交流の場を設けながら、地域を担う人材育成に努める。</p>

(9) 宮守地区センター(宮守地区公民館)

ア 運営方針

「遠野市民憲章」と「みんなで築くふるさと遠野指針」の実践活動を推進するとともに、地域の景観・環境の保全活動と、地域の特性を生かした地域づくりのために、関係機関・団体との連携を深め、住民の地域活動への積極的な参加促進に努める。

また、より豊かな心と体を創りだしていくため、住民誰もが参加できる健康づくりの場、生涯学習の場の提供を行いながら、市民協働の地域づくりや活力と潤いのあるまちづくりを推進する。

イ 重点施策

- 宮守地区の地域づくり組織と各種団体の強化と自主的活動の推進
- 市民協働による地域づくりの推進
- 住民誰もが参加できる健康づくりと生涯学習の場の提供と推進
- 郷土芸能の継承と芸術文化活動の振興と支援
- 学社連携による地域教育活動の推進
- 地区まちづくり計画策定の推進

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	地域住民だれもが学べる生涯学習活動を推進するため、児童生徒の健全育成を目的とした生涯学習講座を推進し、住民のニーズに対応した学習機会の場や交流の場の提供に努める。
健康づくりの推進	宮守町体育協会や各種団体等と連携しながら、各種スポーツ大会やレクリエーション行事の開催及び健康づくりと生涯スポーツの振興を図るとともに、健康教室・講座等を開催し地域住民の健康維持、増進を図る。
芸術文化活動の推進	郷土芸能発表会を開催し、郷土芸能団体の育成と継承活動を支援する。 また、芸術文化団体や町内小中学校と連携しながら各種発表会、絵画展示や作品展を行い、鑑賞の機会を提供する。 各地域の自然や歴史、伝統文化、暮らしなどの特色を生かしながら後世代に受け継いで行くための事業の展開と世代間交流を推進する。また、遠野遺産の活用による地域の活性化を推進する。
コミュニティ活動の推進	宮守地域づくり連絡協議会や自治会を中心に他団体との連携を図りながら地域の連帯感を深めて地域コミュニティの充実を図り、環境美化活動、交通安全運動、地域防犯活動も推進しながら、安全安心なまちづくりに努める。
推進基盤の整備	地域づくりに取り組む各種団体や個人の活動を地域ぐるみで支援するとともに、地域課題の把握と解決策を検討するため、新たに地区まちづくり計画を策定し、組織の充実と育成に努める。 住民活動の促進と住民連帯意識の高揚を図るため、広報紙（地域づくりだより）を発行し、情報の提供に努める。
支援育成事業	地域づくり連絡協議会や各種団体のそれぞれの特色を生かした事業や活動を支援する。
地区まちづくり計画の推進	住民主体型の地域コミュニティ形成を推進するため、地区まちづくり計画の策定を推進する。

(10) 達曽部地区センター(達曽部地区公民館)

ア 運営方針

「遠野市民憲章」と「みんなで築くふるさと遠野指針」の実践活動を推進するとともに、地域の景観・環境の保全活動と達曽部の特性を生かした地域づくりのために、地域づくり連絡協議会、関係諸団体との連携を深め、住民の地域活動への積極的な参加を促進する。

また、より豊かな心と体を創るため、誰もが参加できる健康づくりの場、生涯学習の場を提供するとともに、郷土芸能の継承と芸術文化活動の振興、安心安全のための自主防災組織への支援及び消防団との連携を図り、市民協働の活力と潤いのある「生き生き元気に笑顔で暮らす達曽部」づくりを推進する。

イ 重点施策

- 達曽部地区の地域づくり組織団体の強化と自主的活動の推進
- 地区まちづくり計画に基づく市民協働による地域づくりの推進
- 住民誰もが参加できる健康づくりと生涯学習の場の提供と推進
- 郷土芸能の継承と芸術文化活動の振興と支援
- 学校、地域連携による地域教育活動の推進
- 自主防災組織活動の支援及び消防団との連携

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	地域住民誰もが学べる生涯学習活動を推進するため、児童生徒の健全育成を目的とした体験学習の場として、地区民を対象とした生涯学習教室を開催し、住民のニーズに応えた学習機会の場や交流の場の提供に努める。
健康づくりの推進	宮守町体育協会及び各種団体等と連携しながら、各種スポーツ大会やレクリエーション行事の開催と健康づくり、生涯スポーツの振興を図るとともに、健康づくり教室・健康講座等を開催し地域住民の健康維持と増進を図る。
芸術文化活動の推進	郷土芸能団体の育成と継承活動を支援する。 各地域の自然や歴史、伝統文化、暮らしなどの特色を生かしながら後世代に受け継いでいくための事業の展開と世代間交流を推進する。 また、遠野遺産の活用による地域の活性化を推進する。
コミュニティ活動の推進	達首部地域づくり連絡協議会や自治会を中心に他団体との連携を図りながら地域の連帯感を深め地域コミュニティの充実を図る。 また、環境美化活動、交通安全運動、地域防犯活動と自主防災組織や消防団との連携・組織の強化と活動の効率化を図り、災害に強い地域づくりを推進する。
推進基盤の整備	地域づくりに取り組む各種団体や個人の活動を地域ぐるみで支援するとともに、地域課題の把握と解決策を検討するため、研修、検討会、ワークショップ、会議など行い、組織の充実と育成に努める。 住民活動の促進と住民連帯意識の高揚を図るため、広報紙(地域づくりだより)を発行し、情報の提供に努める。
支援育成事業	達首部地域づくり連絡協議会や各種団体のそれぞれの特色を生かした事業や活動に対し、積極的な支援に努める。
地区まちづくり計画の推進	住民主体型の地域コミュニティ形成を図るため、達首部地区まちづくり計画の実践を推進する。

(11) 鱒沢地区センター(鱒沢地区公民館)

ア 運営方針

「市民憲章」と「みんなで築くふるさと遠野指針」の実践活動を推進するとともに、地域の景観・環境の保全活動と、地域の特性を生かした地域づくりのために、地域づくり連絡協議会を始めとした関係団体との連携を深め、住民の地域活動への積極的な参加促進に務める。また、より豊かな心と体を創りだしていくため、住民がだれでも参加できる健康づくりの場、生涯学習の場の提供を行いながら、市民協働の地域づくりや活力と潤いのあるまちづくりを推進する。

イ 重点施策

- 鱒沢地区の地域づくり組織団体の強化と自主的活動の推進
- 市民協働による地域づくりの推進
- 住民誰もが参加できる健康づくりと生涯学習の場の提供と推進
- 郷土芸能の継承と芸術文化活動の振興と支援
- 学社連携による地域教育活動の推進
- 地区まちづくり計画策定の推進

ウ 施策の概要

主要な施策	施 策 の 内 容
社会教育の充実	地域住民がだれでも学べる生涯学習活動を推進するため、児童生徒の健全育成を目的とした体験学習の場として、地区民を対象とした生涯学習講座を開催し、住民のニーズに対応した学習機会の場や交流の場の提供に努める。
健康づくりの推進	体育協会、各種団体等と連携しながら、各種スポーツ大会やレクリエーション行事の開催及び健康づくりと生涯スポーツの振興を図るとともに、健康教室・講座等を開催し、地域住民の健康維持、増進を図る。
芸術文化活動の推進	郷土芸能団体の育成と継承活動を支援する。 各地域の自然や歴史、伝統文化、暮らしなどの特色を生かしながら後世代に受け継いでいくための事業の展開と世代間交流を推進する。また、遠野遺産の活用による地域の活性化を推進する。
コミュニティ活動の推進	鱒沢地域づくり連絡協議会や自治会を中心に他団体との連携を図りながら地域の連帯感を深めて地域コミュニティの充実を図り、環境美化活動、交通安全運動、地域防犯活動も推進しながら、安全安心なまちづくりに務める。
推進基盤の整備	地域づくりに取り組む各種団体や個人の活動を地域ぐるみで支援するとともに、地域課題の把握と解決策を検討するため、新たに地区まちづくり計画を策定し、組織の充実と育成に努める。 住民活動の促進と住民連帯意識の高揚を図るため、広報紙（地域づくりだより）を発行し、情報の提供に努める。 ハード面では、鱒沢地区の活動の拠点となる鱒沢地区センターの建設に向け、住民説明会を開催する。
支援育成事業	地域づくり連絡協議会や各種団体のそれぞれの特色を生かした事業や活動を支援する。
地区まちづくり計画の推進	住民主体型の地域コミュニティ形成を推進するため、地区まちづくり計画の推進と見直しを図る。